

(案)

第3期登別市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和8年（2026）策定

登別市 

目次

第1章 人口ビジョン.....	1
1 国・道の人口推移.....	2
2 人口の現状分析.....	4
(1) 人口の推移と推計.....	4
(2) 社会増減(転入・転出).....	11
(3) 自然増減(出生数・死亡数).....	16
(4) 社会増減と自然増減の関係性.....	21
3 人口の将来推計と分析.....	22
(1) 将来人口推計と分析.....	22
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	25
4 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	38
(1) 税収額の将来推計.....	38
(2) 基盤施設及び公共施設等における維持管理費の増大の可能性.....	39
(3) 小・中学校の減少.....	41
(4) 地域産業の担い手の減少.....	42
5 人口の将来展望.....	43
(1) 現状及び将来の課題点と目指すべき将来の方向性.....	43
(2) 人口の将来展望.....	45
第2章 第2期総合戦略の検証.....	47
1 第2期総合戦略策定からこれまでの経過.....	48
2 基本目標における数値目標の検証.....	48
3 基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標(KPI)の検証.....	49
(1) 基本目標1 子どもを生き育てやすいまちへ.....	50
(2) 基本目標2 安心して老いを迎えることができるまちへ.....	53
(3) 基本目標3 各産業が元気に展開されるまちへ.....	55
(4) 基本目標4 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ.....	58
(5) 基本目標5 移住・定住・応援したいまちへ.....	60

第3章 第3期総合戦略.....	62
1 総合戦略の位置づけ.....	63
2 地方創生に対する基本的な考え方.....	65
3 地方創生のための重点戦略.....	70
4 新たな視点.....	72
5 具体施策及び数値目標.....	74
(1) 基本目標1 子どもを生き育てやすいまちへ.....	74
(2) 基本目標2 安心して暮らし続けることができるまちへ.....	77
(3) 基本目標3 各産業が元気に展開されるまちへ.....	80
(4) 基本目標4 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ.....	82
(5) 基本目標5 若者を応援する魅力あるまちへ.....	84
(6) 基本目標6 小さいながらも住みやすいまちへ.....	86



第1章 人口ビジョン

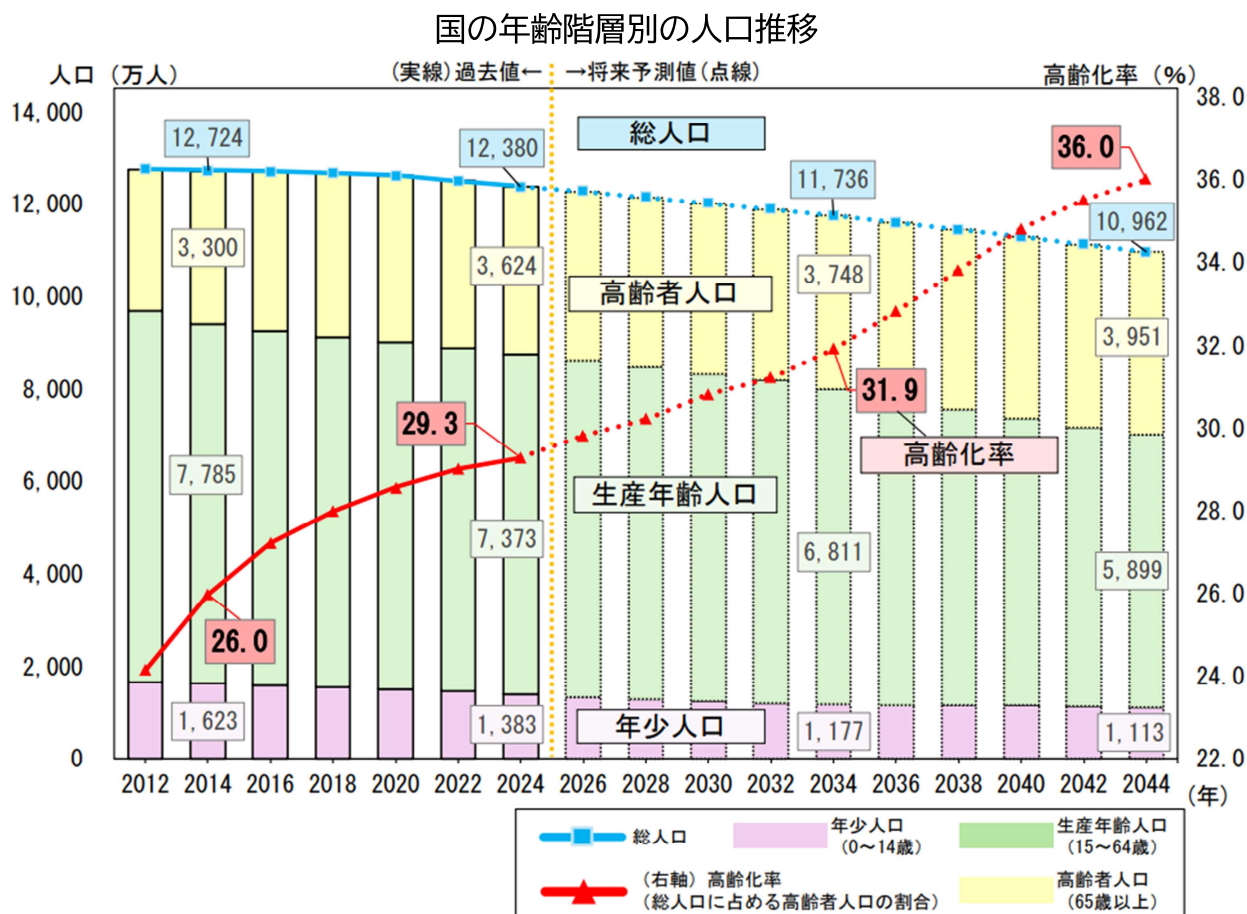
1. 国・道の人口推移

国の人口については、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、総務省が公表している令和6年（2024年）10月1日における人口推計では、約1億2,380万人と、国が「まち・ひと・しごと創生法」を制定した平成26年（2014年）の人口推計（約1億2,720万人）から10年間で約340万人減少しています。この間、生産年齢人口（15～64歳）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が続いており、総人口に占める高齢者人口の割合は過去最高の29.3%となっています。

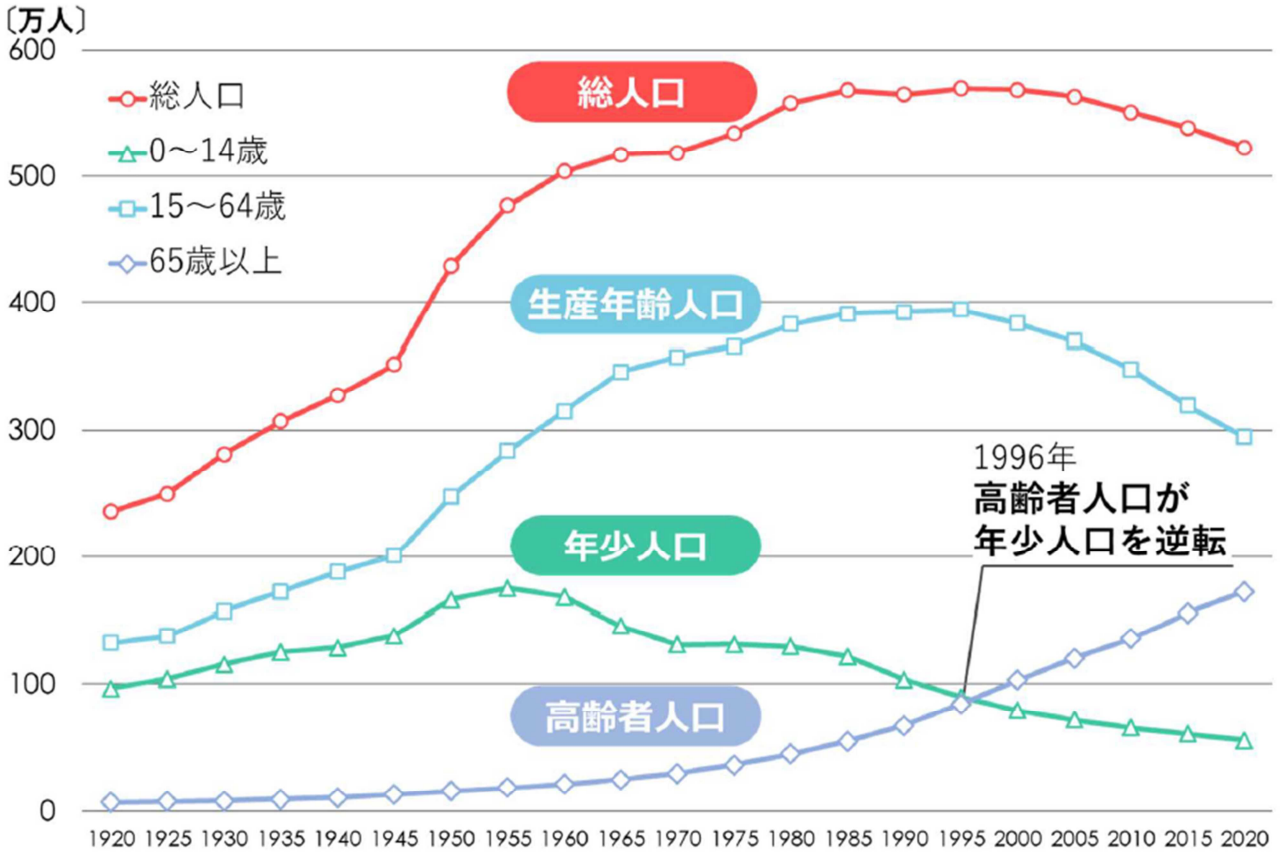
北海道の人口については、平成9年（1997年）をピークに、全国より約10年早く、人口減少局面に入り、令和6年10月1日における人口推計では、約500万人となっています。また、北海道の見通しによると、令和32年（2050年）には、人口が約382万人となり、令和2年（2020年）と比較し、高齢者人口はほぼ横ばいで推移するのに対し、生産年齢人口及び年少人口（0～14歳）は約4割の減少が見込まれています。

当市では、国が平成26年に示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を受け、国が公表した将来推計人口や地域性、アンケート調査結果による市民等のニーズなどを踏まえ、将来的に見込まれる人口減少に対応するため、平成27年（2015年）10月に「人口ビジョン」を策定し、さらに、令和2年4月を始期とする「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、令和2年3月に「人口ビジョン」を改訂しました。

なお、当市は、令和8年（2026年）4月を始期とする「第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、さらに加速化している人口減少の状況などを鑑み、「人口ビジョン」に時点修正などを加え、改訂することとします。

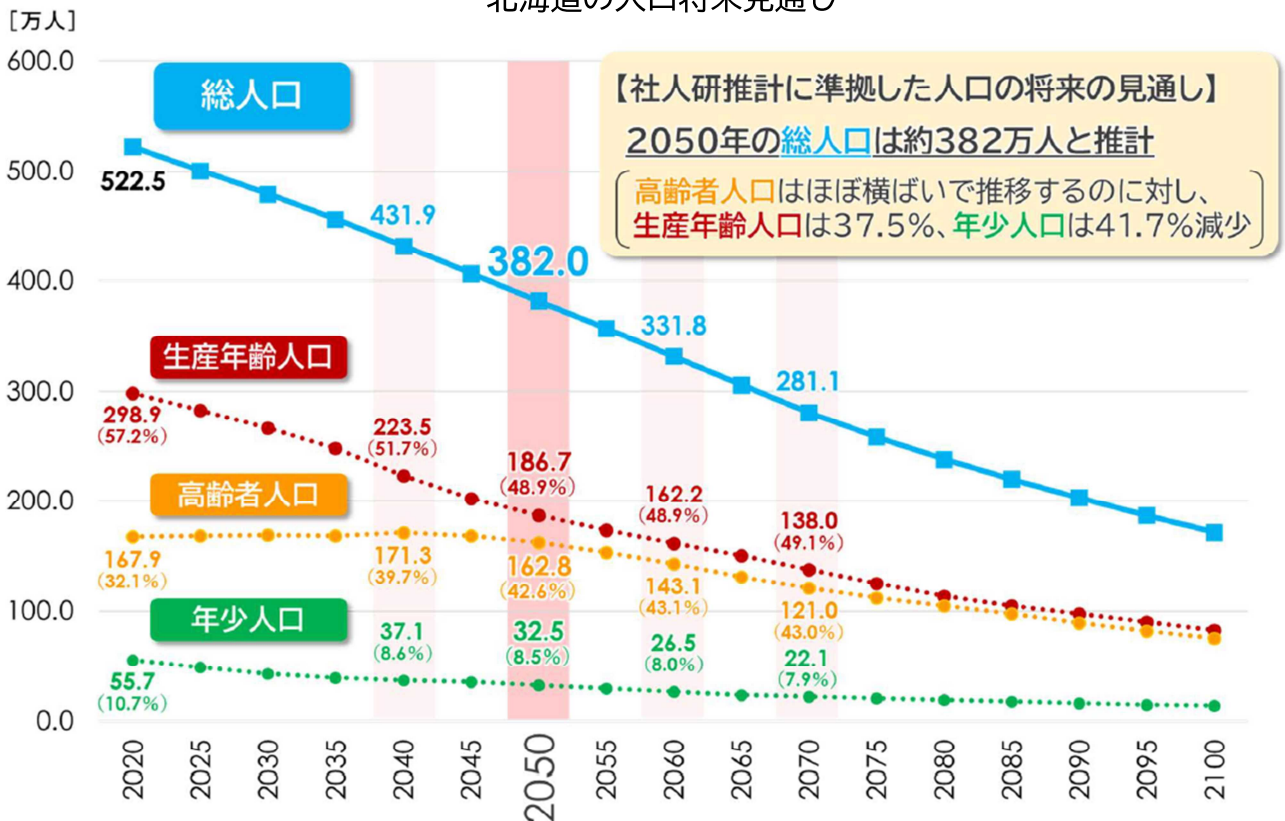


北海道の年齢3区分別人口の推移



資料：「北海道人口ビジョン（2024年度改訂版）」より

北海道の人口将来見通し



資料：「北海道人口ビジョン（2024年度改訂版）」より

2. 人口の現状分析

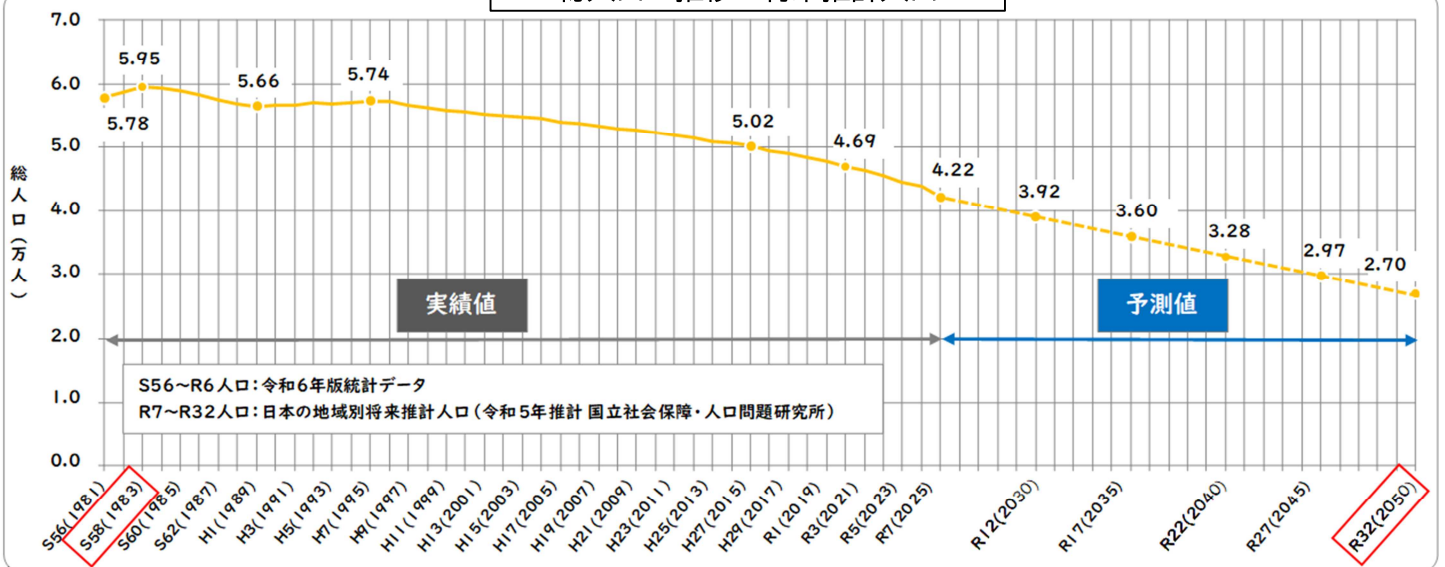
(1) 人口の推移と推計

① 総人口の推移と推計

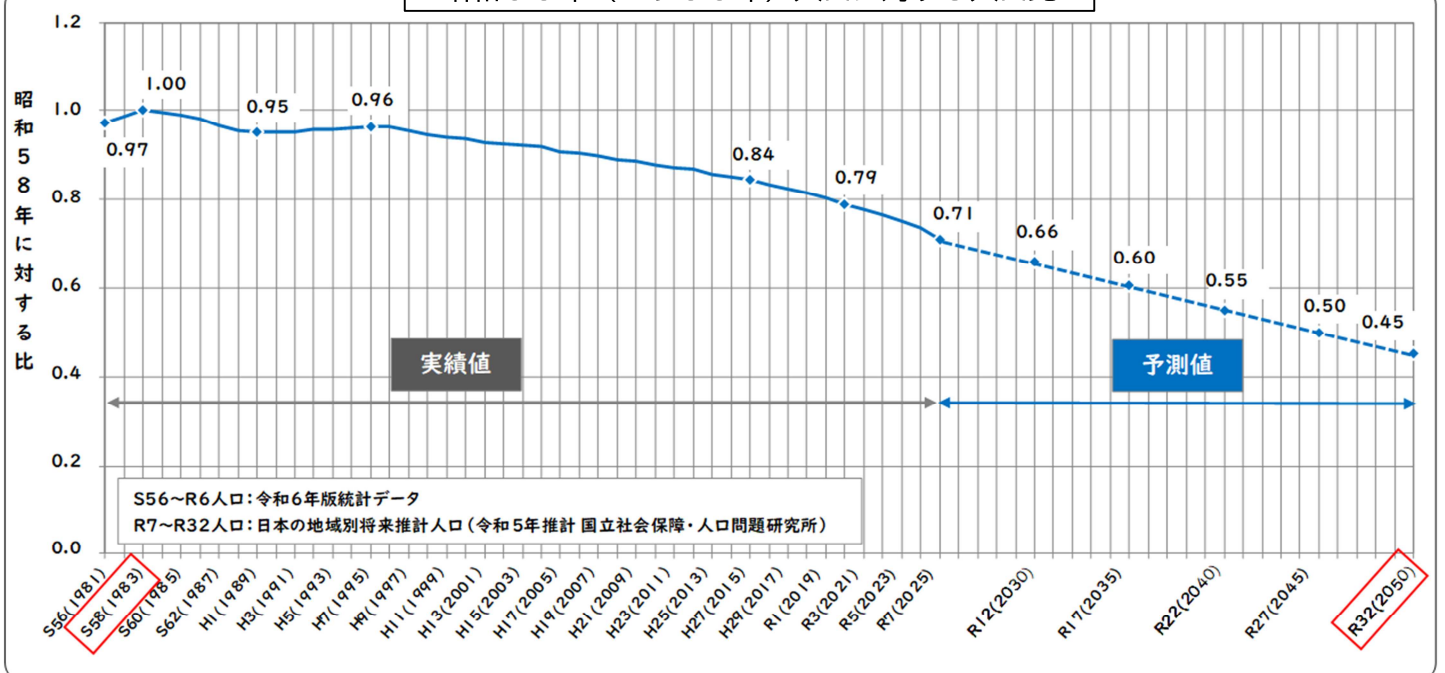
当市の人口は、工業都市である室蘭市の人口増加とともに増加し続けてきましたが、昭和58年（1983年）をピークに年々減少しており、平成7年（1995年）頃わずかに増加したものの、以降は減少が続いています。

今後においても人口は減少し続けることが予測されており、令和32年（2050年）には26,963人となり、人口のピーク時点である昭和58年（1983年）の半数以下にまで減少することが予測されています。

総人口の推移と将来推計人口



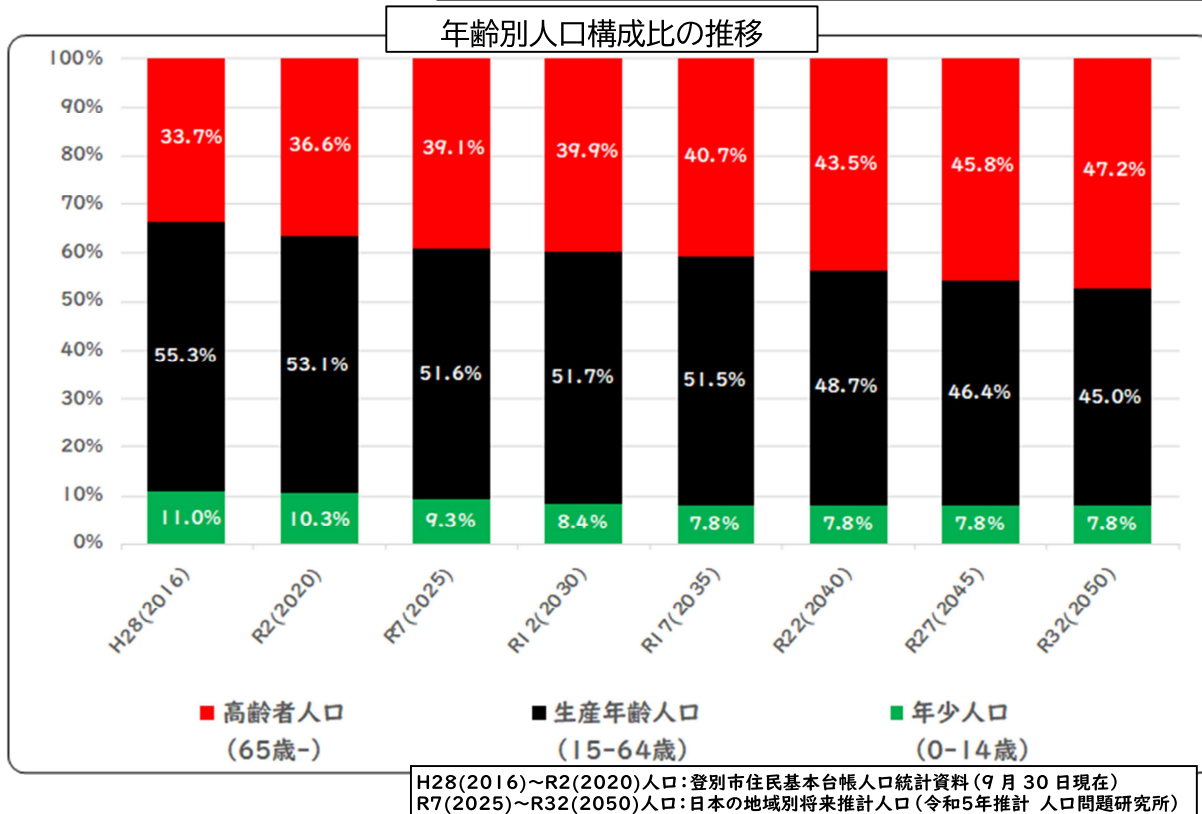
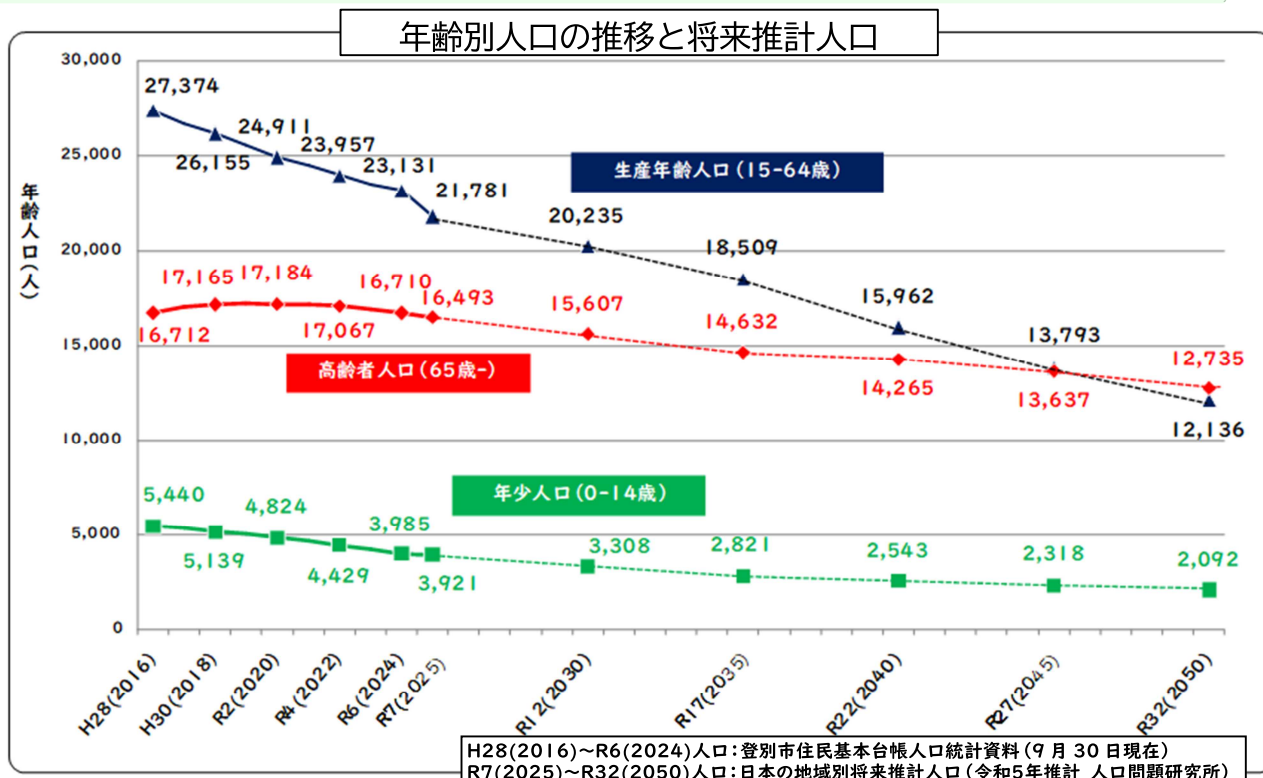
昭和58年（1983年）人口に対する人口比



②年齢別人口の推移

年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）、高齢者人口（65歳以上）の3区分別の人口推移について、高齢者人口は令和2年（2020年）まで増加していましたが、令和3年（2021年）には減少に転じており、年少人口及び生産年齢人口は、以前より減少が続いています。今後においても、減少傾向が続き、令和27年（2045年）以降には高齢者人口が生産年齢人口を上回ることが予測されています。

そのため、高齢化率（65歳以上）は将来的にますます高まり、令和32年（2050年）には47.2%に達することが予測されています。

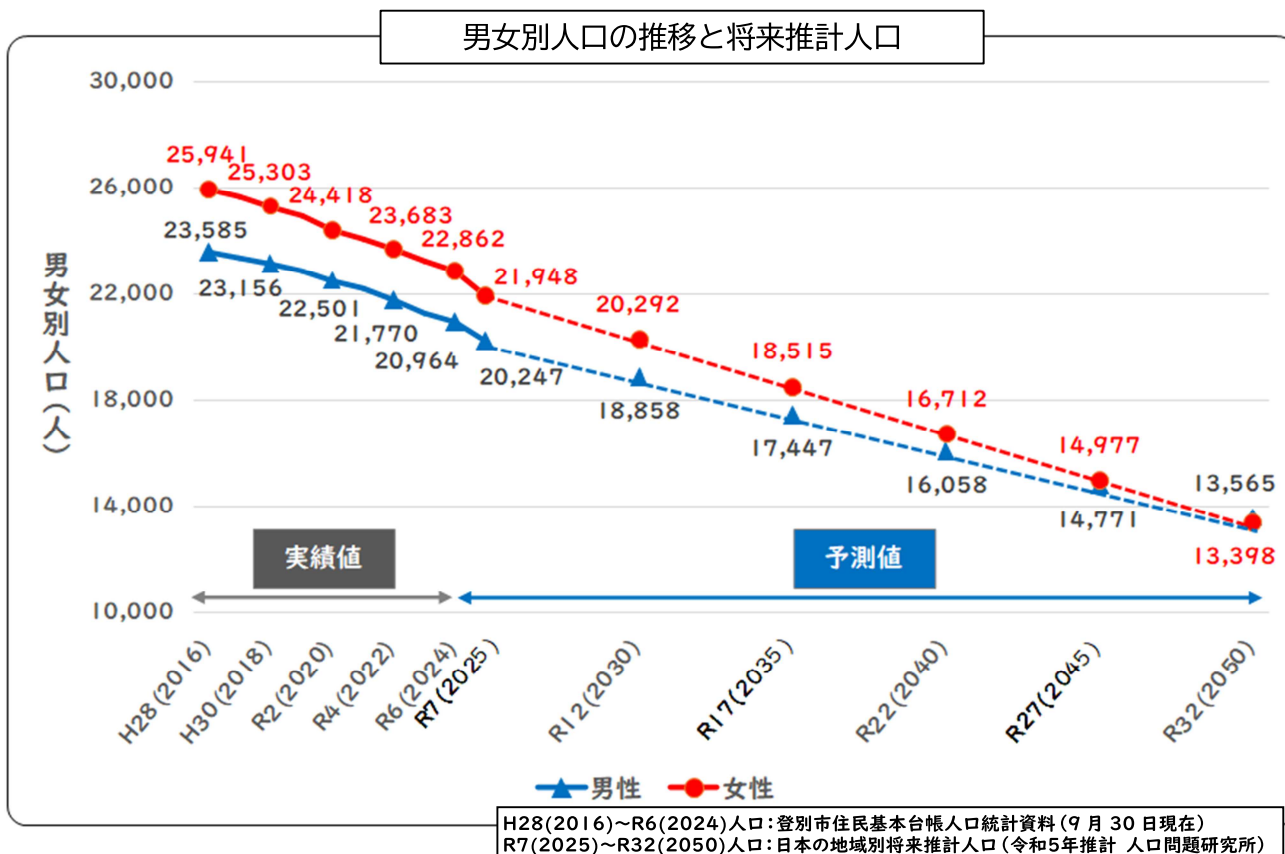


③男女別人口の推移

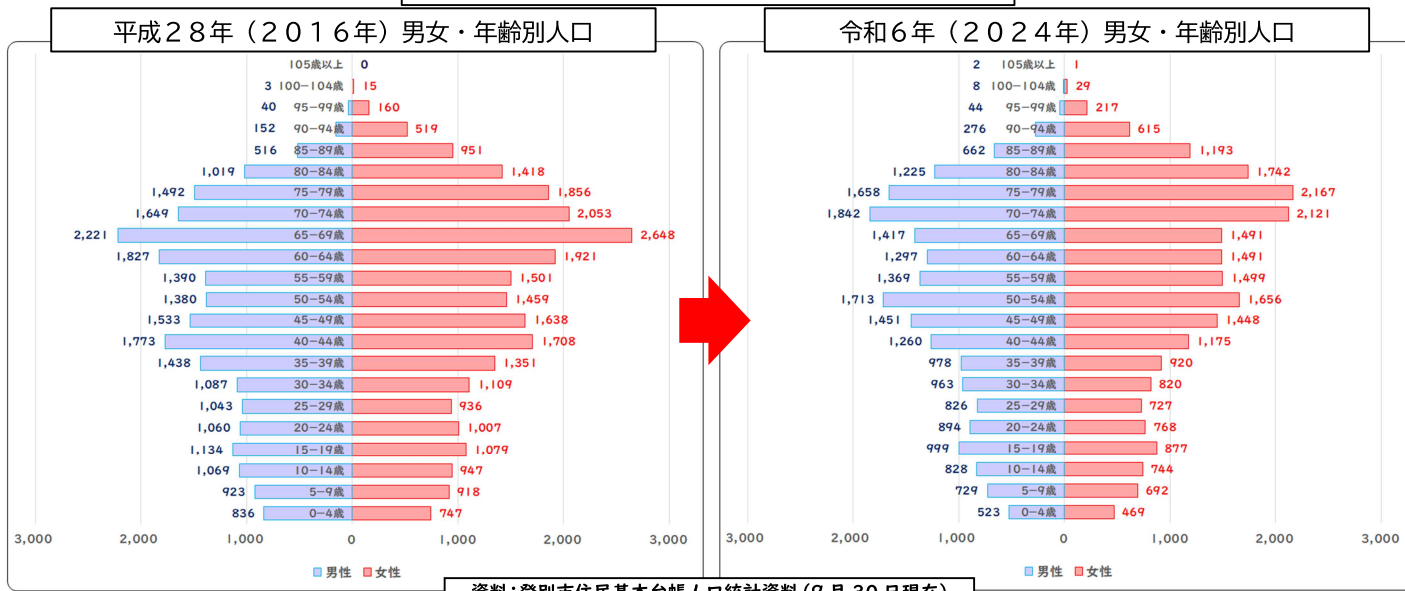
男女別人口の推移については、女性人口が男性人口を上回っていますが、男女ともに人口減少が続いています。

今後においても男女ともに人口減少が続き、令和32年(2050年)には女性人口が男性人口を下回ることが予測されています。

また、男女別・年齢別人口(人口ピラミッド)について、平成28年(2016年)と令和6年(2024年)を比較してみると、年少人口(0-14歳)から生産年齢人口(15-64歳)のうち若年者層(15-39歳)はとくに減少が進んでおり、若年者割合の少ない「つぼ型」になっています。



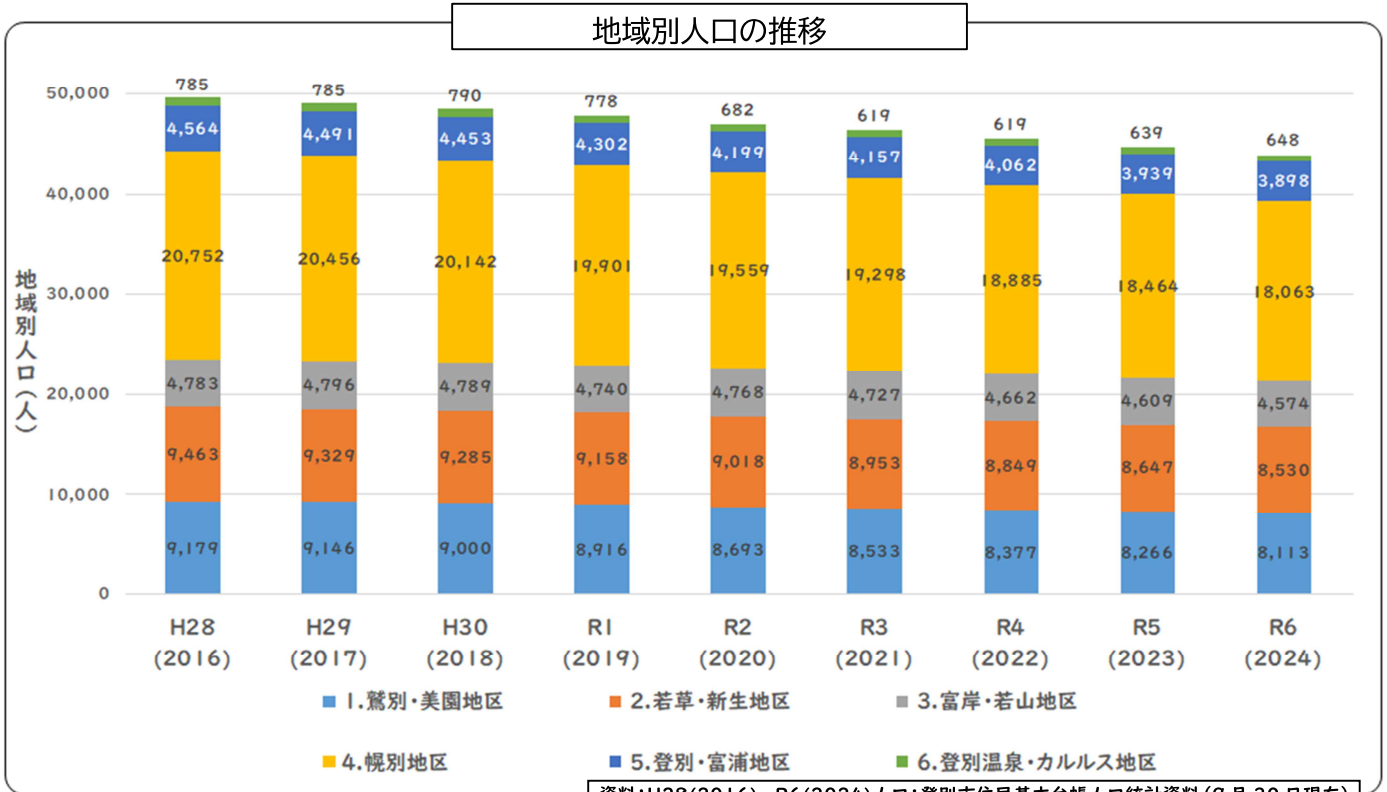
男女別・年齢別人口(人口ピラミッド)



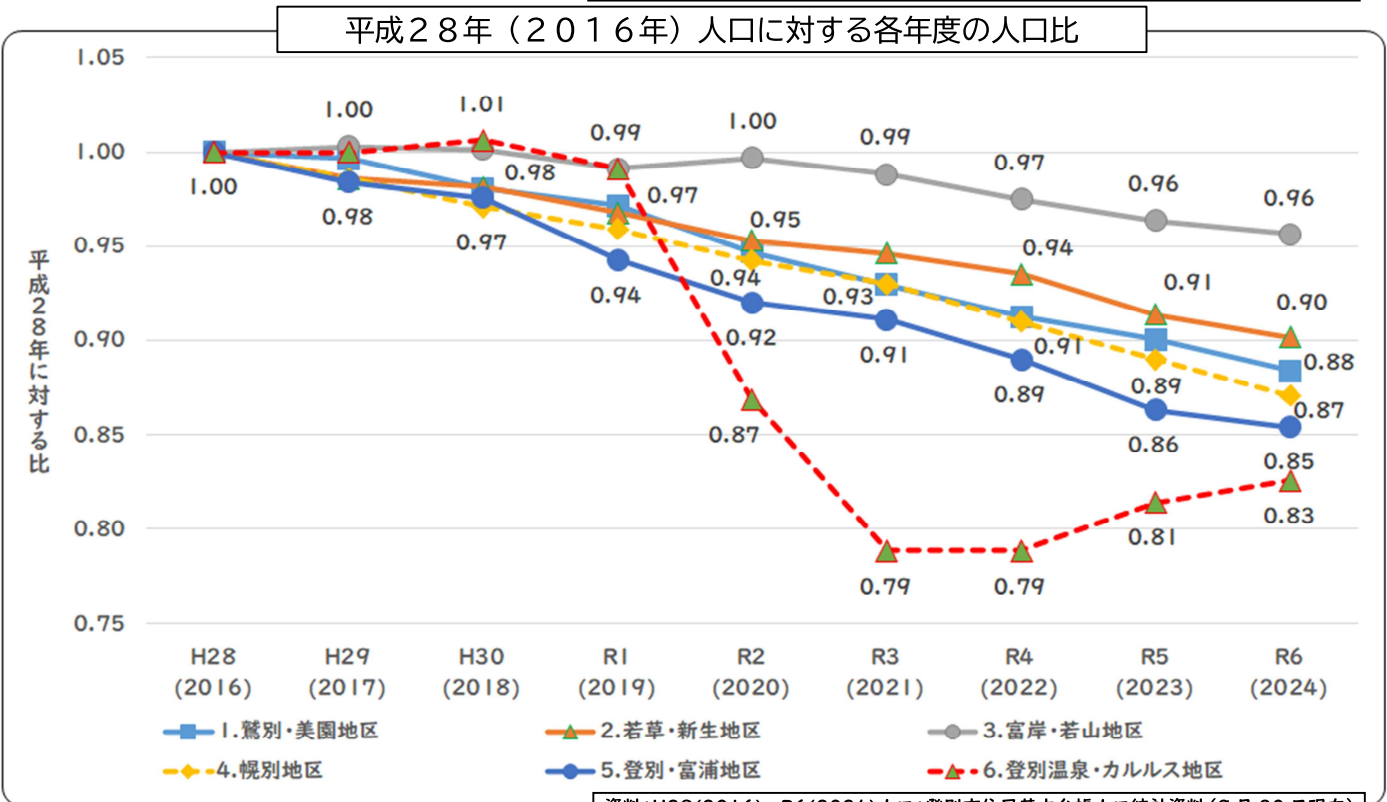
④地域別人口の推移

令和6年（2024年）の地域別人口をみると、全地区共通で平成28年（2016年）に比べ減少していますが、登別温泉・カルルス地区の令和2年（2020年）から令和4年（2022年）の人口は、平成28年に比べ著しく減少したものの、令和5年（2023年）以降は増加に転じています。

令和2年3月より流行した新型コロナウイルス感染症の影響で外国人の入国規制があり、登別温泉で働く外国人労働者が減少したことが主な要因であると推測されます。

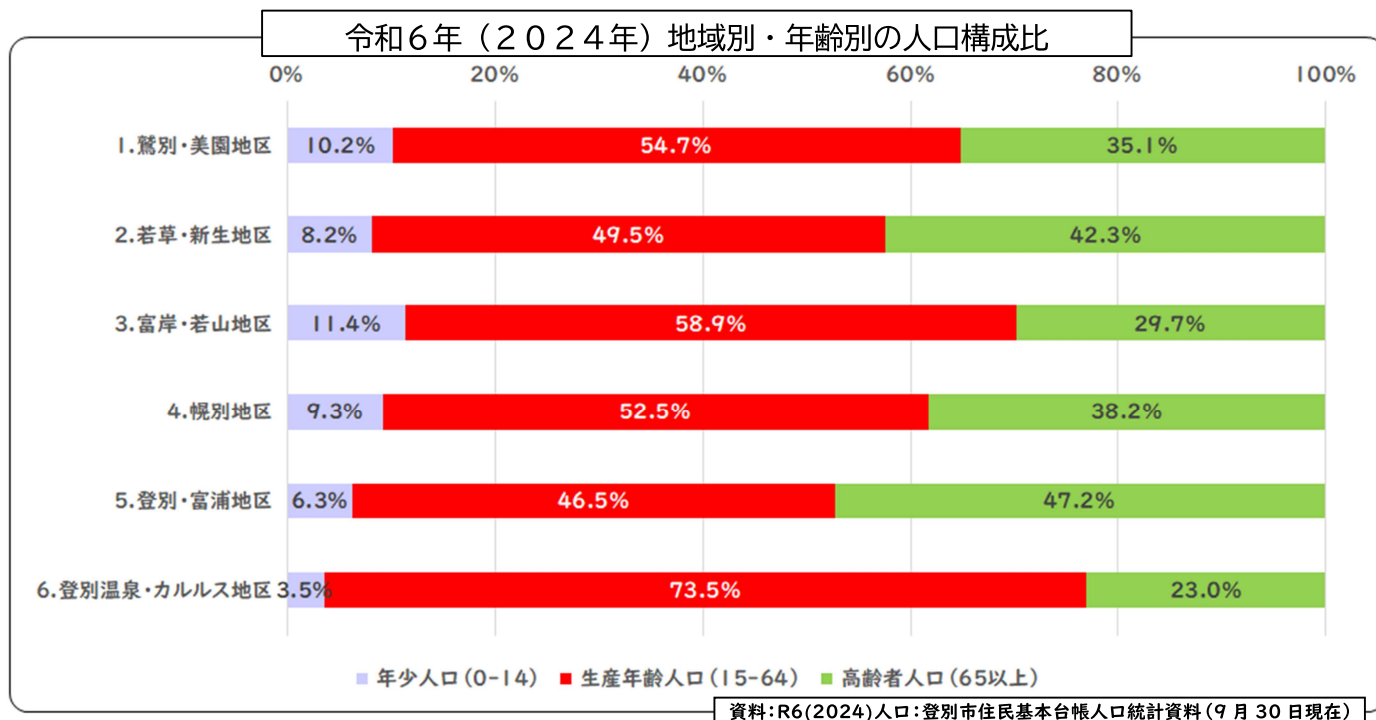
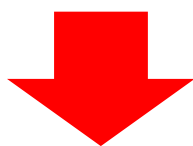
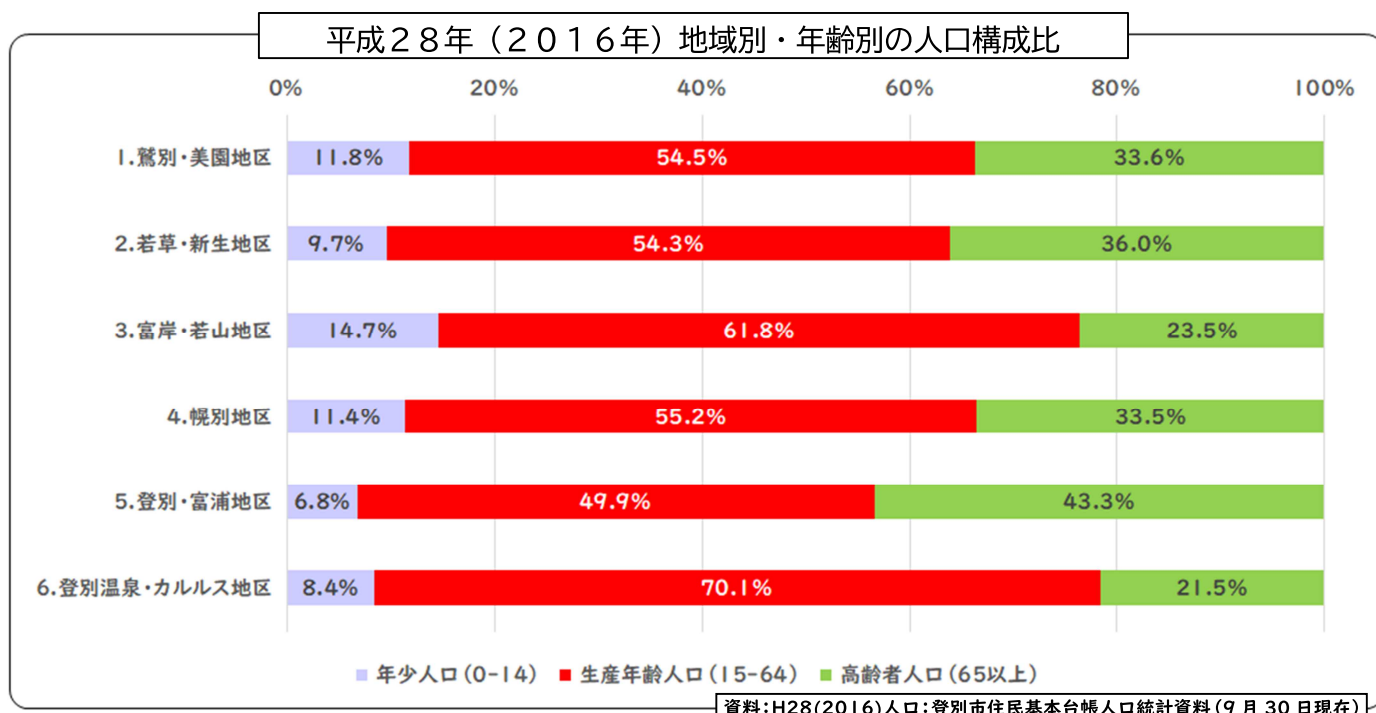


資料：H28(2016)～R6(2024)人口：登別市住民基本台帳人口統計資料（9月30日現在）



資料：H28(2016)～R6(2024)人口：登別市住民基本台帳人口統計資料（9月30日現在）

地域別・年齢別の人口構成比をみると、平成28年（2016年）から令和6年（2024年）にかけて、全地区共通で高齢者人口（65歳以上）の割合が増加し、年少人口（0-14歳）の割合が減少しています。

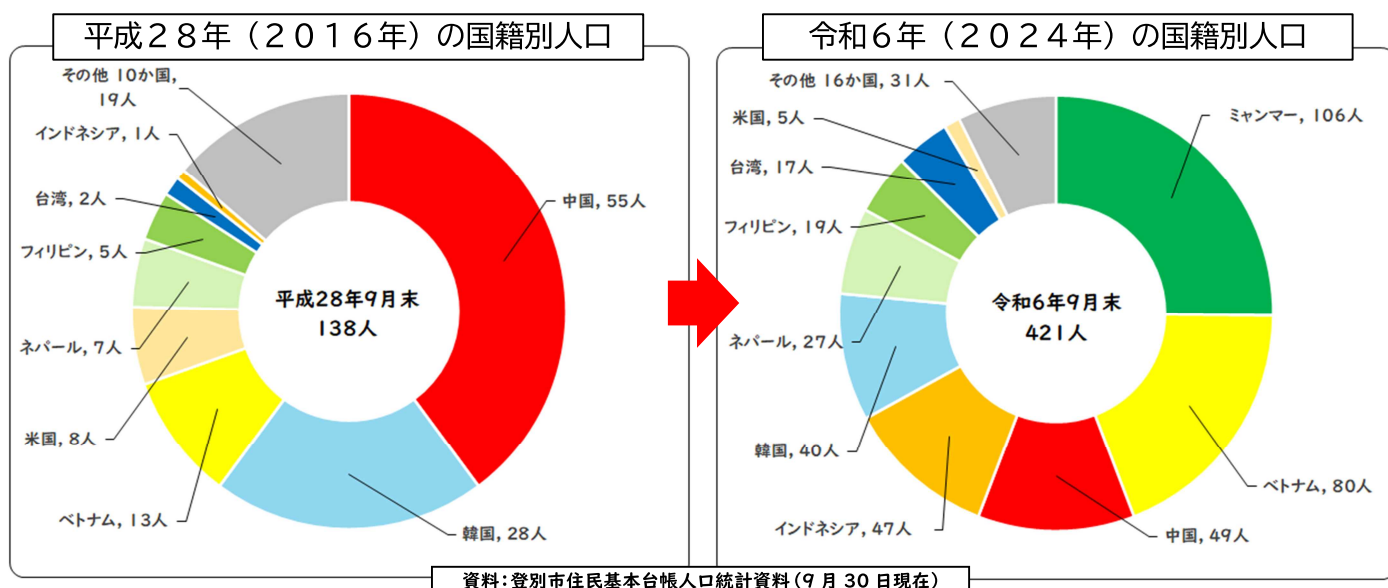
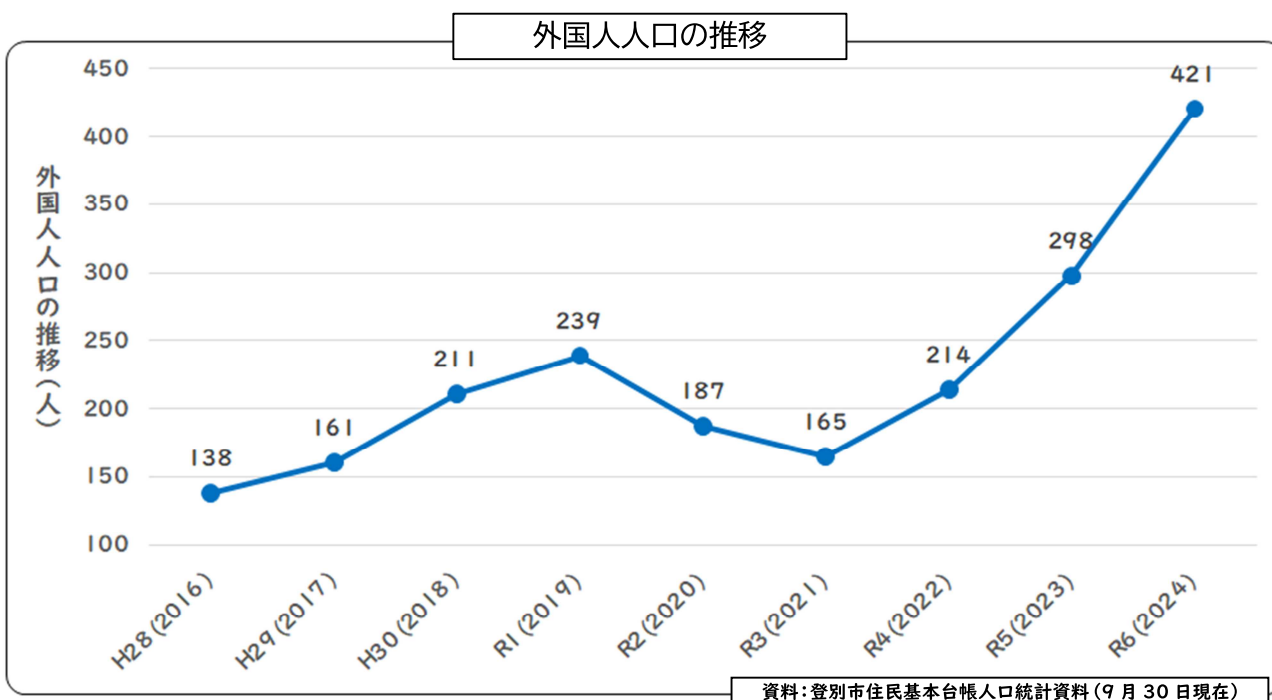


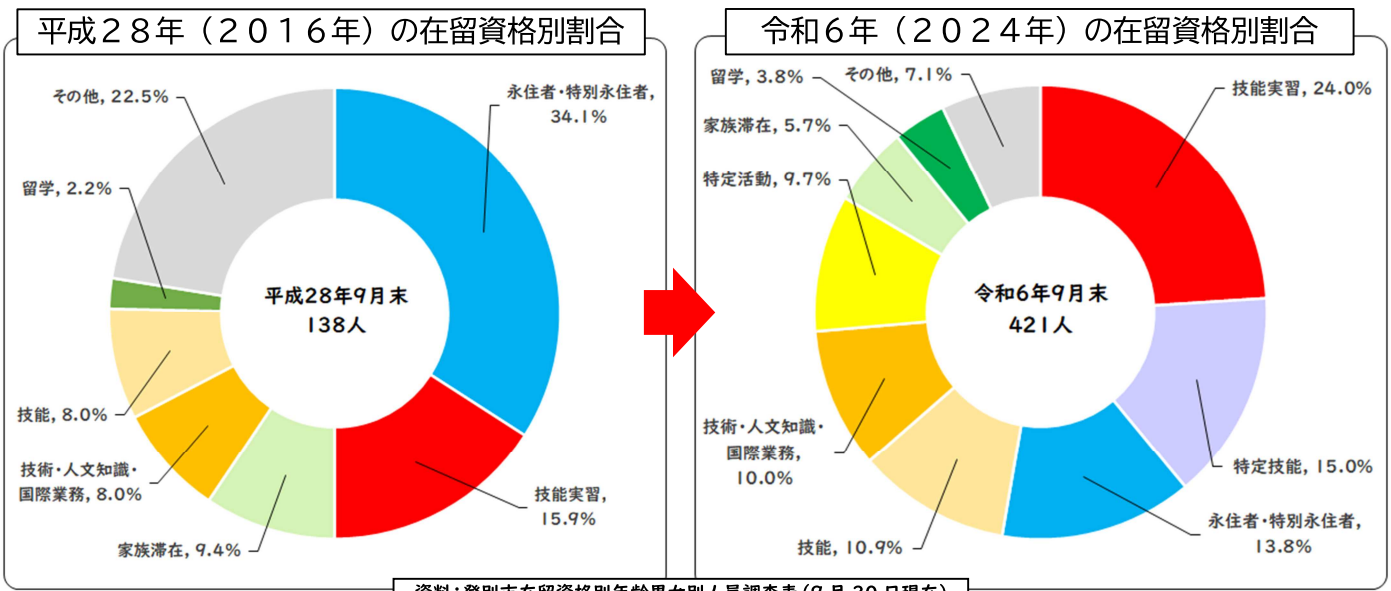
⑤外国人の人口動向

当市における総人口の減少が続く中、外国人人口の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年（2020年）と令和3年（2021年）には減少したものの、令和4年（2022年）には再び増加しており、令和6年（2024年）には平成28年（2016年）の3倍程度となっています。

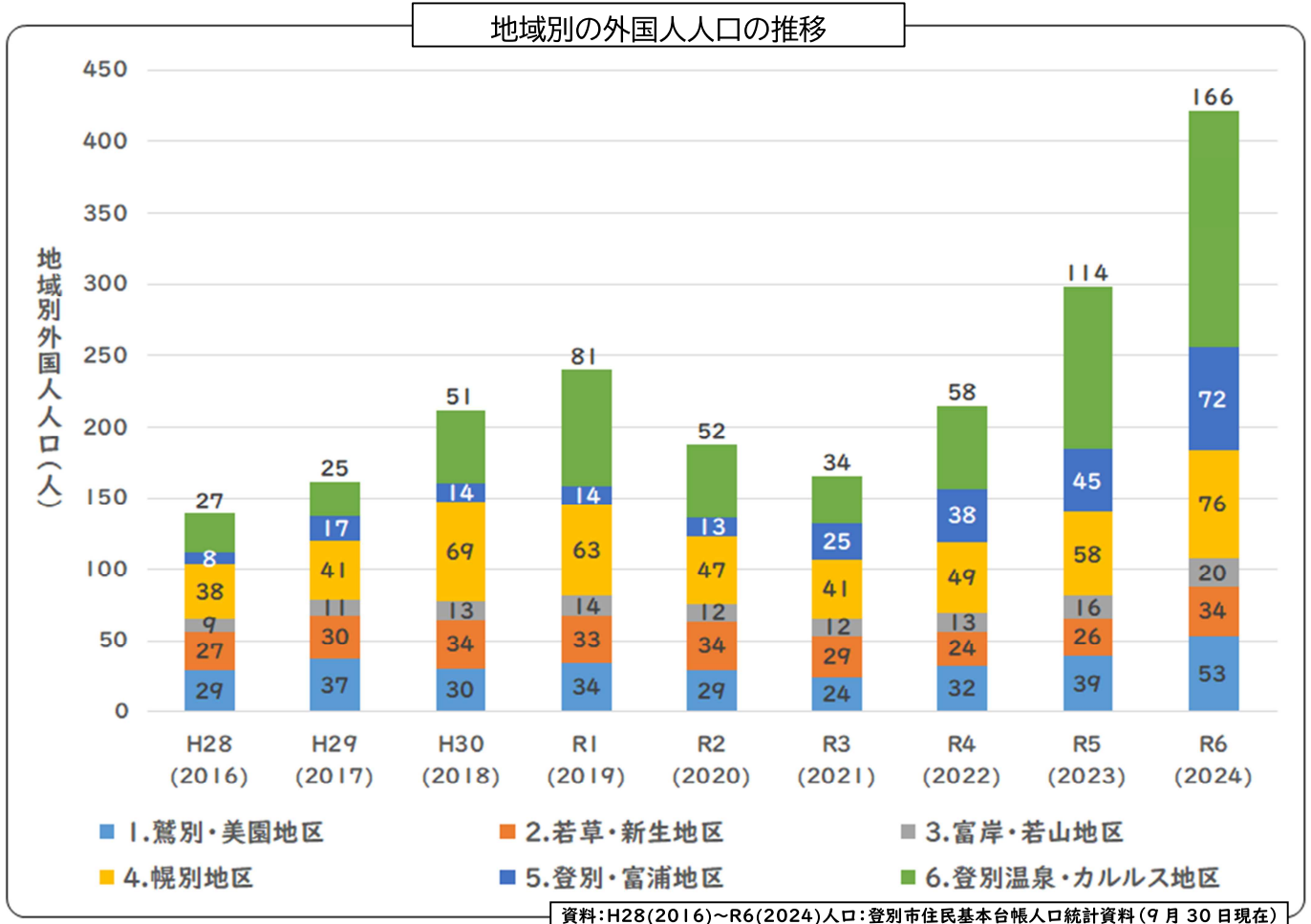
国籍別にみると、平成28年では中国が最も多く、韓国、ベトナムと続いていましたが、令和6年にはミャンマーが最も多く、ベトナム、中国、インドネシアと続いており、東南アジア国籍の人口が増加傾向にあります。

在留資格別にみると、平成28年では「永住者・特別永住者」の割合が最も多いですが、令和6年には「技能実習」「特定技能」の割合が多くなっており、外国人労働者や外国人技能実習生の受入れが増えているものと推測されます。





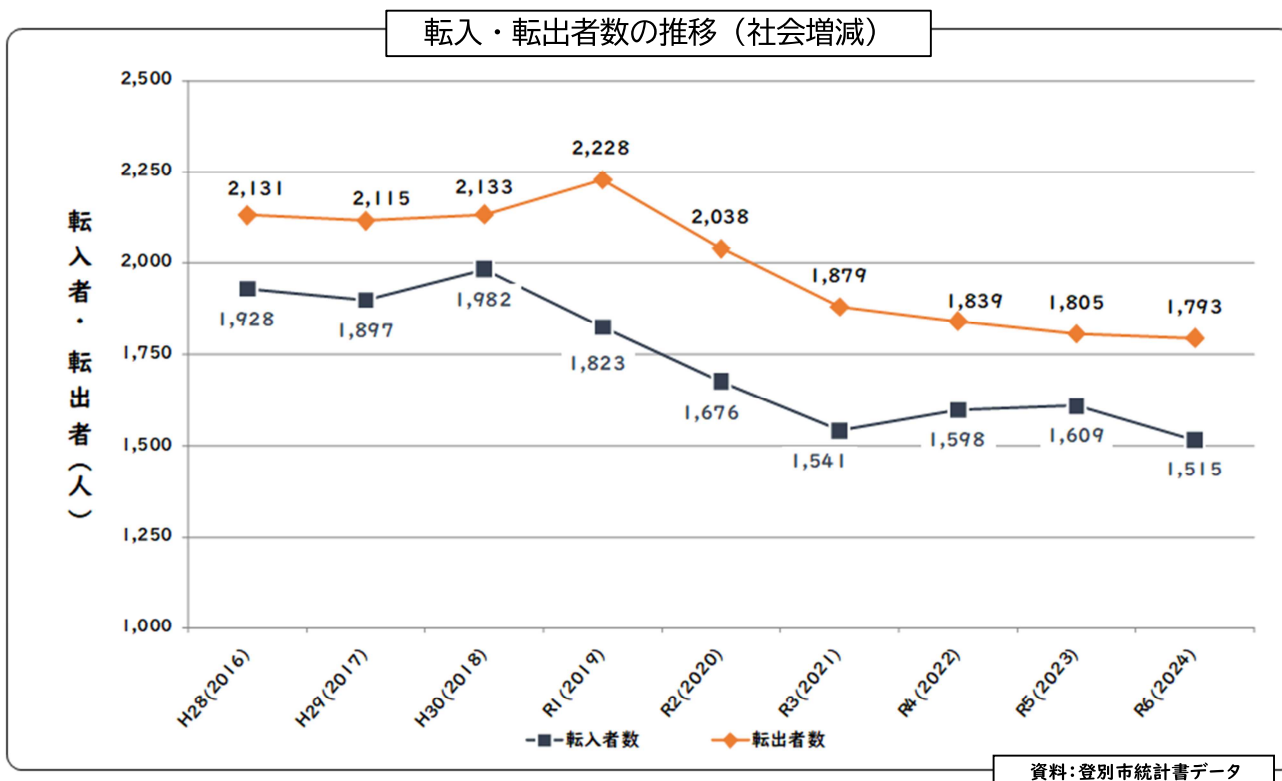
地域別の外国人人口の推移をみると、平成28年（2016年）から令和6年（2024年）にかけて、全地区で外国人の人口が増加しており、とくに幌別地区、登別・富浦地区、登別温泉・カルルス地区が大幅に増加しています。



(2) 社会増減（転入・転出）

① 転入・転出者数の推移

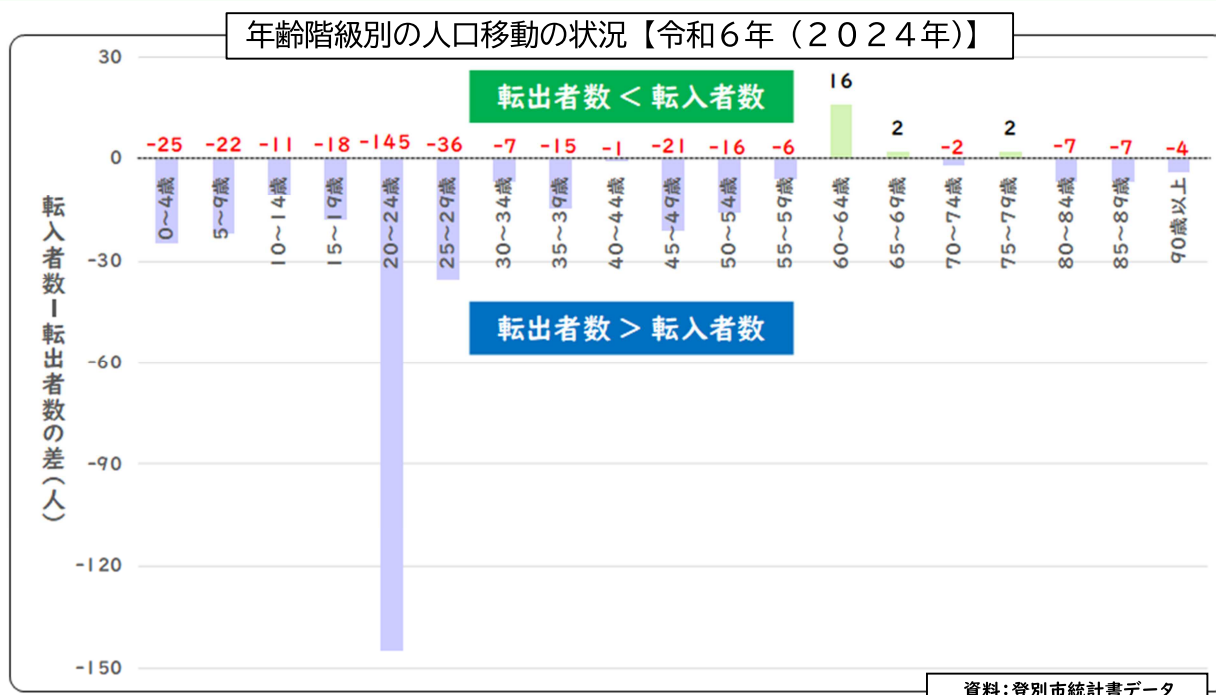
社会増減について、近年の転入・転出者数の推移をみると、数にばらつきがありますが、転出超過の状況が続いています。



② 年齢階級別の人口移動

年齢階級別に、令和6年（2024年）の人口移動（転入転出の差）をみると、60～69歳など、一部の年齢層では転入者数が転出者数を上回っていますが、ほとんどの年齢層で転出者数が転入者数を上回っています。

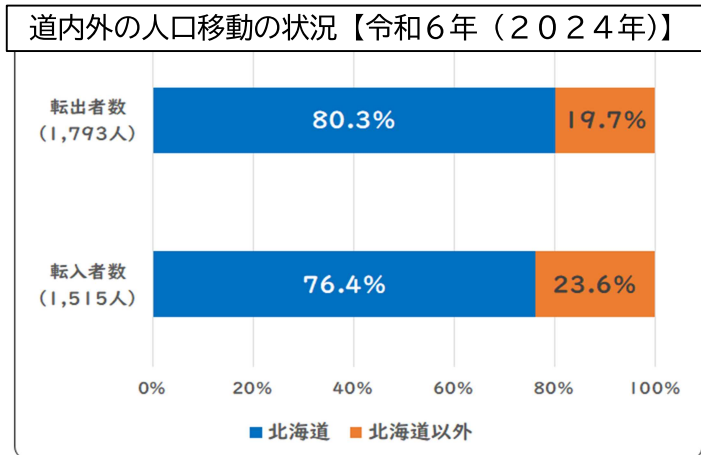
とくに、20～24歳では転出超過が著しく、就職などに伴い市外へ転出する若年層が多いことが主な理由であると推測されます。



③地域別の人口移動

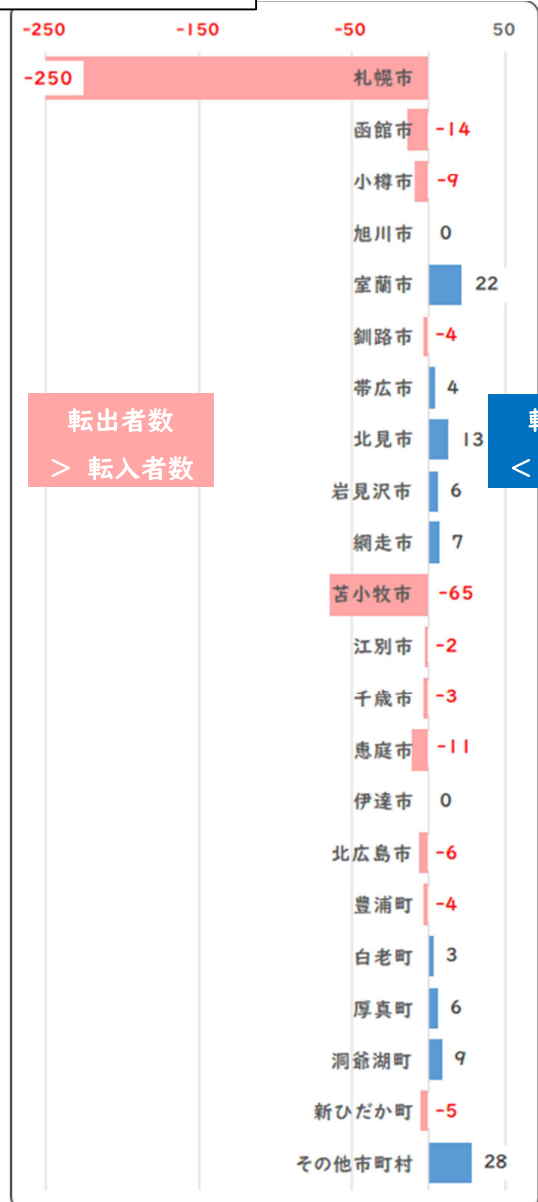
令和6年（2024年）における転入・転出者の地域別の人口移動をみると、北海道内での移動が大半を占めており、転出では80.3%、転入では76.4%となっています。

さらに、北海道内における地域別の人口移動をみると、本市と隣接し、日常生活の圏域内である室蘭市からの転入が多いことが特徴的ですが、札幌市や苫小牧市、函館市など、主要都市への転出が圧倒的に多い状況となっています。



道内の人口移動の状況【令和6年（2024年）】

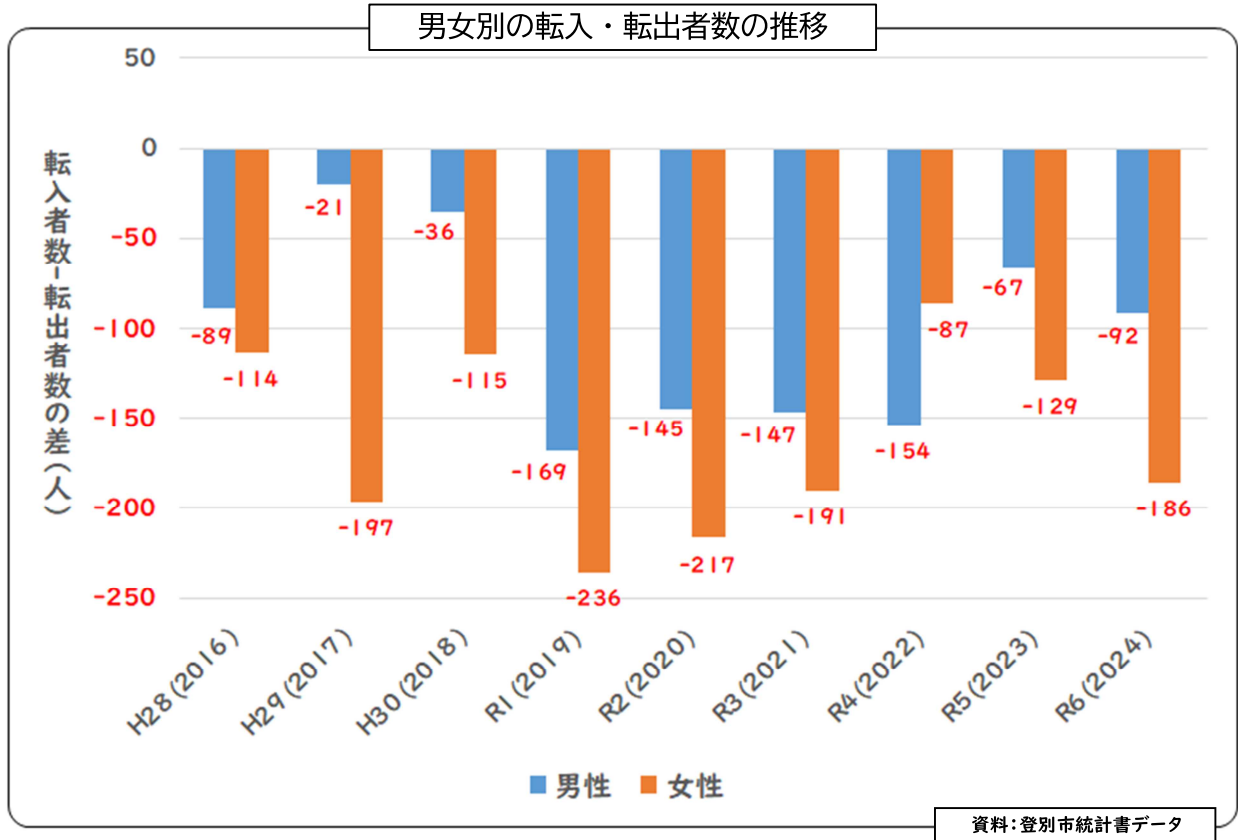
都道府県、市区町村	転入	転出	移動数
札幌市	229	479	-250
函館市	35	49	-14
小樽市	6	15	-9
旭川市	25	25	0
室蘭市	367	345	22
釧路市	19	23	-4
帯広市	21	17	4
北見市	18	5	13
岩見沢市	9	3	6
網走市	8	1	7
苫小牧市	94	159	-65
江別市	14	16	-2
千歳市	16	19	-3
恵庭市	11	22	-11
伊達市	53	53	0
北広島市	6	12	-6
豊浦町	3	7	-4
白老町	34	31	3
厚真町	6	0	6
洞爺湖町	11	2	9
新ひだか町	11	16	-5
その他市町村	161	133	28
合計	1,157	1,432	-275



資料：住民基本台帳に基づく市区町村別詳細分析表 第3表及び第4表

④男女別の人口移動

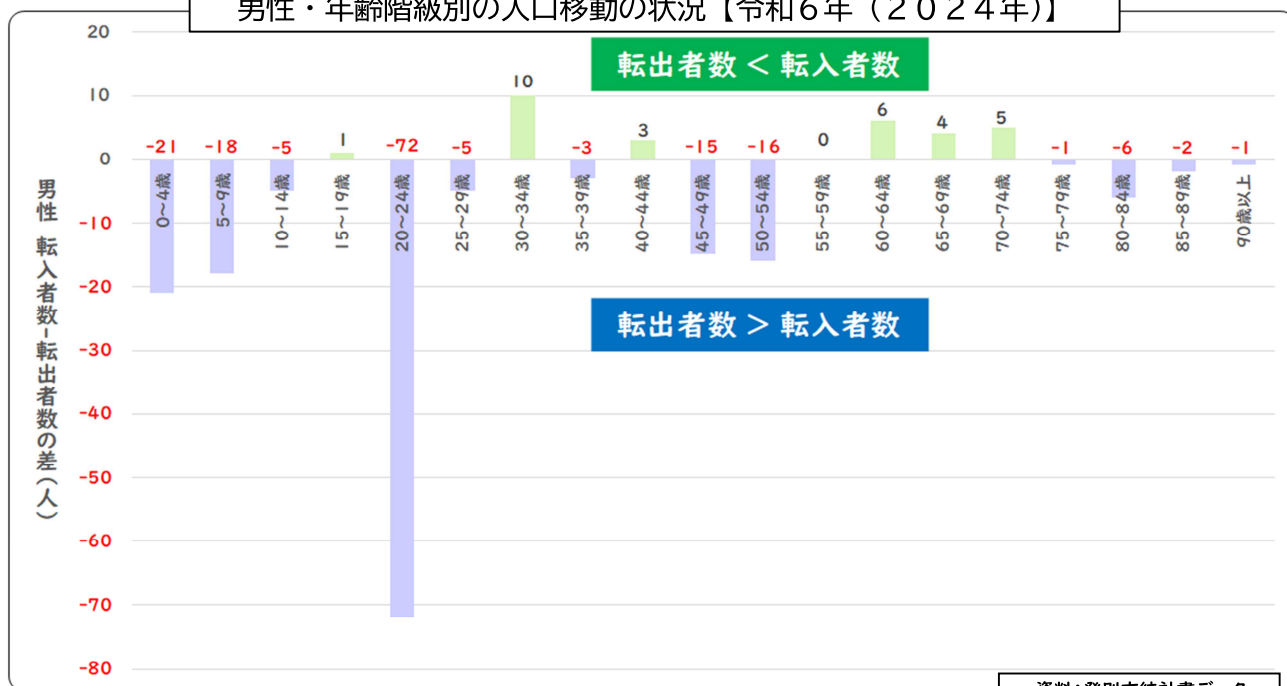
男女別に、令和6年（2024年）の人口移動をみると、男女ともに転出超過の傾向にあり、とくに、女性の転出超過数が男性の転出超過数を上回る傾向となっています。



男女別・年齢階級別の令和6年（2024年）の人口移動をみると、男性は転入超過となっている年齢階級が一部ありますが、女性は転入超過となる年齢階級が少なく、転出超過が多くなっています。

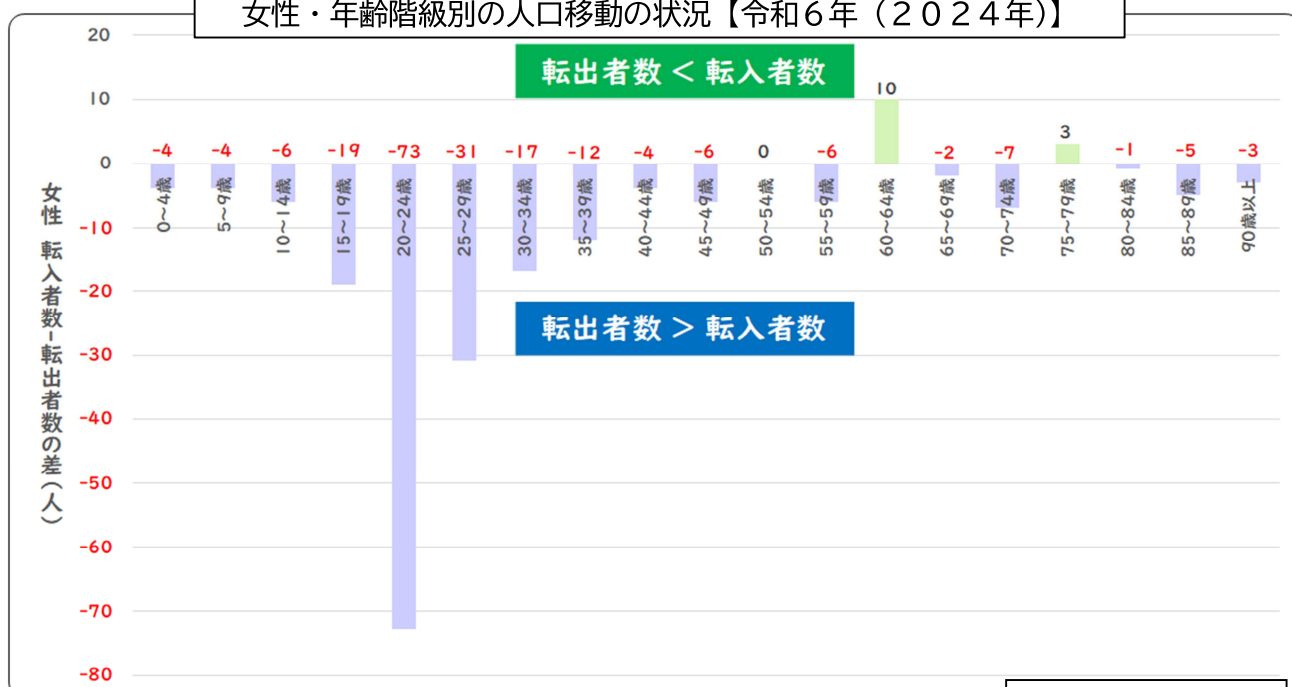
また、20から24歳の世代は男女ともに転出超過数が最も多くなっているほか、15から19歳、25歳から39歳の世代の女性は、同世代の男性と比較し、転出超過数が大きく、女性の若年層がより転出超過の傾向にあります。

男性・年齢階級別の人口移動の状況【令和6年（2024年）】



資料：登別市統計書データ

女性・年齢階級別の人口移動の状況【令和6年（2024年）】



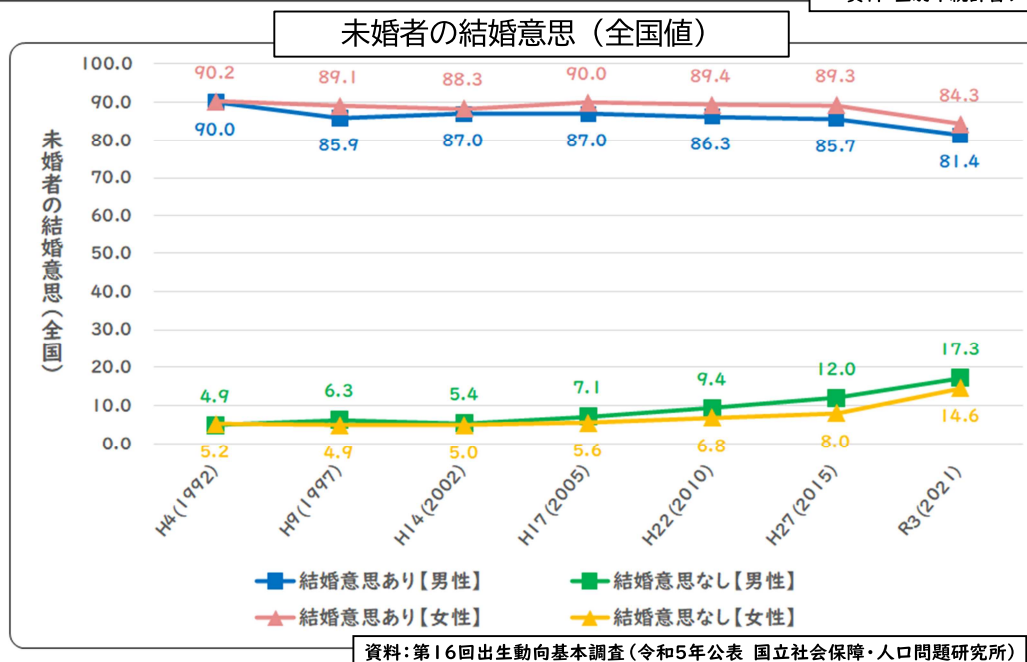
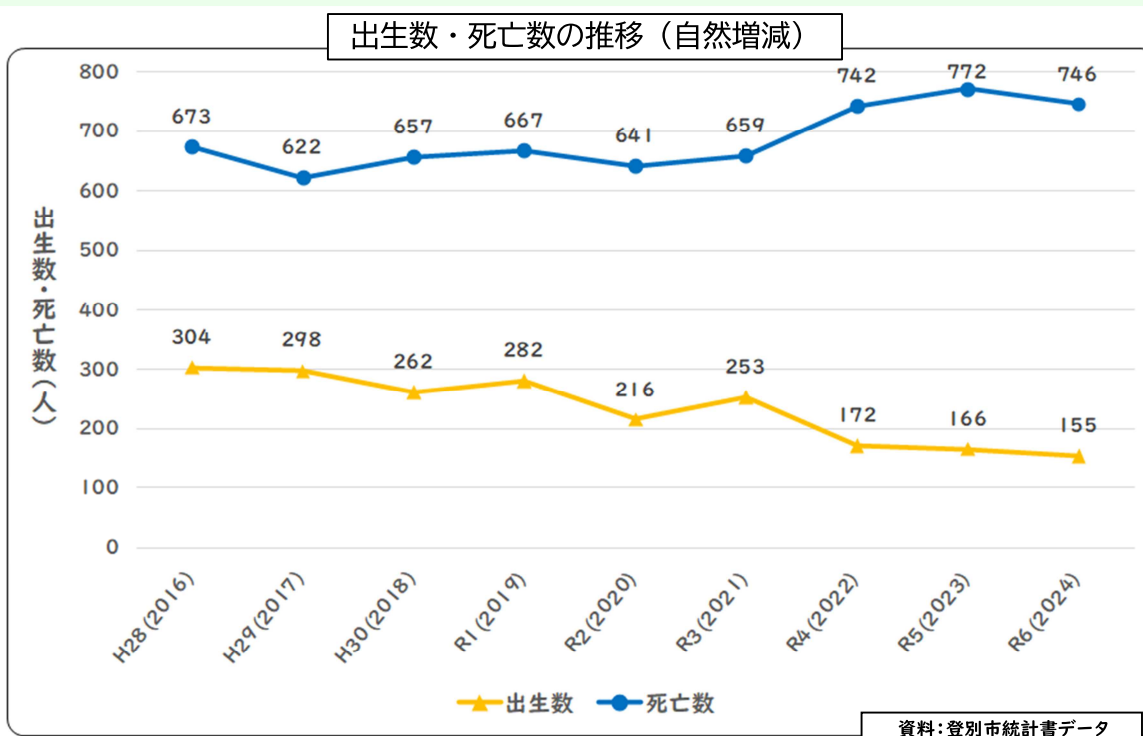
資料：登別市統計書データ

(3) 自然増減（出生数・死亡数）

①出生数・死亡数の推移

自然増減について、死亡数が出生数を上回っている状況が続き、令和3年（2021年）から令和4年（2022年）にかけては、出生数が大幅に減少しています。これは、令和2年3月より流行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期において出産・子育てへの不安や雇用情勢による経済的不安などの影響が理由のひとつではないかと推測していますが、コロナ感染症が5類感染症へ移行した令和5年（2023年）以降であっても出生数は回復していない状況です。

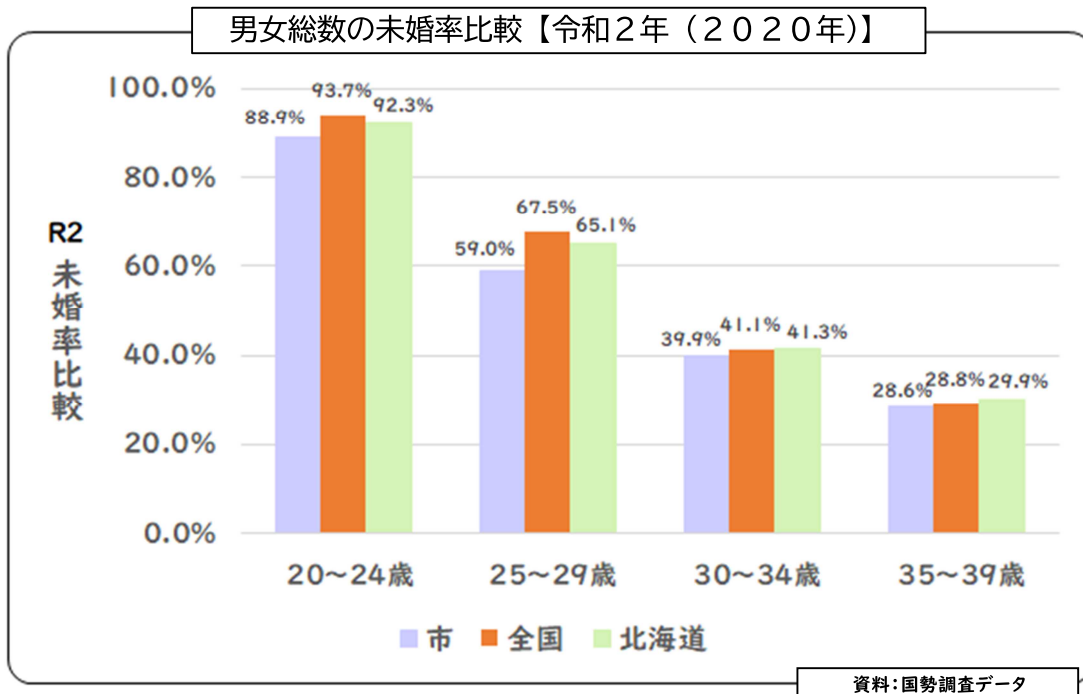
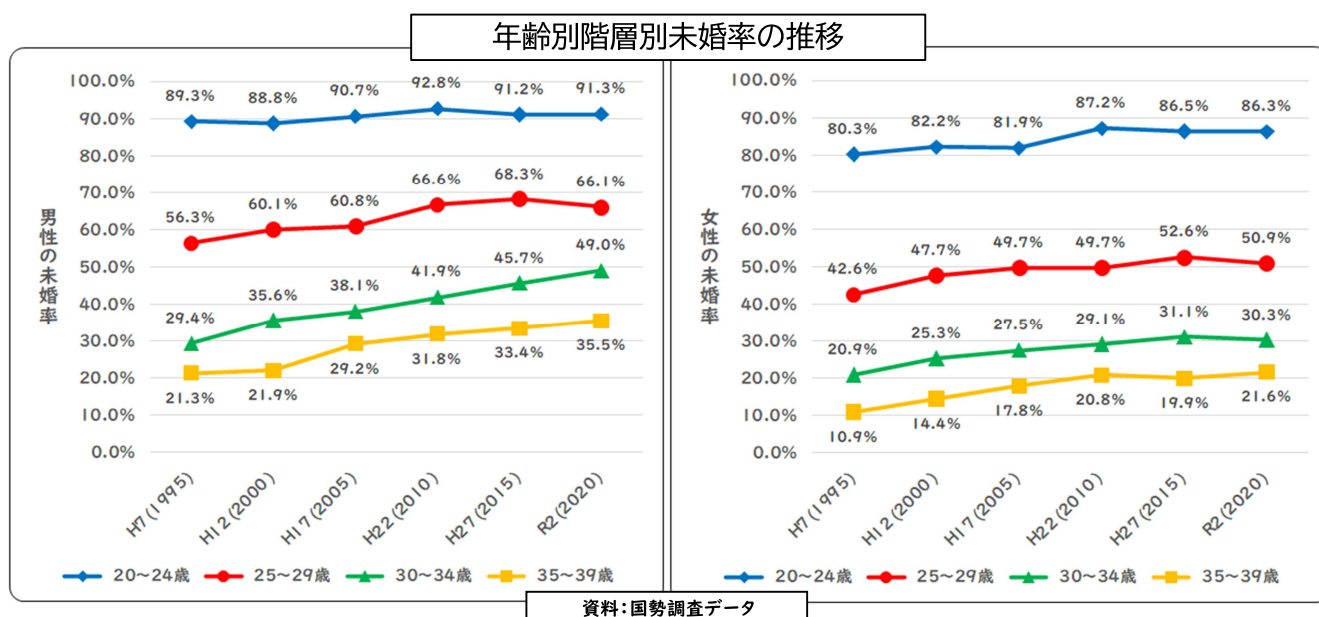
また、国立社会保障・人口問題研究所が実施した調査における全国の未婚者の結婚意思をみると、結婚意思がある割合は男女ともに80%以上あるものの、直近の調査では減少する結果となっているほか、結婚意思がない割合は男女ともに増加傾向が続いています。



②未婚率の推移

20歳から39歳の未婚率の推移をみると、男女ともに増加傾向にありますが、令和2年（2020年）における男女の25歳から29歳と女性の30歳から34歳については、平成27年（2015年）からやや減少しています。また、全ての年齢階級において、男性の方が女性より未婚率が高い状況が続いています。

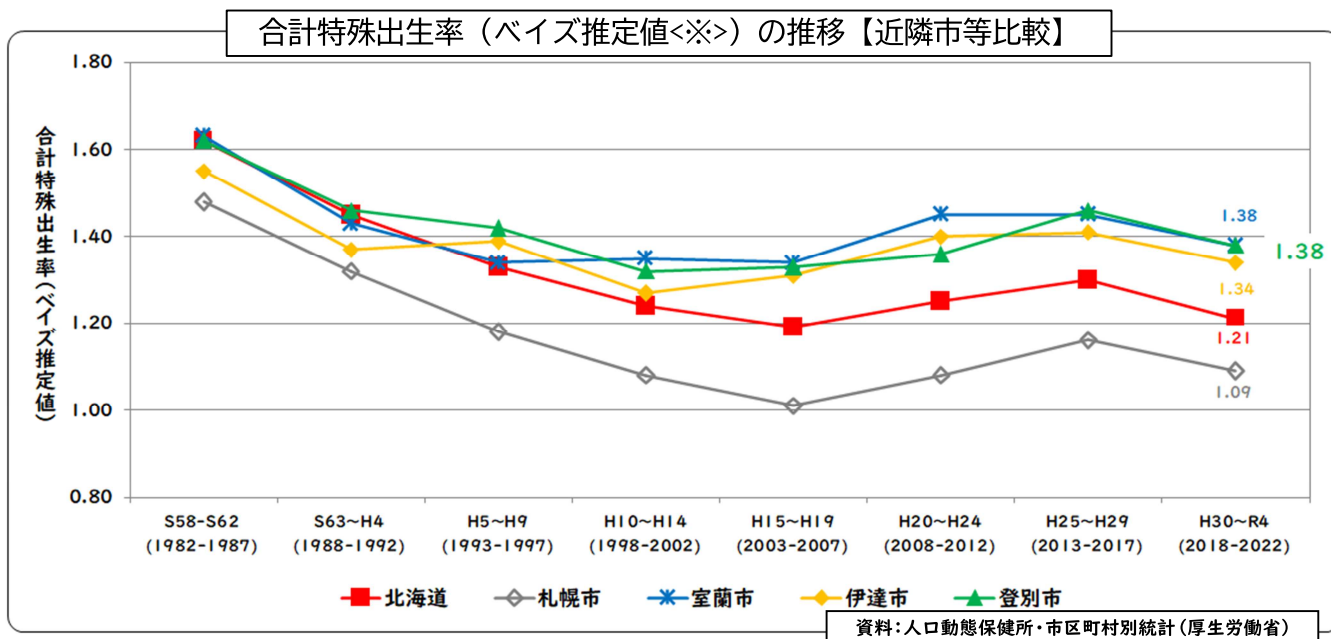
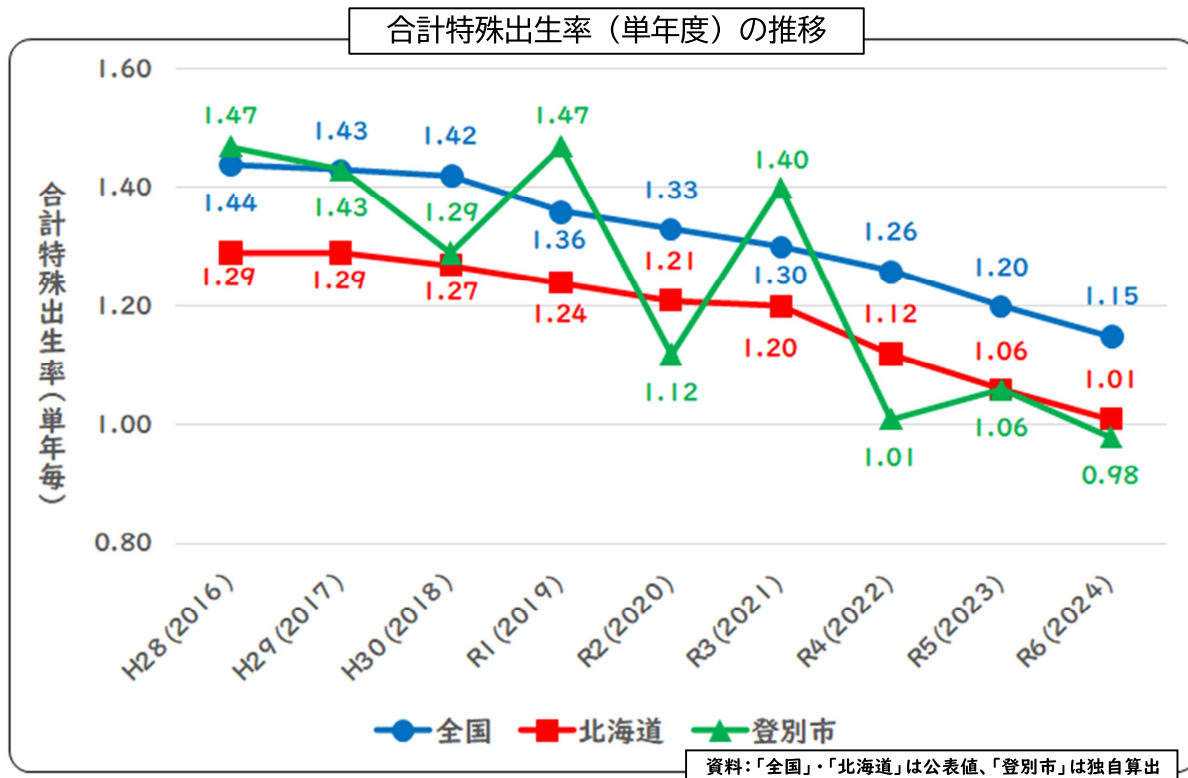
令和2年に実施した国勢調査の結果より、当市と全国値及び全道値を比較してみると、未婚率は低い状況になっています。



③合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、単年毎で見ると、全国・全道平均と比べ高い水準となる年もありますが、令和4年（2022年）以降は低い水準で推移しています。

また、近隣の室蘭市、伊達市と比較すると直近の年では高い水準を推移しています。

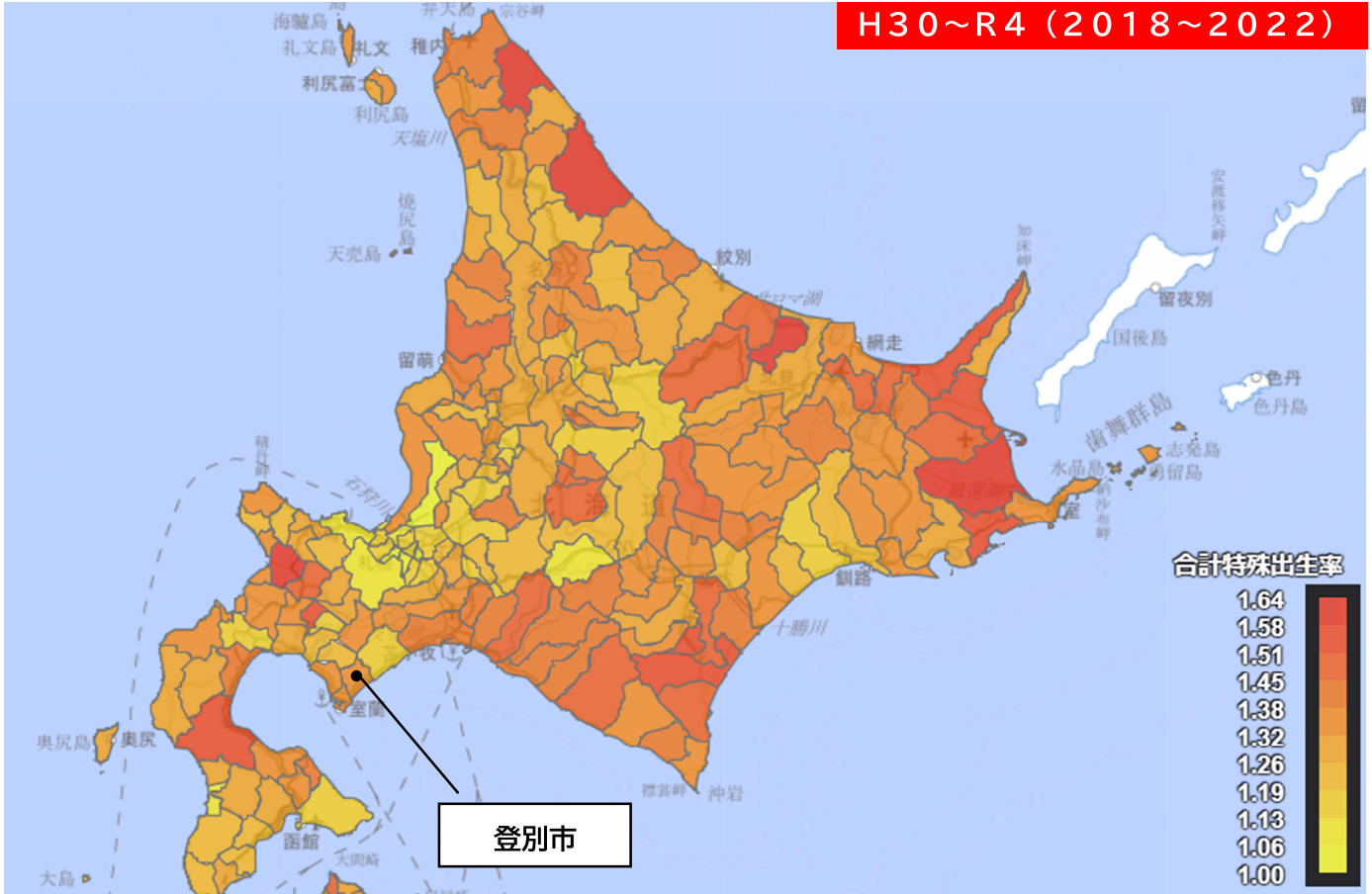


※ 5年毎の数値は、厚生労働省が公表している「バイズ推定値」に基づくものです。

合計特殊出生率は、人口の少ない地域では出生数1人変わるだけで大きく変動してしまう問題があり、「バイズ推定値」はこれを抑えるための処理を施した推計値となります。

北海道各市町村別の合計特殊出生率

H30~R4 (2018~2022)

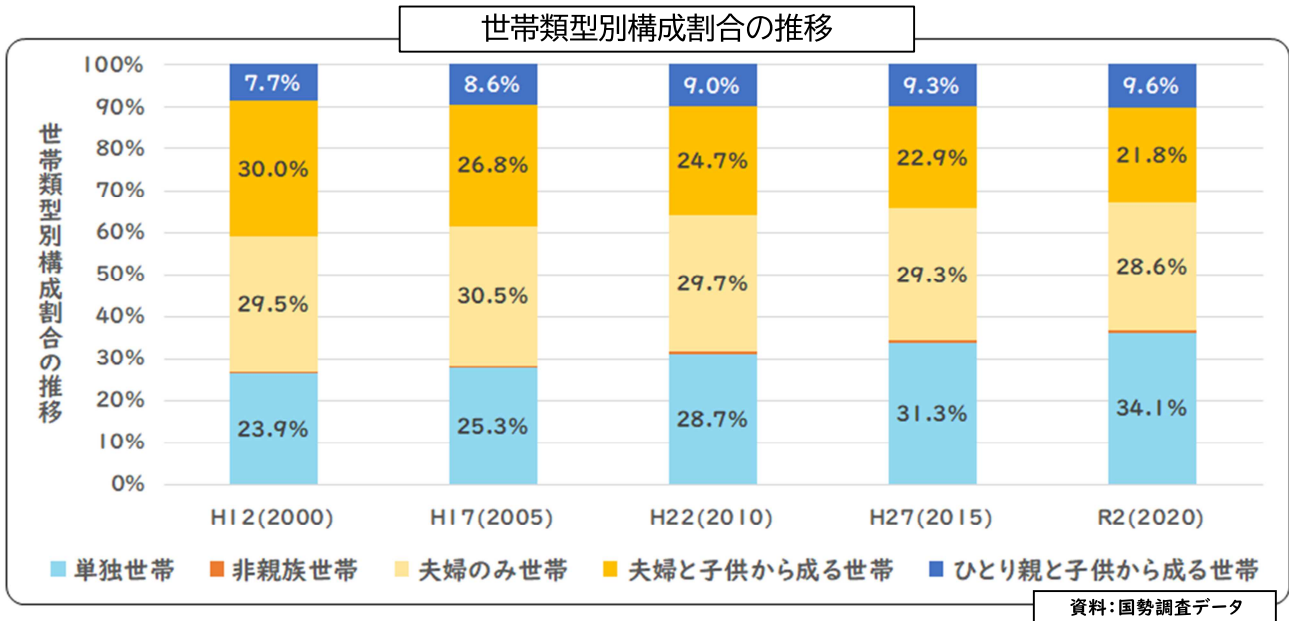
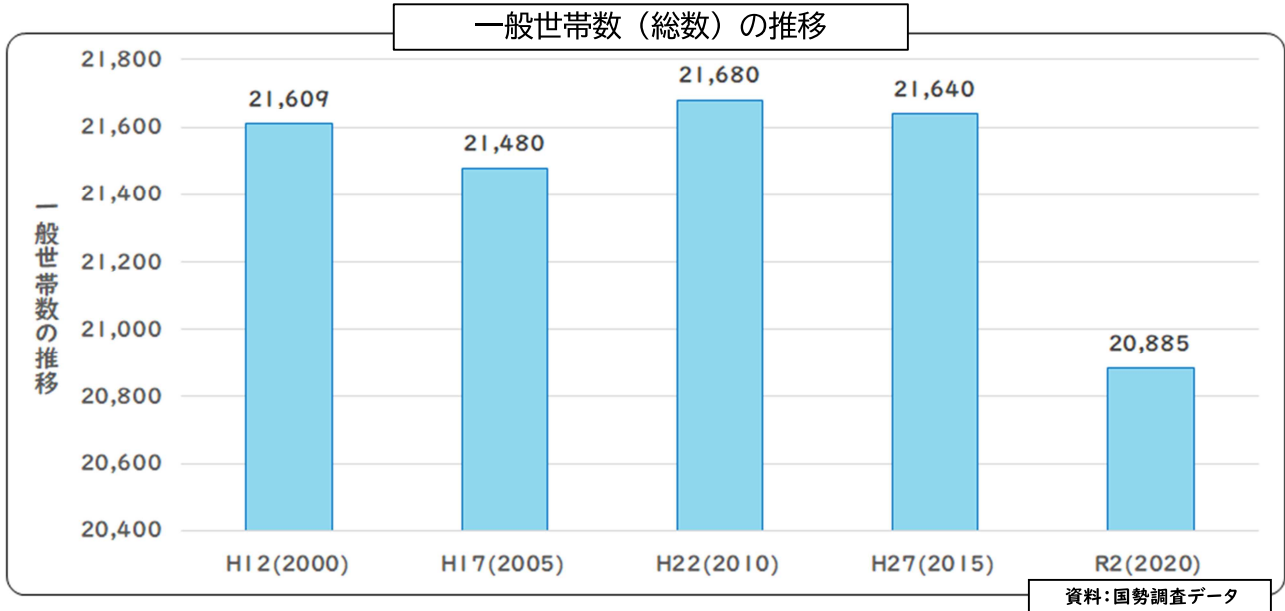


出展: RESAS (地域経済分析システム) より

④世帯数・世帯類型別構成割合の推移

一般世帯数の推移をみると、横ばいの推移でしたが、平成27年（2015年）と比較すると、令和2年（2020年）で約750世帯減少しています。

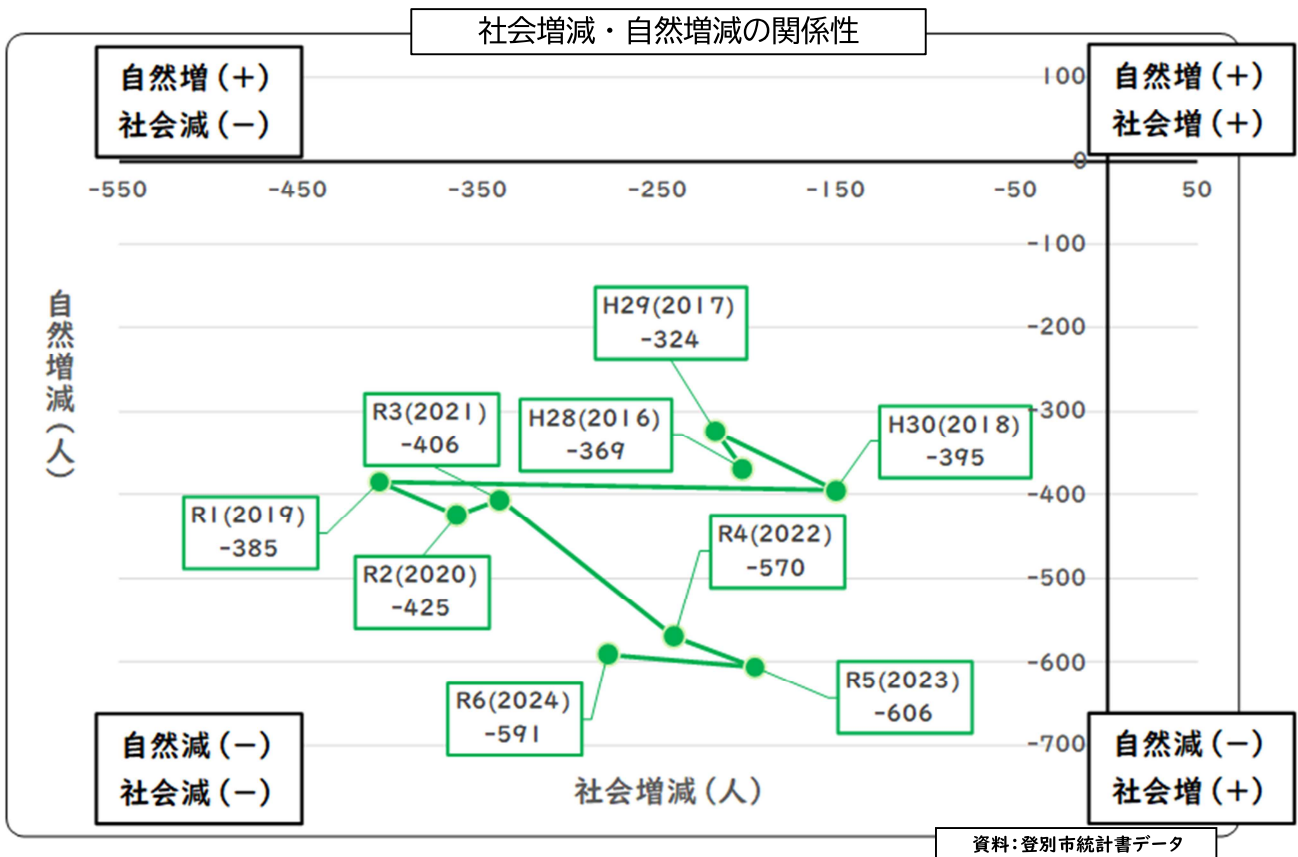
また、世帯類型別の構成割合をみると、単独世帯が増加傾向にあり、夫婦と子どもから成る世帯が減少傾向にあります。



(4) 社会増減と自然増減の関係性

縦軸に自然増減（出生数－死亡数）をとり、横軸に社会増減（転入者数－転出者数）をとっており、各年の変化をみると、常に自然減・社会減の状況であり、とくに自然減が大きくなっています。

今後は、団塊世代の高齢化や出生数の減少により、自然減が加速化することが推測されます。



3. 人口の将来推計と分析

(1) 将来推計人口と分析

国立社会保障・人口問題研究所によると、将来人口は基準となる令和2年（2020年）の49,391人から、令和27年（2045年）には29,748人となり、約19,600人減少（約40%減少）する予測となっています。

また、令和52年（2070年）には、16,995人となり、令和2年から約32,400人減少（約65%減少）すると予測されています。

■ コーホート要因法（国立社会保障・人口問題研究所データ）による将来推計人口（市全体）

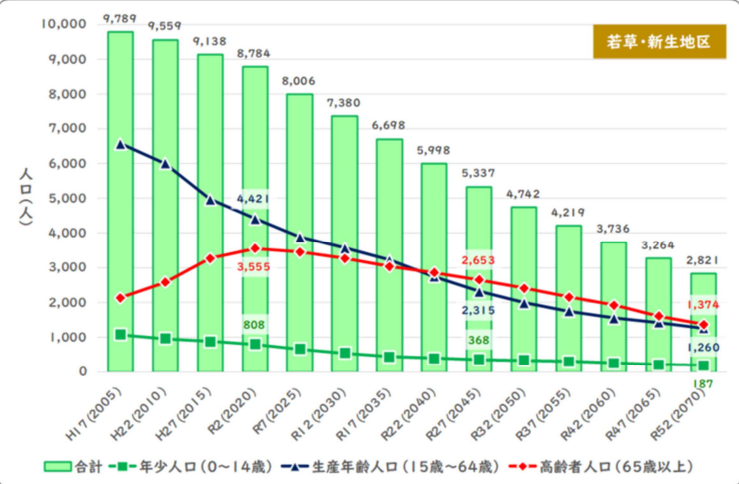
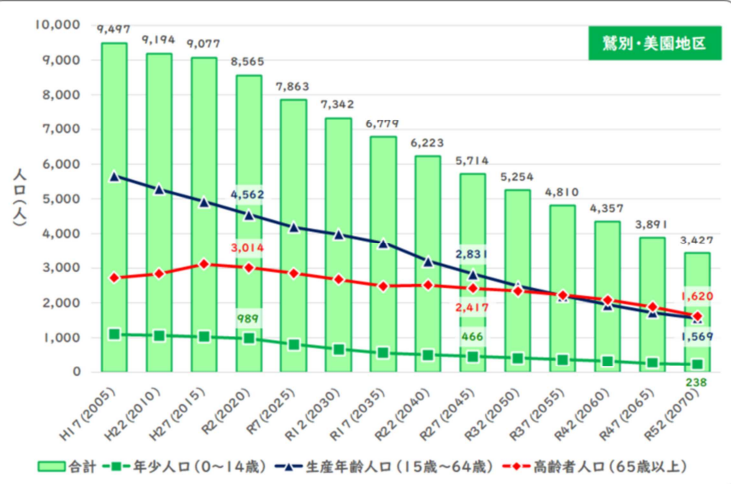
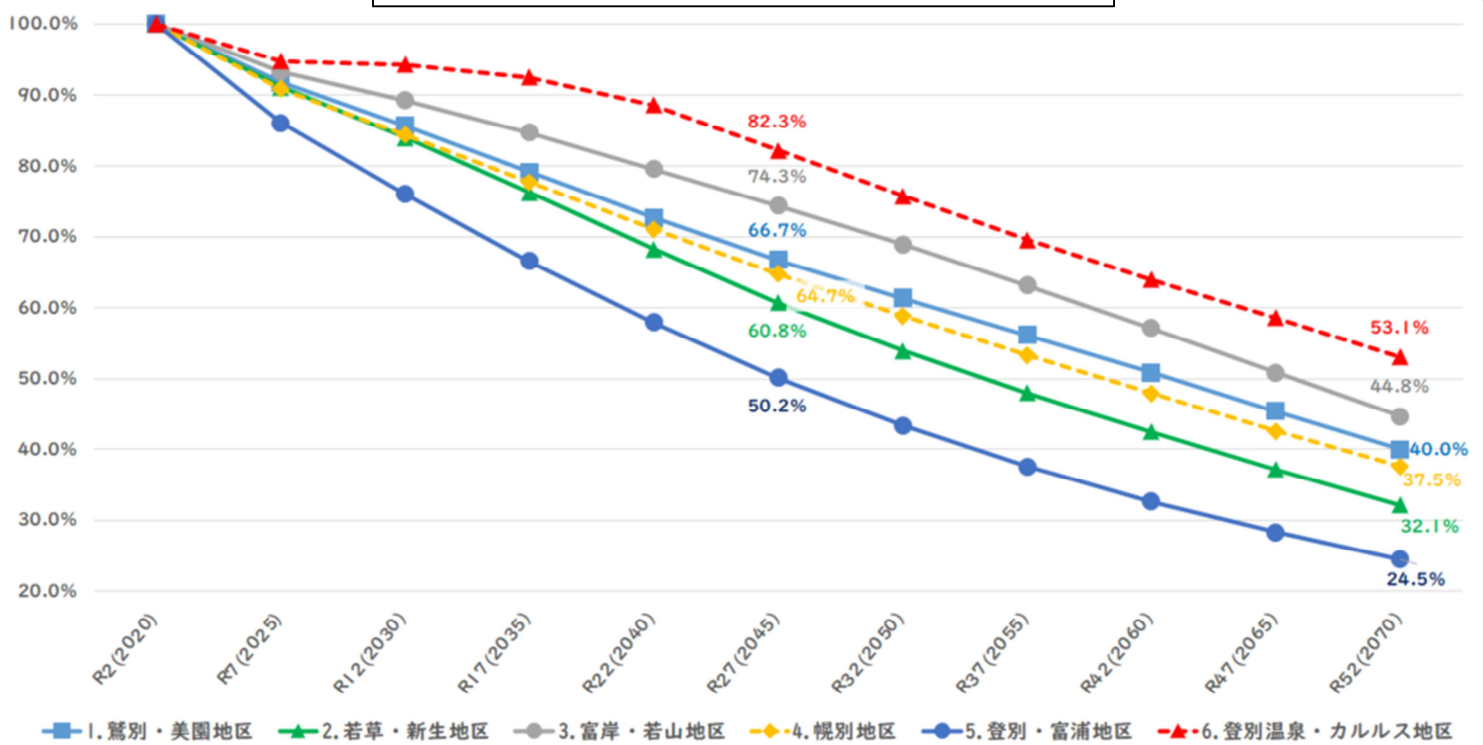
<p>推計手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の男女、年齢別人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所推計による「生残率」、「純移動率」、「子ども女性比」及び「0～4歳性比」を用いて推計（コーホート要因法） 上記と同様の手法により、令和52年までの地域別人口を推計 令和37年（2055年）以降の「生残率」、「純移動率」及び「0～4歳性比」については、令和32年（2050年）の推計値で用いた数値により推計 <p>※「純移動率」：転入者数から転出者数を差し引いた移動者数の割合 ※「子ども女性比」：0～4歳の人口（男女）を20～44歳の女性人口で割った値 ※「0～4歳性比」：0～4歳の男性人口を0～4歳の女性人口で割った値</p>																																																																											
<p>活用データ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実績値：国勢調査 小地域集計（平成17年（2005年）～令和2年） 推計値：国立社会保障・人口問題研究所推計（令和7年（2025年）～令和32年） 推計値：「生残率」、「純移動率」、「0～4歳性比」の令和27→令和32年の国立社会保障・人口問題研究所推計値を用いて推計（令和37年～令和52年） 																																																																											
<p>推計結果</p>	<div data-bbox="359 1209 1428 1960"> <p style="text-align: center;">コーホート要因法による年齢別推計人口（市全体）</p> <table border="1"> <caption>推計結果のデータ（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>合計</th> <th>年少人口(0～14歳)</th> <th>生産年齢人口(15歳～64歳)</th> <th>高齢者人口(65歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17(2005)</td><td>53,135</td><td>6,000</td><td>33,000</td><td>14,135</td></tr> <tr><td>H22(2010)</td><td>51,500</td><td>5,800</td><td>31,000</td><td>14,700</td></tr> <tr><td>H27(2015)</td><td>48,862</td><td>5,200</td><td>28,000</td><td>16,662</td></tr> <tr><td>R2(2020)</td><td>46,232</td><td>4,775</td><td>24,170</td><td>17,287</td></tr> <tr><td>R7(2025)</td><td>42,195</td><td>3,500</td><td>20,000</td><td>18,695</td></tr> <tr><td>R12(2030)</td><td>39,150</td><td>2,800</td><td>18,000</td><td>18,350</td></tr> <tr><td>R17(2035)</td><td>35,962</td><td>2,500</td><td>16,000</td><td>17,462</td></tr> <tr><td>R22(2040)</td><td>32,770</td><td>2,300</td><td>14,000</td><td>16,470</td></tr> <tr><td>R27(2045)</td><td>29,748</td><td>2,333</td><td>13,550</td><td>15,865</td></tr> <tr><td>R32(2050)</td><td>26,963</td><td>2,000</td><td>12,000</td><td>14,963</td></tr> <tr><td>R37(2055)</td><td>24,357</td><td>1,800</td><td>11,000</td><td>13,557</td></tr> <tr><td>R42(2060)</td><td>21,852</td><td>1,600</td><td>10,000</td><td>12,252</td></tr> <tr><td>R47(2065)</td><td>19,368</td><td>1,400</td><td>9,000</td><td>10,968</td></tr> <tr><td>R52(2070)</td><td>16,995</td><td>1,175</td><td>8,140</td><td>9,680</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>※国立社会保障・人口問題研究所推計における合計特殊出生率は、令和7年に約1.36、令和32年に約1.45となると仮定しています。</p>	年	合計	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15歳～64歳)	高齢者人口(65歳以上)	H17(2005)	53,135	6,000	33,000	14,135	H22(2010)	51,500	5,800	31,000	14,700	H27(2015)	48,862	5,200	28,000	16,662	R2(2020)	46,232	4,775	24,170	17,287	R7(2025)	42,195	3,500	20,000	18,695	R12(2030)	39,150	2,800	18,000	18,350	R17(2035)	35,962	2,500	16,000	17,462	R22(2040)	32,770	2,300	14,000	16,470	R27(2045)	29,748	2,333	13,550	15,865	R32(2050)	26,963	2,000	12,000	14,963	R37(2055)	24,357	1,800	11,000	13,557	R42(2060)	21,852	1,600	10,000	12,252	R47(2065)	19,368	1,400	9,000	10,968	R52(2070)	16,995	1,175	8,140	9,680
年	合計	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15歳～64歳)	高齢者人口(65歳以上)																																																																								
H17(2005)	53,135	6,000	33,000	14,135																																																																								
H22(2010)	51,500	5,800	31,000	14,700																																																																								
H27(2015)	48,862	5,200	28,000	16,662																																																																								
R2(2020)	46,232	4,775	24,170	17,287																																																																								
R7(2025)	42,195	3,500	20,000	18,695																																																																								
R12(2030)	39,150	2,800	18,000	18,350																																																																								
R17(2035)	35,962	2,500	16,000	17,462																																																																								
R22(2040)	32,770	2,300	14,000	16,470																																																																								
R27(2045)	29,748	2,333	13,550	15,865																																																																								
R32(2050)	26,963	2,000	12,000	14,963																																																																								
R37(2055)	24,357	1,800	11,000	13,557																																																																								
R42(2060)	21,852	1,600	10,000	12,252																																																																								
R47(2065)	19,368	1,400	9,000	10,968																																																																								
R52(2070)	16,995	1,175	8,140	9,680																																																																								

地域別に将来推計人口をみると、令和2年（2020年）から令和52年（2070年）にかけて、登別温泉・カルルス地区以外の地区は半数以下になると予測されています。とくに、登別・富浦地区は、令和27年（2045年）にかけて約半数（50.2%）に、令和52年にかけては約1/4（24.5%）になると予測されています。

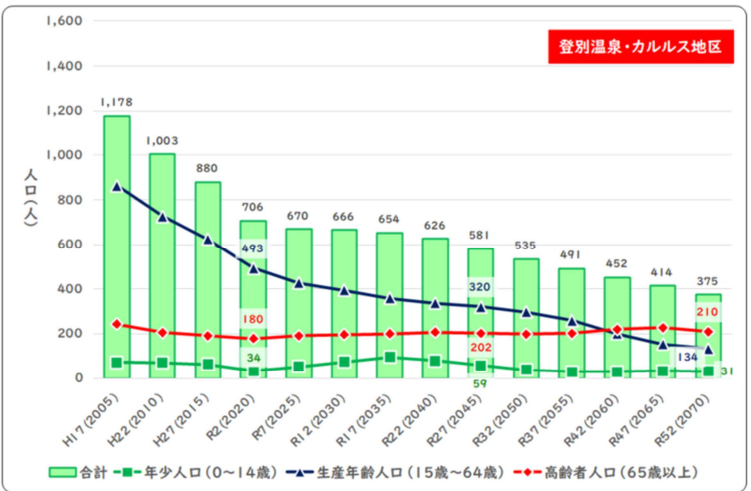
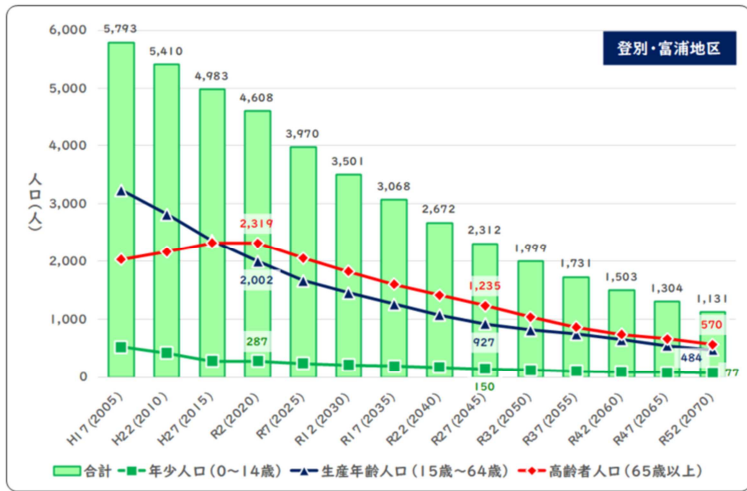
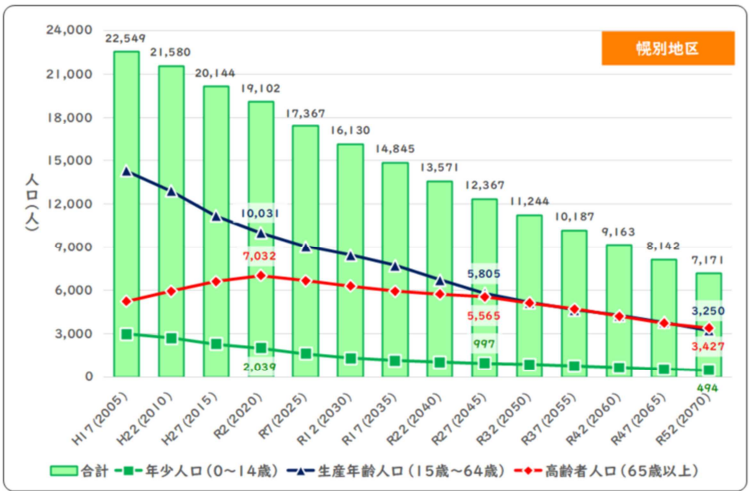
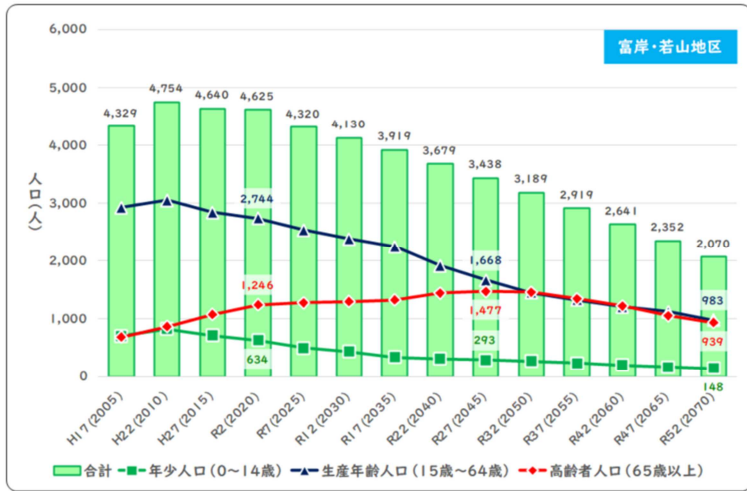
また、年齢別にみると、生産年齢人口は、どの地区も将来的には高齢者人口を下回ることが予測されており、登別・富浦地区では、令和2年（2020年）には生産年齢人口が高齢者人口を下回っている状況となっています。

■ コーホート要因法（国立社会保障・人口問題研究所データ）による将来推計人口（地域別）

令和2年を基準とした場合の割合（地域別）



■ コーホート要因法（国立社会保障・人口問題研究所データ）による将来推計人口（地域別）



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口について、自然増減と社会増減を次のように仮定したうえで予測を行います。

シミュレーション	自然増減	社会増減
シミュレーション①	【合計特殊出生率】 ・令和12年(2030年)までに1.80【※Ⅰ】、令和22年(2040年)までに2.07【※Ⅱ】上昇した場合 【生残率】 ・国立社会保障・人口問題研究所の設定値から変更なし	【純移動率】 ・国立社会保障・人口問題研究所の設定値から変更なし
シミュレーション② 【※Ⅲ】	【合計特殊出生率】 ・令和12年(2030年)までに1.80、令和22年(2040年)までに2.00上昇した場合 【生残率】 ・国立社会保障・人口問題研究所の設定値から変更なし	【純移動率】 ・国立社会保障・人口問題研究所の設定値から変更なし 【移動数】 ・毎年20人が移住した場合
シミュレーション③	【合計特殊出生率】 ・シミュレーション①に準拠 【生残率】 ・国立社会保障・人口問題研究所の設定値から変更なし	【純移動率】 ・社会増減均衡 (社会減が減少するか社会増が増加し、差し引きがゼロとした場合)

※Ⅰ 合計特殊出生率1.80は、若い世代の希望が実現した場合の「国民希望出生率」となります。

※Ⅱ 合計特殊出生率2.07は、国立社会保障・人口問題研究所により算出した人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準である「人口置換水準」となります。

※Ⅲ シミュレーション②については、第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口の将来展望のための想定となります。

次ページより、上記のシミュレーションの結果を示します。

シミュレーション①

合計特殊出生率が、「国民希望出生率」である令和12年（2030年）までに1.80、「人口置換水準」である令和22年（2040年）までに2.07に上昇すると仮定した場合、令和32年（2050年）の将来推計人口は、28,081人と国立社会保障・人口問題研究所の推計値の1.04倍になり、令和2年（2020年）から約18,300人減少（約40%減少）する予測となっています。

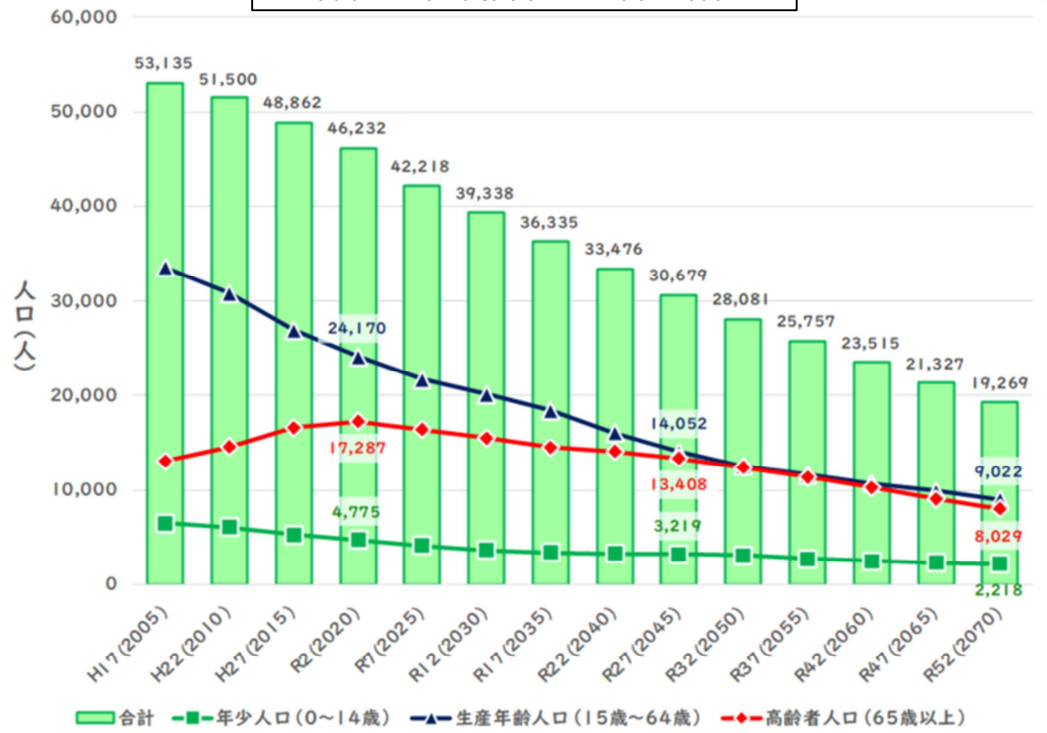
また、令和52年（2070年）には、19,269人となり、令和2年から約27,100人減少（約42%減少）する予測となっています。

■ シミュレーション①（市全体）：合計特殊出生率 令和12年（2030年）までに1.80 令和22年（2040年）までに2.07

<p>推計手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率が令和12年までに1.80、令和22年までに2.07まで上昇すると仮定 「生残率」、「純移動率」は国立社会保障・人口問題研究所データに準拠 令和27年（2045年）以降の合計特殊出生率は2.07を維持して推計 令和37年（2055年）以降の「生残率」、「純移動率」及び「0～4歳性比」については、令和32年（2050年）の推計値で用いた数値により推計 上記と同様の手法により、令和52年までの地域別人口を推計
<p>活用データ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実績値：国勢調査 小地域集計（平成17年（2005年）～令和2年） 推計値：国立社会保障・人口問題研究所の生残率・純移動率 人口動態保健所・市区町村別統計 母の年齢階級別出生率
<p>推計結果</p>	<div style="text-align: center;"> <p>将来推計人口（市全体）</p> </div>

推計結果

年齢別の将来推計人口（市全体）

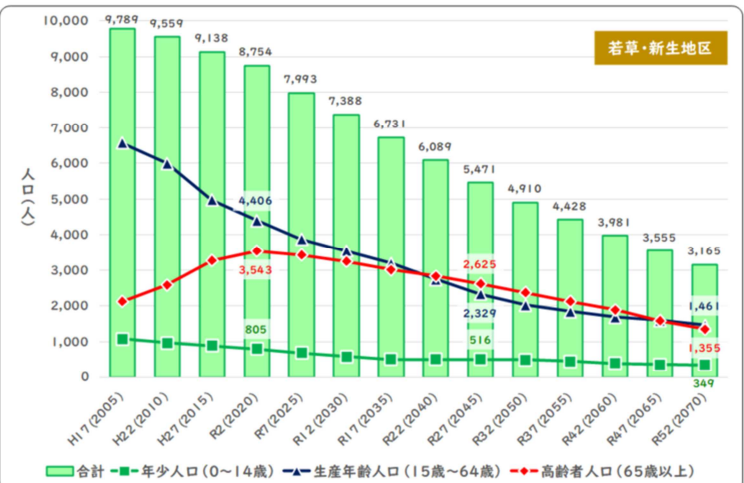
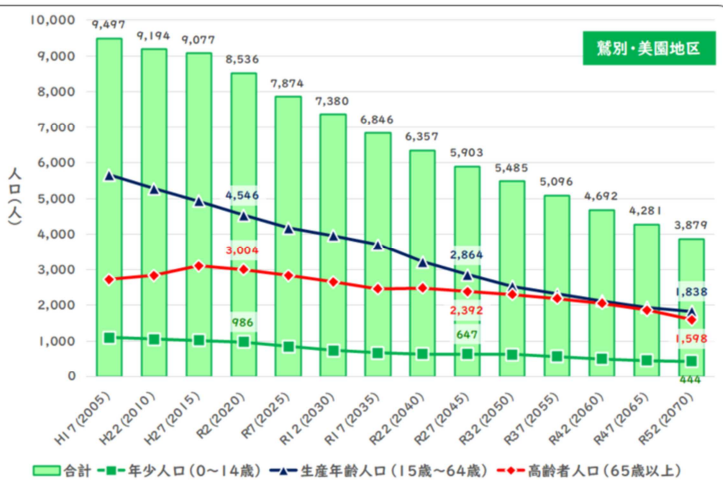
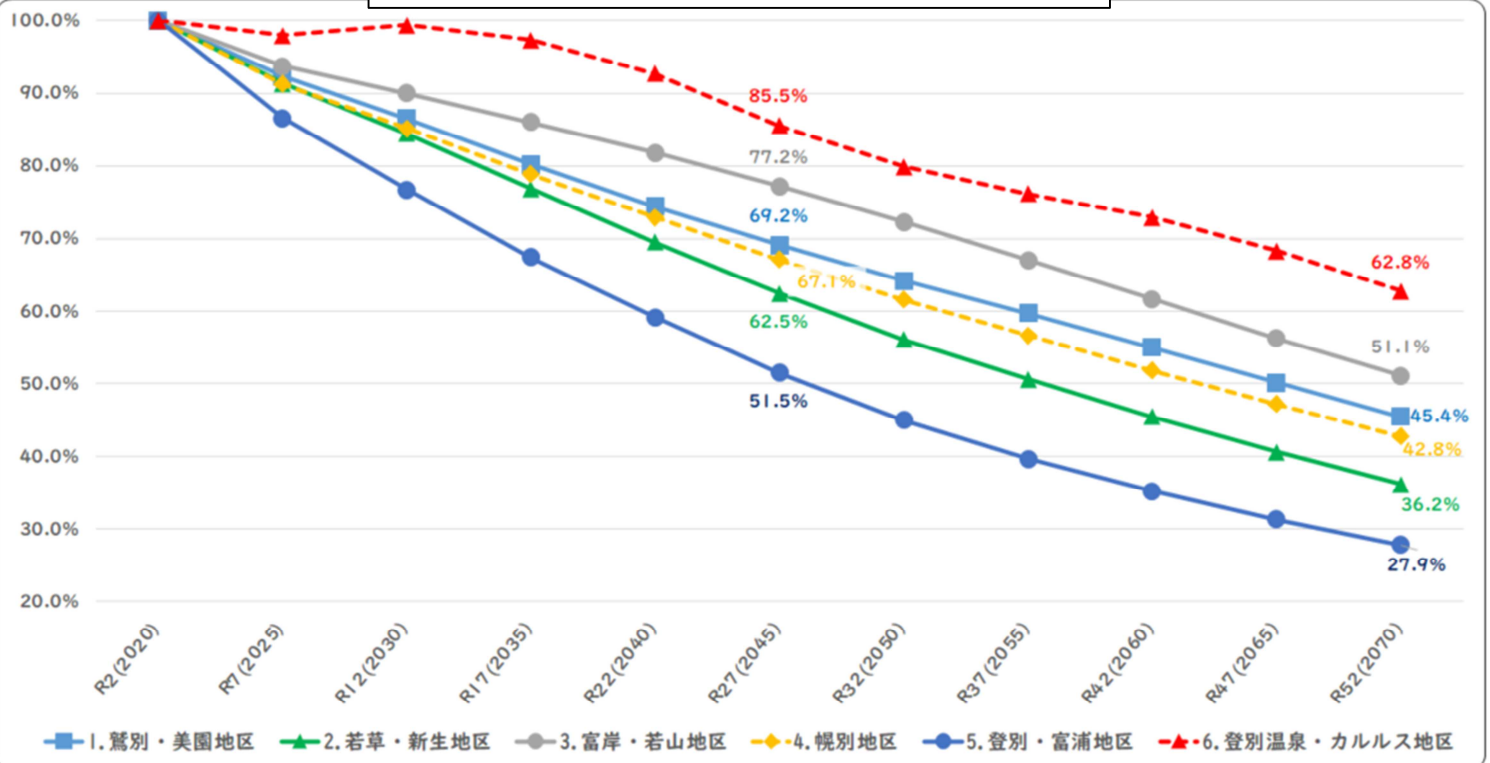


シミュレーション①の結果における地域別の将来推計人口をみると、国立社会保障・人口問題研究所における地域別の将来推計人口と比べて、減少傾向は緩やかになります。一方で、登別温泉・カルルス地区においては令和12年（2030年）に緩やかに増加に転じることが予測されます。

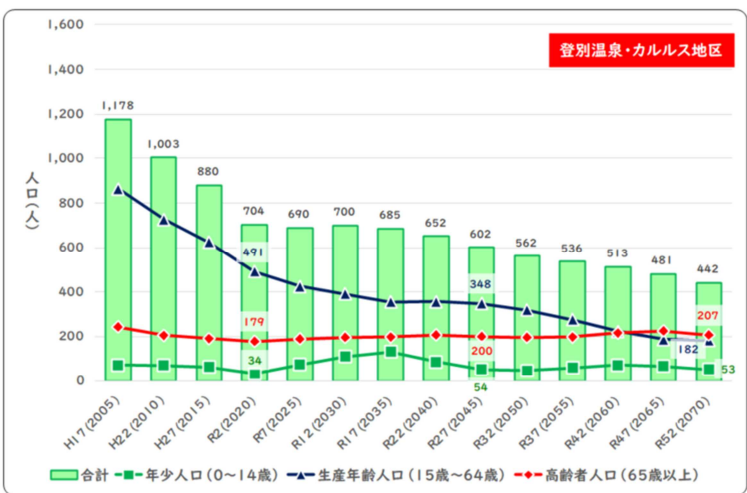
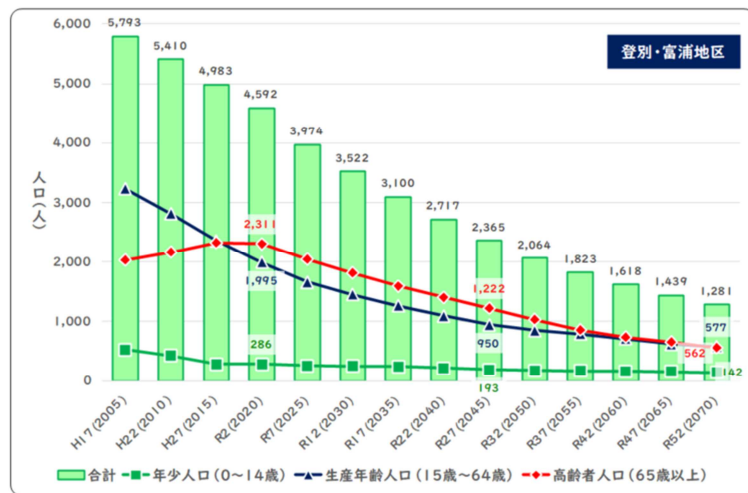
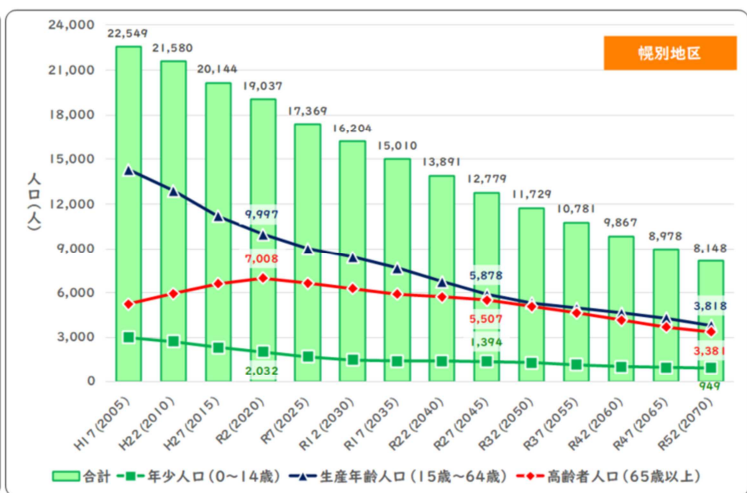
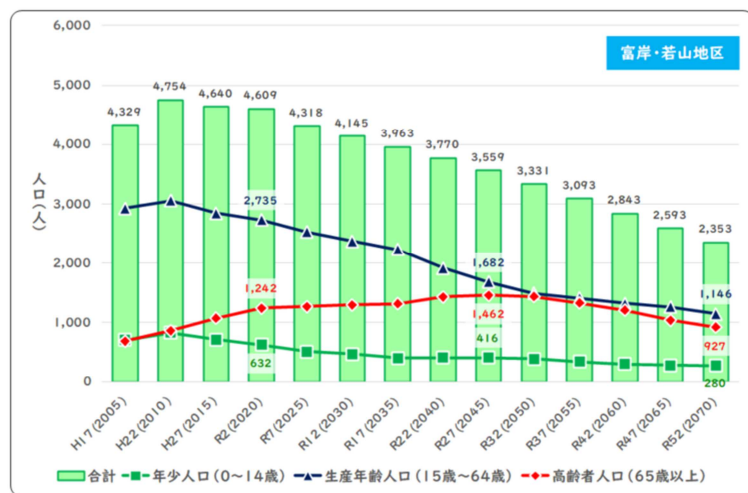
一方で、登別温泉・カルルス地区においては令和12年（2030年）に緩やかに増加に転じることが予測されます。

■ シミュレーション①（地域別）：合計特殊出生率 令和12年（2030年）までに1.80
令和22年（2040年）までに2.07

令和2年を基準とした場合の割合（地域別）



■ シミュレーション①（地域別）：合計特殊出生率 令和12年（2030年）までに1.80
令和22年（2040年）までに2.07

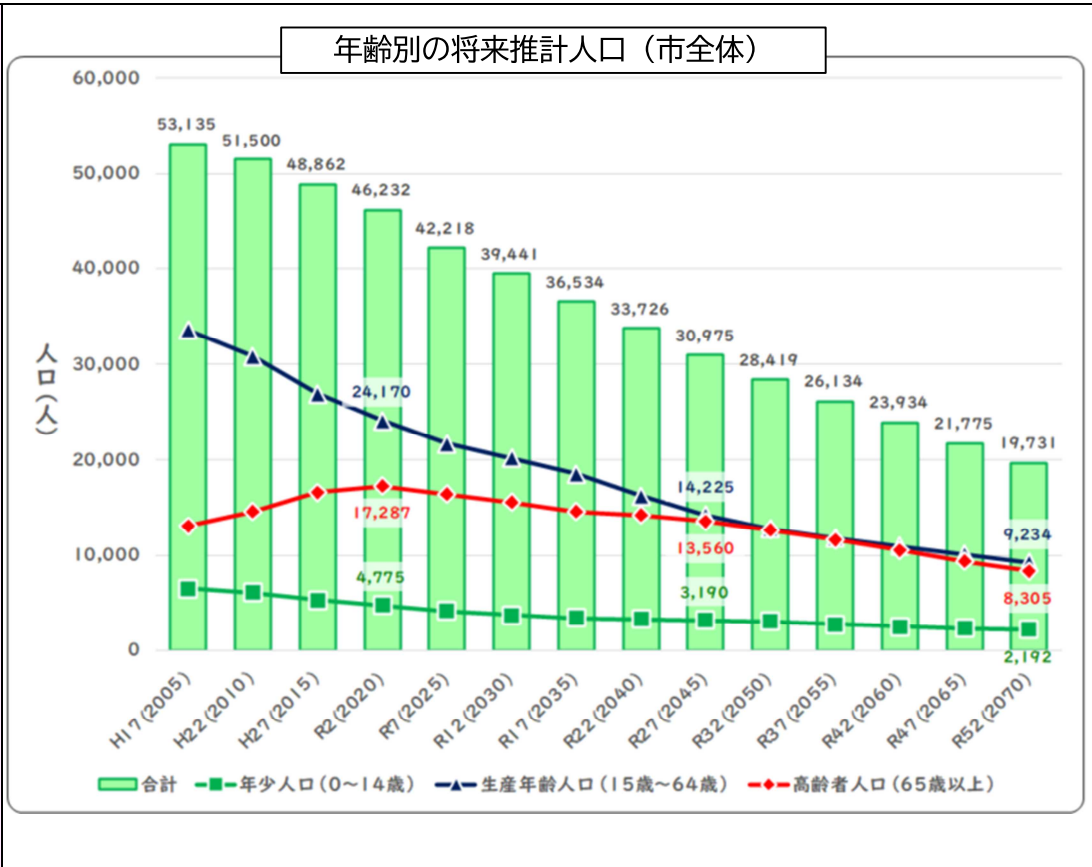


シミュレーション②

令和2年（2020年）3月に策定した第2期総合戦略における人口の将来展望において想定した合計特殊出生率が令和12年（2030年）までに1.80、令和22年（2040年）までに2.00上昇し、毎年20人が当市へ移住すると仮定した場合、令和32年（2050年）の将来推計人口は、28,419人と国立社会保障・人口問題研究所の推計値の1.05倍になります。

■ シミュレーション②（市全体）：合計特殊出生率 令和12年（2030年）までに1.80 令和22年（2040年）までに2.00 移住者数 毎年20人																																																													
推計手法	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率が令和12年までに1.80、令和22年までに2.00まで上昇し、毎年20人が移住すると仮定 「生残率」、「純移動率」は国立社会保障・人口問題研究所データに準拠 令和27年（2045年）以降の合計特殊出生率は2.00を維持して推計 令和37年（2055年）以降の「生残率」、「純移動率」及び「0～4歳性比」については、令和32年（2050年）の推計値で用いた数値により推計 上記と同様の手法により、令和52年までの地域別人口を推計 																																																												
活用データ	<ul style="list-style-type: none"> 実績値：国勢調査 小地域集計（平成17年（2005年）～令和2年） 推計値：国立社会保障・人口問題研究所の生残率・純移動率 人口動態保健所・市区町村別統計 母の年齢階級別出生率 																																																												
推計結果	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">将来推計人口（市全体）</div> </div> <table border="1"> <caption>将来推計人口（市全体）データ</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> <th>社人研推計値</th> <th>シミュレーション②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17(2005)</td><td>53,135</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22(2010)</td><td>51,500</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27(2015)</td><td>48,862</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2(2020)</td><td>46,232</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7(2025)</td><td></td><td></td><td>~42,000</td></tr> <tr><td>R12(2030)</td><td></td><td></td><td>~39,000</td></tr> <tr><td>R17(2035)</td><td></td><td></td><td>~36,000</td></tr> <tr><td>R22(2040)</td><td></td><td></td><td>~33,000</td></tr> <tr><td>R27(2045)</td><td></td><td></td><td>~30,000</td></tr> <tr><td>R32(2050)</td><td></td><td>26,963</td><td>~28,000</td></tr> <tr><td>R37(2055)</td><td></td><td></td><td>28,419</td></tr> <tr><td>R42(2060)</td><td></td><td></td><td>~25,000</td></tr> <tr><td>R47(2065)</td><td></td><td></td><td>~22,000</td></tr> <tr><td>R52(2070)</td><td></td><td></td><td>19,731</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	社人研推計値	シミュレーション②	H17(2005)	53,135			H22(2010)	51,500			H27(2015)	48,862			R2(2020)	46,232			R7(2025)			~42,000	R12(2030)			~39,000	R17(2035)			~36,000	R22(2040)			~33,000	R27(2045)			~30,000	R32(2050)		26,963	~28,000	R37(2055)			28,419	R42(2060)			~25,000	R47(2065)			~22,000	R52(2070)			19,731
年次	実績値	社人研推計値	シミュレーション②																																																										
H17(2005)	53,135																																																												
H22(2010)	51,500																																																												
H27(2015)	48,862																																																												
R2(2020)	46,232																																																												
R7(2025)			~42,000																																																										
R12(2030)			~39,000																																																										
R17(2035)			~36,000																																																										
R22(2040)			~33,000																																																										
R27(2045)			~30,000																																																										
R32(2050)		26,963	~28,000																																																										
R37(2055)			28,419																																																										
R42(2060)			~25,000																																																										
R47(2065)			~22,000																																																										
R52(2070)			19,731																																																										

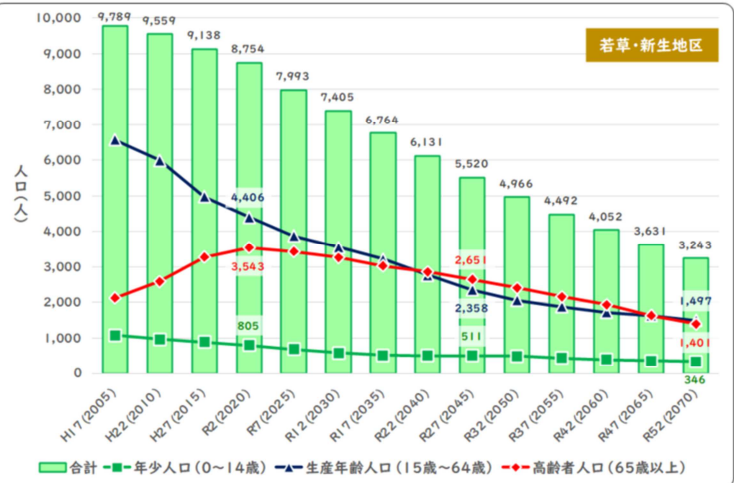
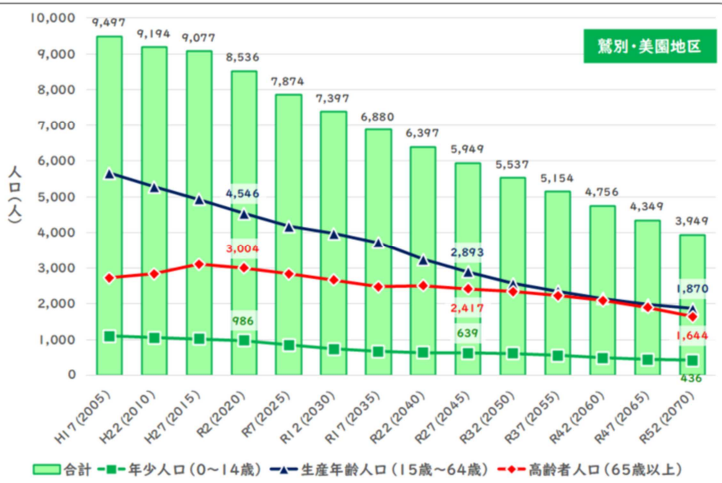
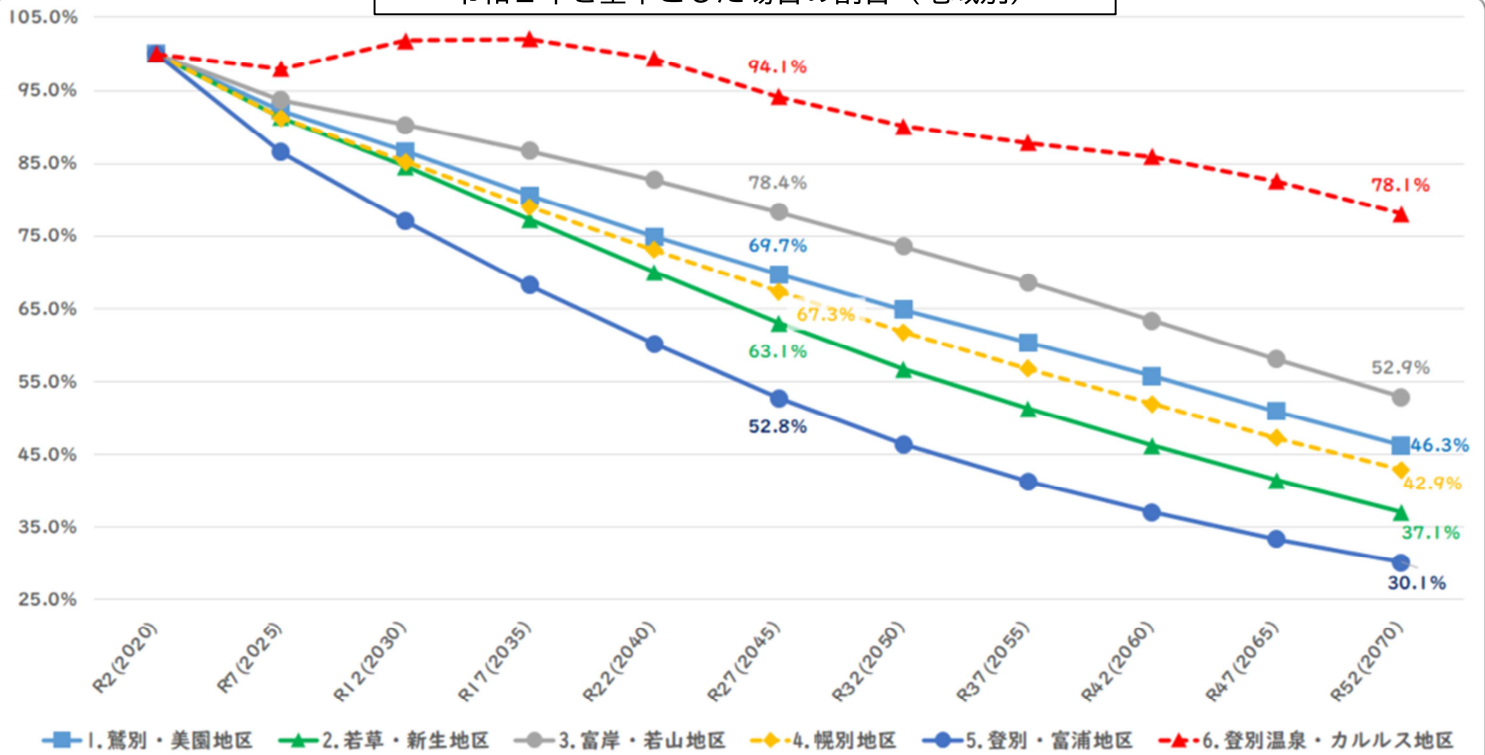
推計結果



シミュレーション②の結果における地域別の将来推計人口をみると、国立社会保障・人口問題研究所における地域別の将来推計人口と比べて、減少傾向は緩やかになります。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では生産年齢人口が高齢者人口を下回っていた若草・新生地区や登別・富浦地区では、生産年齢人口が持ち直す結果となっています。

■ シミュレーション②（地域別）：合計特殊出生率 令和12年（2030年）までに1.80
 移住者数 令和22年（2040年）までに2.00
 毎年20人

令和2年を基準とした場合の割合（地域別）



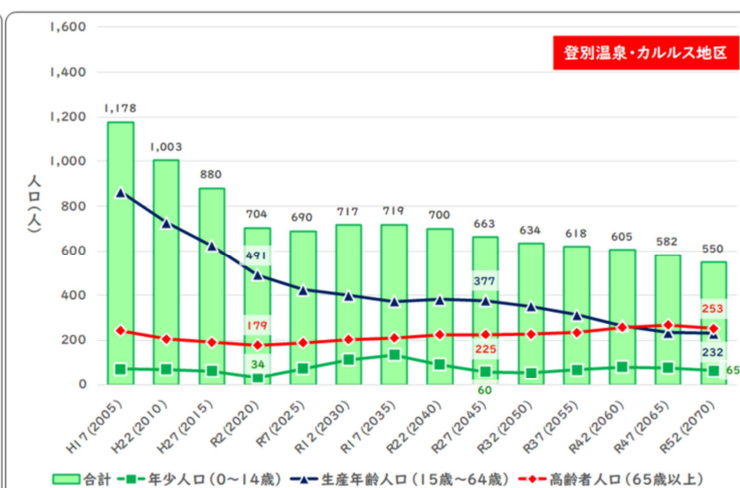
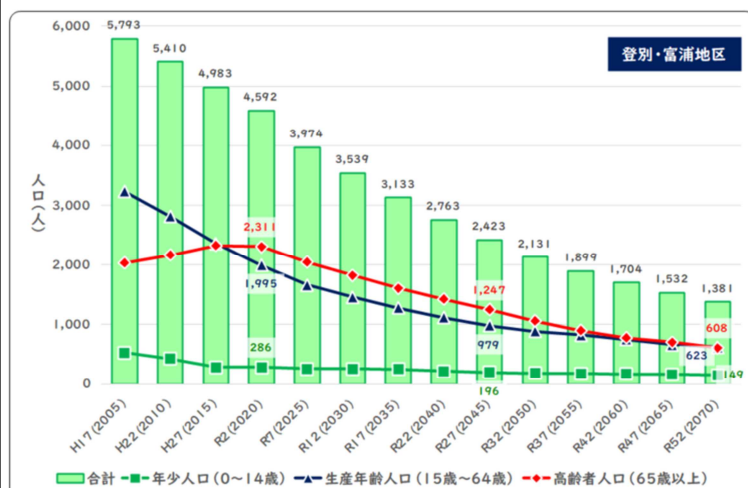
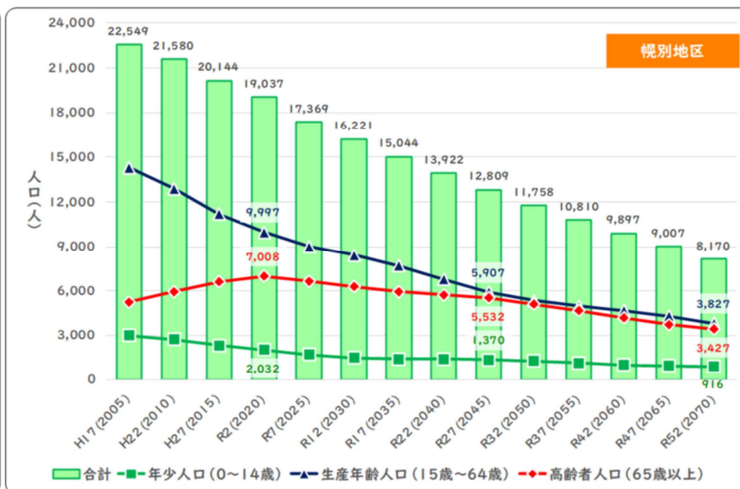
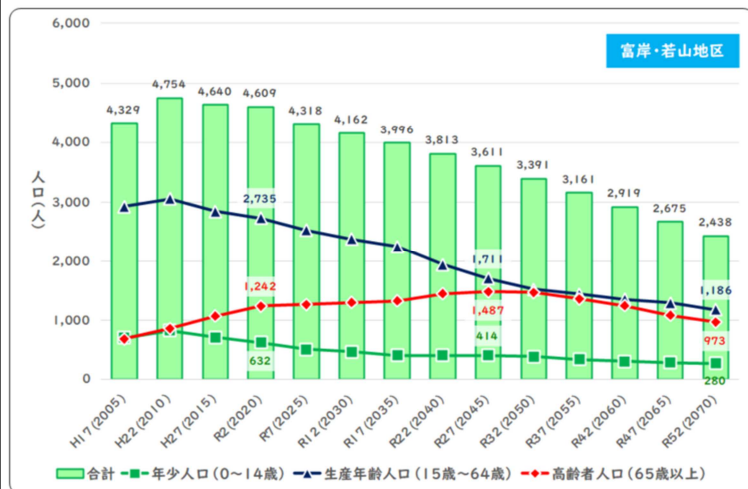
■ シミュレーション②（地域別）：合計特殊出生率

令和12年（2030年）までに1.80

令和22年（2040年）までに2.00

移住者数

毎年20人

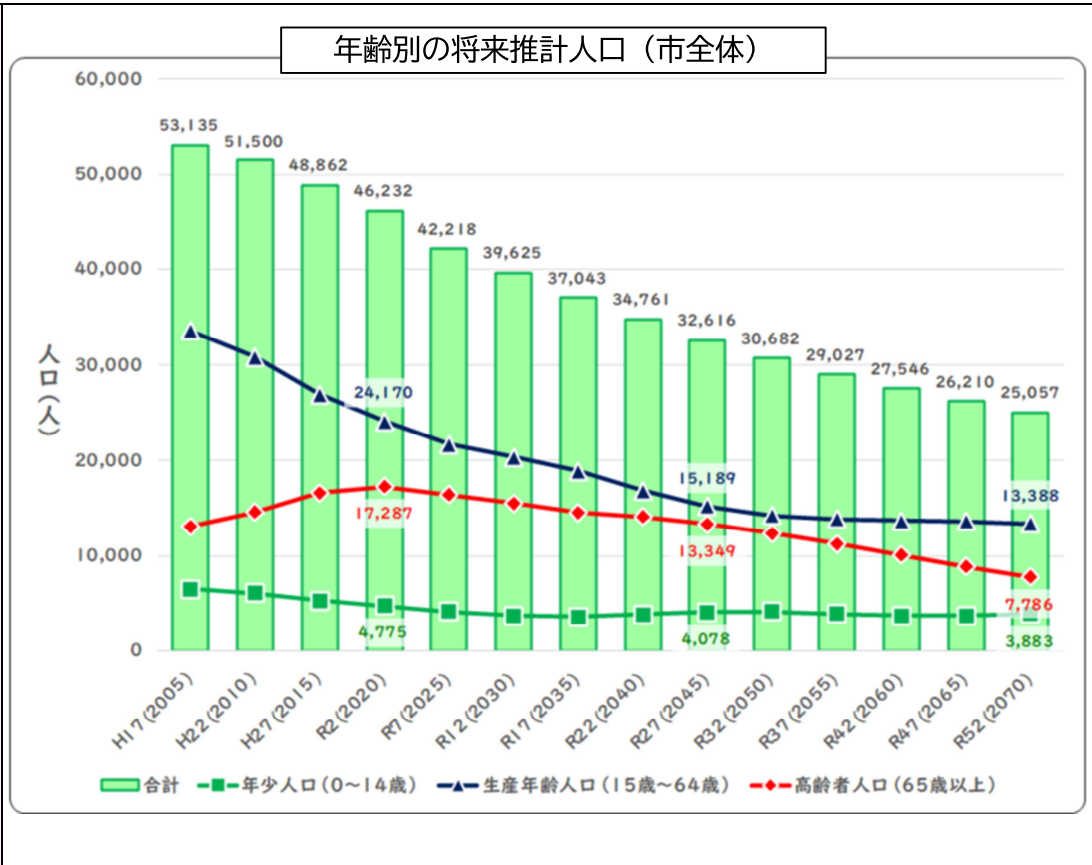


シミュレーション③

自然増減をシミュレーション①に準拠し、社会増減は国立社会保障・人口問題研究所の純移動率をもとに、令和3年（2021年）以降、0～64歳人口の社会増減が均衡すると仮定した場合、令和32年（2050年）の将来推計人口は、30,682人と国立社会保障・人口問題研究所の推計値の1.14倍になります。

■ シミュレーション③（市全体）：合計特殊出生率 シミュレーション①に準拠 社会増減の均衡（2021年以降）																																																													
推計手法	<ul style="list-style-type: none"> 国立社会保障・人口問題研究所データの純移動率をもとに2021年以降、0～64歳人口の社会増減が均衡したと仮定 自然増減については、シミュレーション①に準拠 令和37年（2055年）以降の「生残率」、「純移動率」及び「0～4歳性比」については、令和32年（2050年）の推計値で用いた数値により推計 上記と同様の手法により、令和52年までの地域別人口を推計 																																																												
活用データ	<ul style="list-style-type: none"> 実績値：国勢調査 小地域集計（平成17年（2005年）～令和2年） 推計値：国立社会保障・人口問題研究所の生残率・純移動率 人口動態保健所・市区町村別統計 母の年齢階級別出生率 																																																												
推計結果	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">将来推計人口（市全体）</div> </div> <table border="1"> <caption>将来推計人口（市全体）データ</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> <th>社人研推計値</th> <th>シミュレーション③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17 (2005)</td><td>53,135</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22 (2010)</td><td>51,500</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>48,862</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>46,232</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7 (2025)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R12 (2030)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R17 (2035)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R22 (2040)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R27 (2045)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R32 (2050)</td><td></td><td>26,963</td><td>30,682</td></tr> <tr><td>R37 (2055)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R42 (2060)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R47 (2065)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R52 (2070)</td><td></td><td></td><td>25,057</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	社人研推計値	シミュレーション③	H17 (2005)	53,135			H22 (2010)	51,500			H27 (2015)	48,862			R2 (2020)	46,232			R7 (2025)				R12 (2030)				R17 (2035)				R22 (2040)				R27 (2045)				R32 (2050)		26,963	30,682	R37 (2055)				R42 (2060)				R47 (2065)				R52 (2070)			25,057
年次	実績値	社人研推計値	シミュレーション③																																																										
H17 (2005)	53,135																																																												
H22 (2010)	51,500																																																												
H27 (2015)	48,862																																																												
R2 (2020)	46,232																																																												
R7 (2025)																																																													
R12 (2030)																																																													
R17 (2035)																																																													
R22 (2040)																																																													
R27 (2045)																																																													
R32 (2050)		26,963	30,682																																																										
R37 (2055)																																																													
R42 (2060)																																																													
R47 (2065)																																																													
R52 (2070)			25,057																																																										

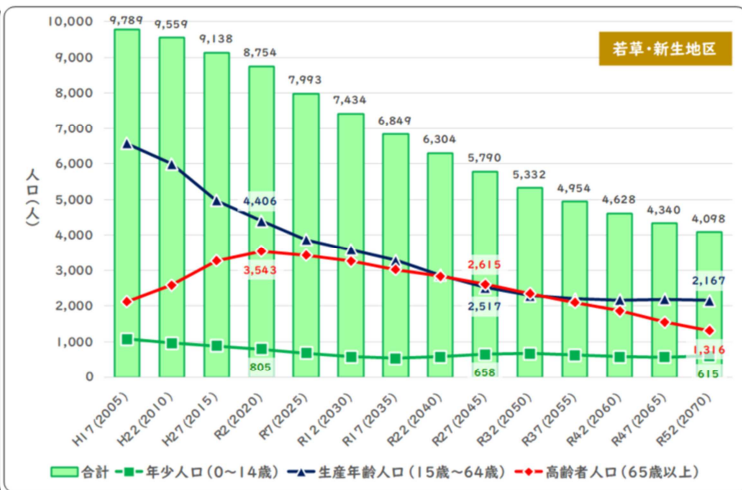
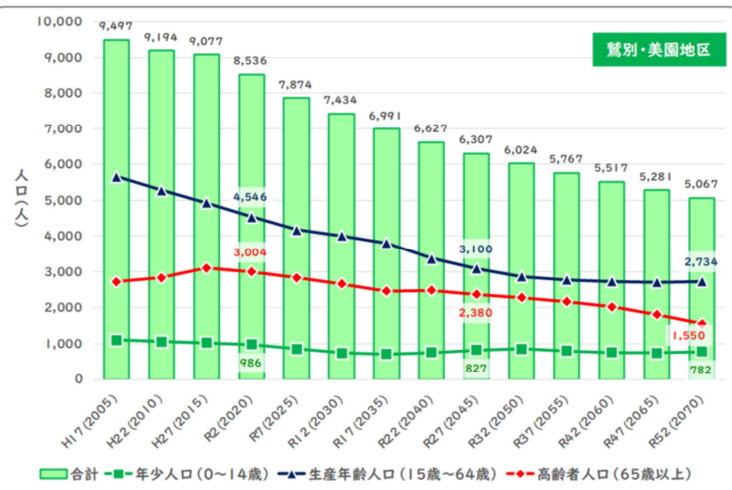
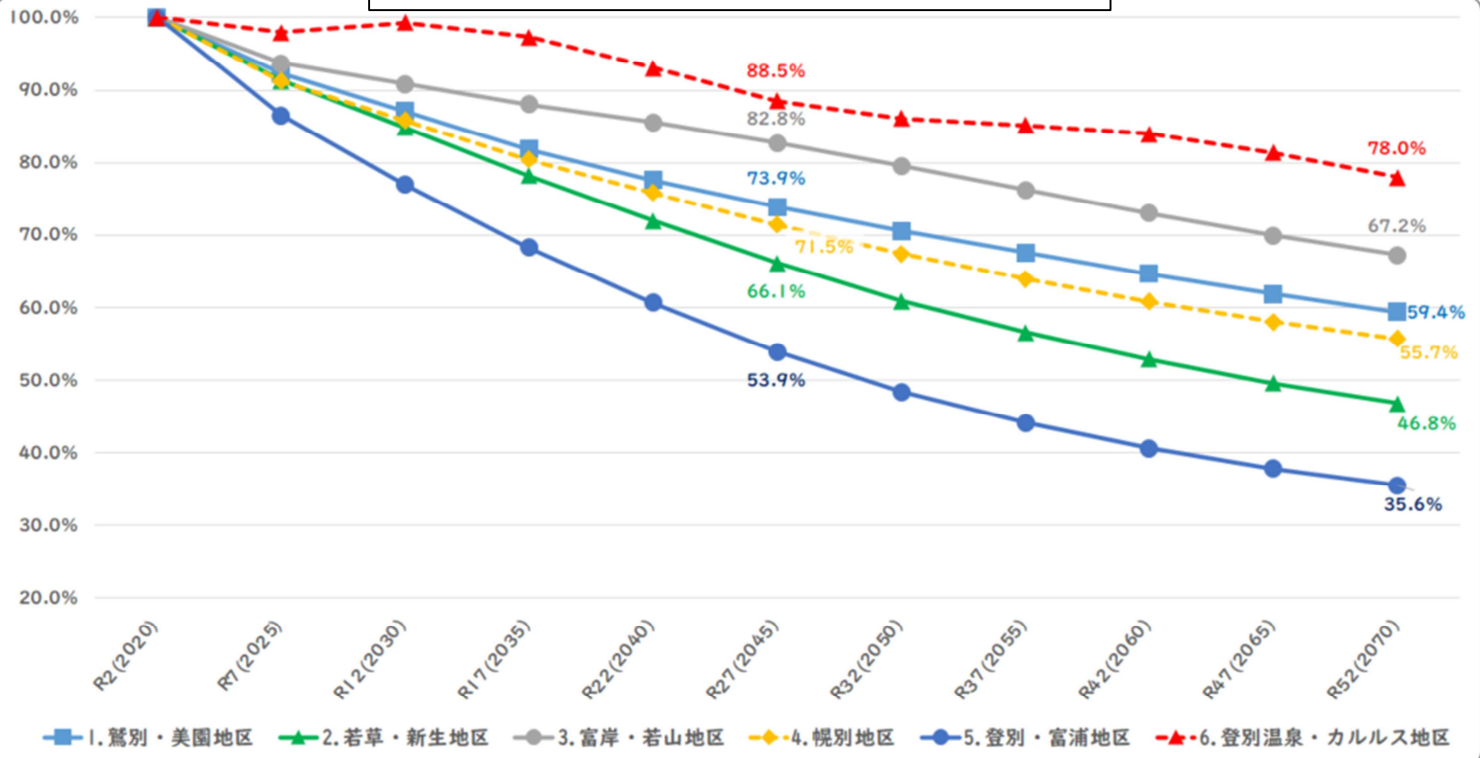
推計結果



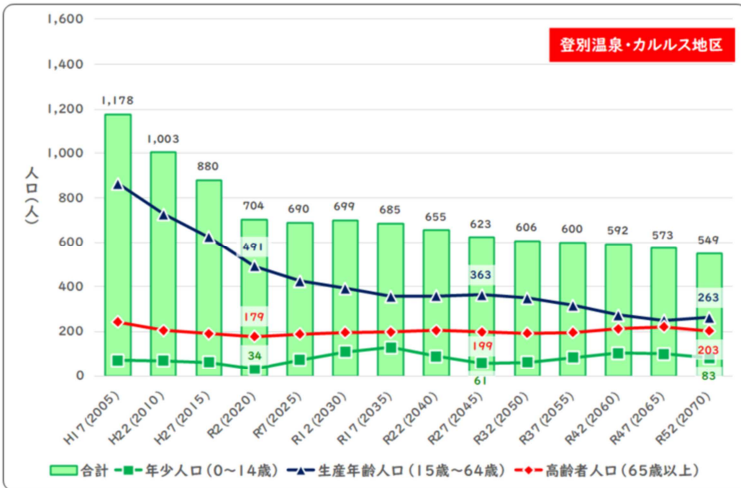
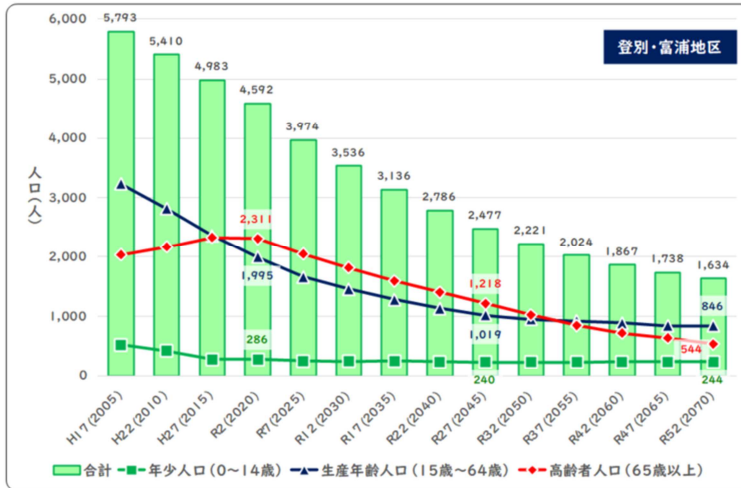
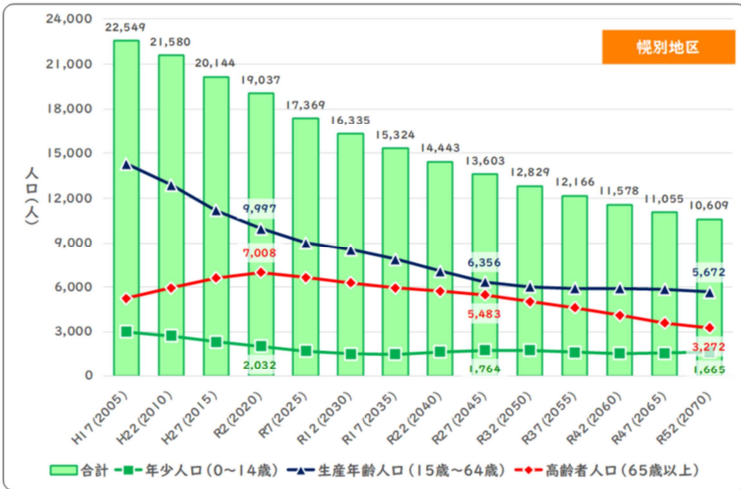
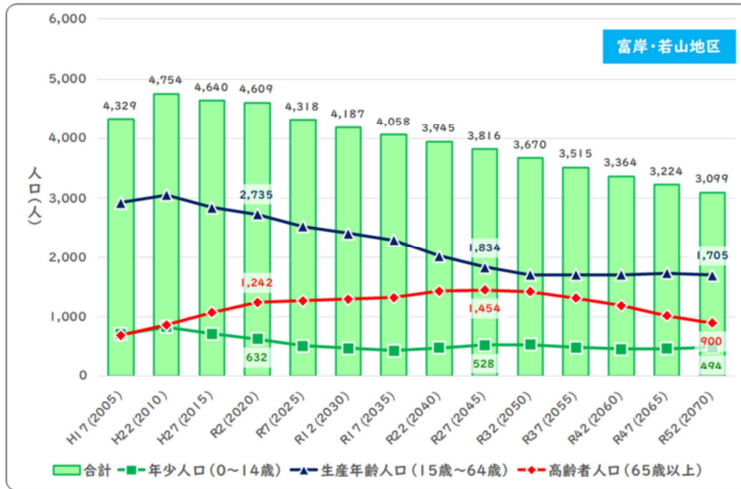
シミュレーション③の結果における地域別の将来推計人口をみると、シミュレーション①及び②と比べて、さらに減少傾向が緩やかになります。
また、全ての地区において生産年齢人口が持ち直す結果となっています。

■ シミュレーション③（地域別）：合計特殊出生率 シミュレーション①に準拠
社会増減の均衡（2021年以降）

令和2年を基準とした場合の割合（地域別）



■ シミュレーション③ (地域別) : 合計特殊出生率 シミュレーション①に準拠
社会増減の均衡 (2021年以降)

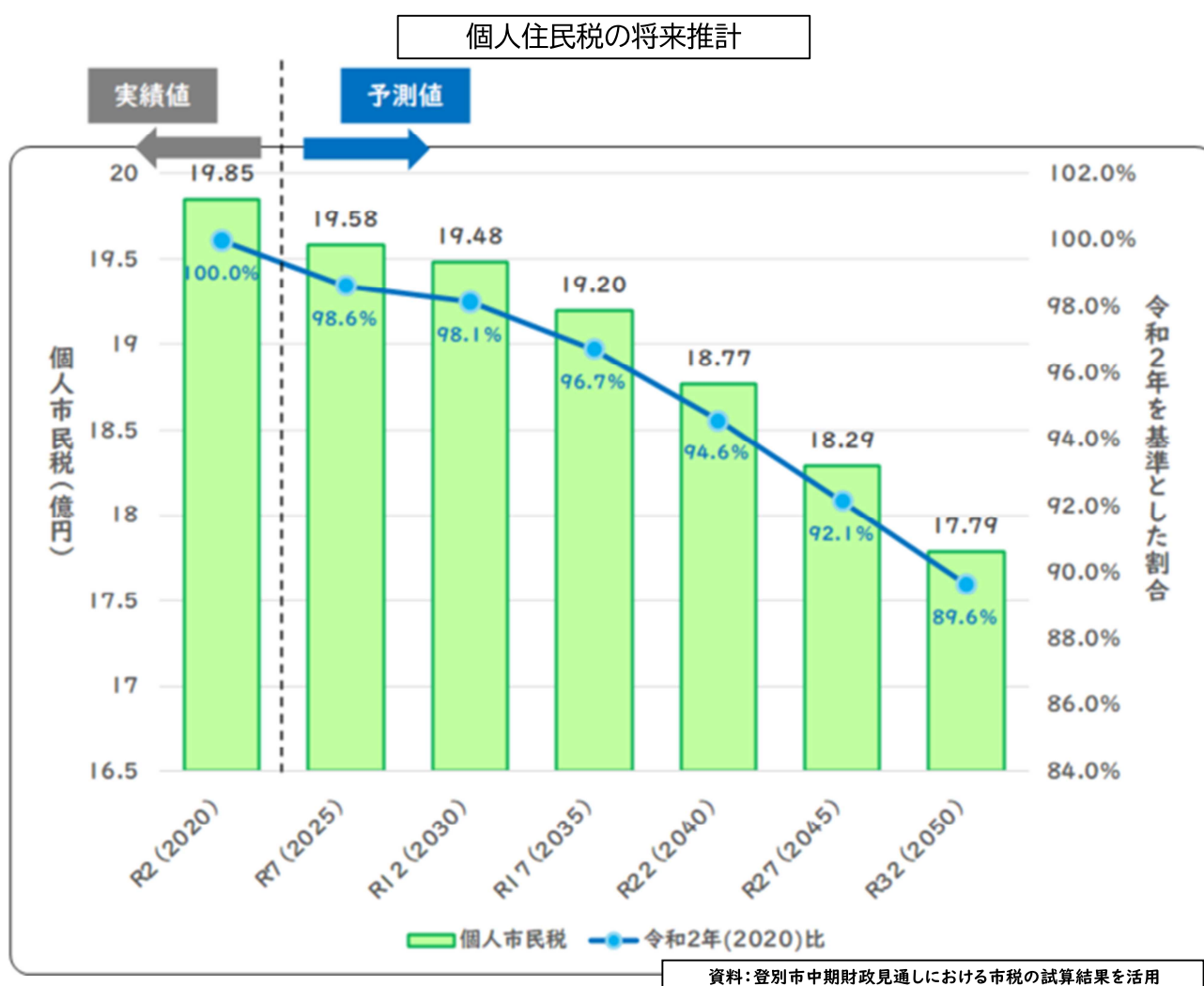


4. 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口減少が、公共施設等や地域産業などに対して、将来的にどのような影響を与えるのか分析を行います。なお、分析に使用する将来推計人口は、「国立社会保障・人口問題研究所データにおけるコーホート要因法による人口推計結果」を使用します。

(1) 税収額の将来推計

市税のうち、とくに人口変化の影響を受けると考えられる個人市民税について、令和2年(2020年)では税収額19.85億円でしたが、今後の人口減少に伴い、令和32年(2050年)では17.79億円まで減少し、令和2年に対して11.4%減少することが想定されます。

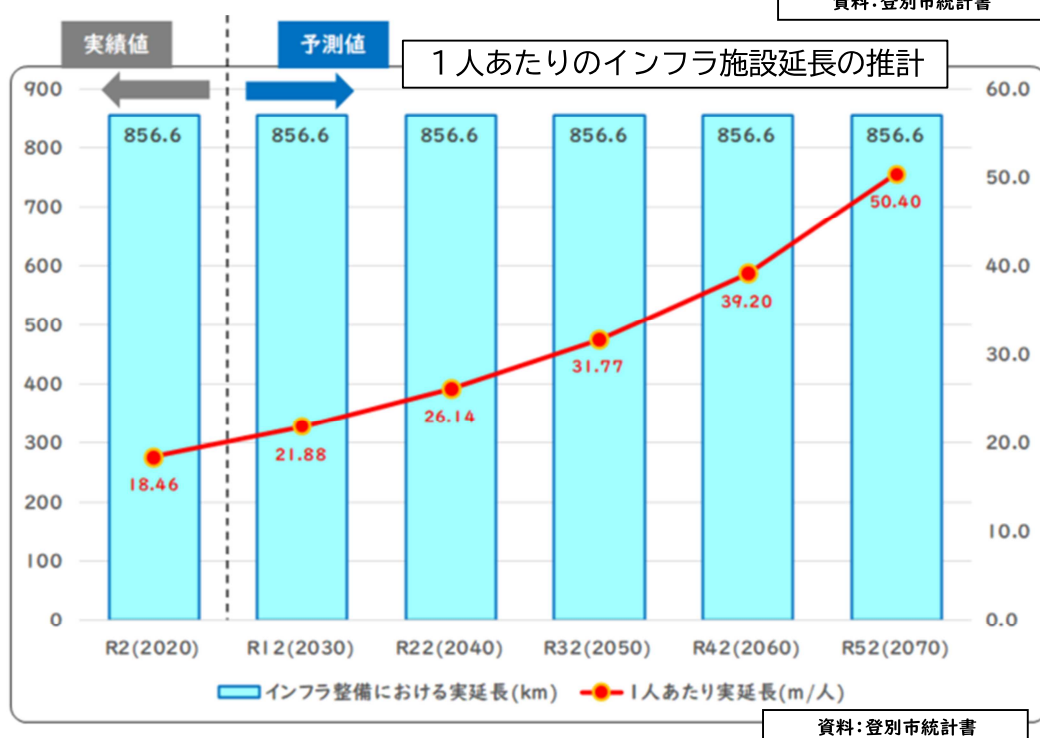
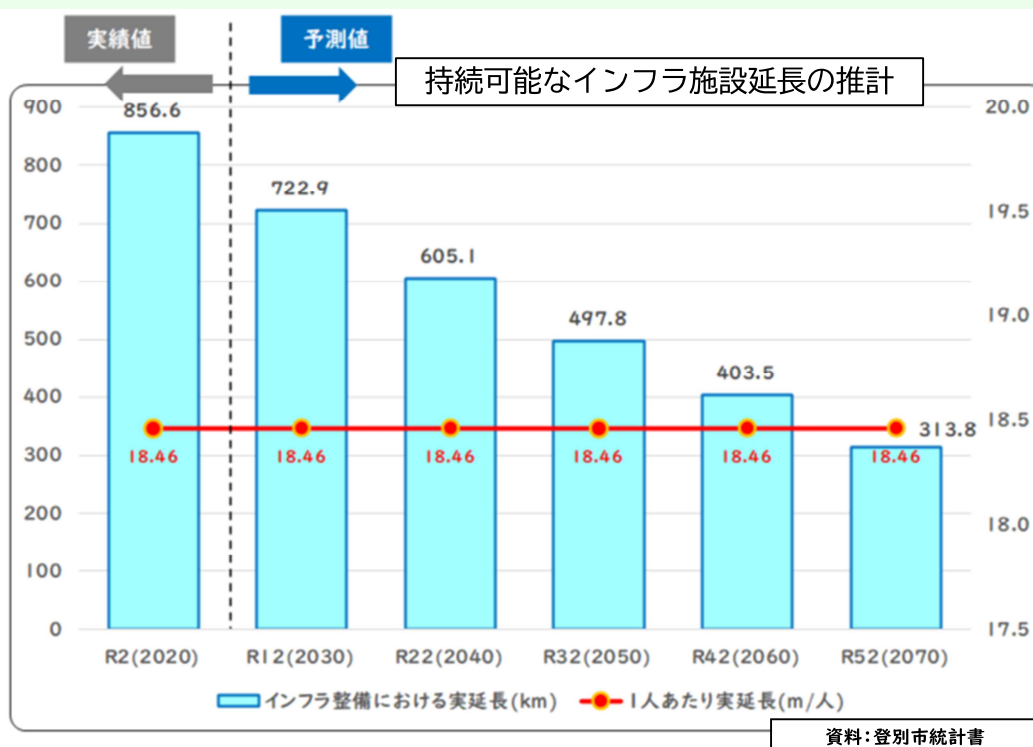


(2) 基盤施設及び公共施設等における維持管理費の増大の可能性

基盤施設について、令和2年(2020年)の「市道」、「橋梁」、「上水道(送配水管)」、「下水道(管渠)」(以下、「インフラ施設」という)における延長は合計856.6kmで、人口1人あたりに割り戻すと18.46m/人に相当し、1人がインフラ施設18.46mを維持・管理しているとも考えられます。

1人あたりの維持・管理延長が変化しないと仮定した場合、今後の人口減少に伴い令和52年(2070年)に維持可能なインフラ施設は313.8kmに減少することが想定されます。

また、令和2年のインフラ施設における延長856.6kmを将来も維持するためには、令和52年には1人あたり50.40mの負担が必要となり、令和2年の約2.7倍になる見込みです。

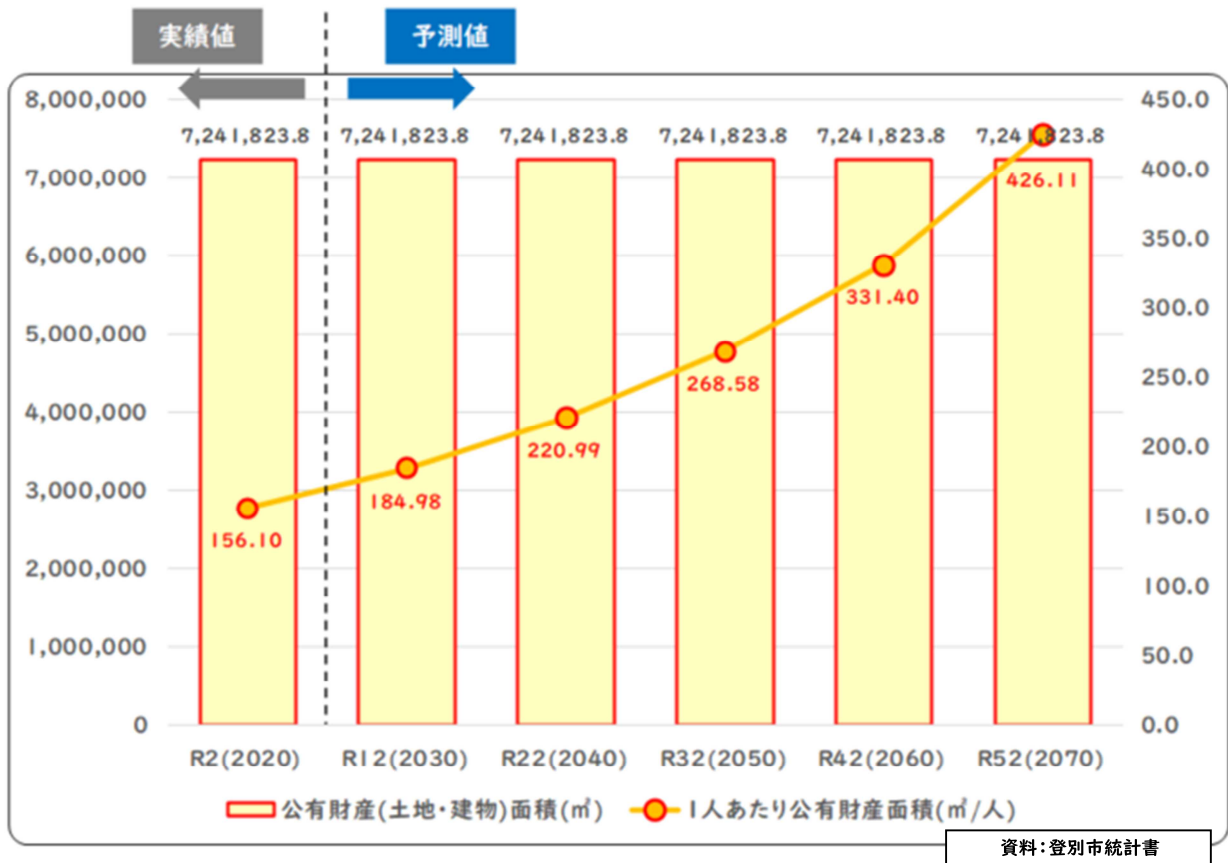


本庁舎や消防施設、公園などの公共施設等について、令和2年（2020年）における公有財産（土地・建物）面積は合計で約7,241,823㎡で、人口1人あたりに割り戻すと156.1㎡/人に相当し、1人が公有財産156.1㎡を維持・管理しているとも考えられます。

令和2年の公有財産を将来も維持するためには、令和52年（2070年）には1人あたり426.11㎡の負担が必要となり、令和2年の約2.7倍になる見込みです。

将来的に現在保有する全ての公共施設等を維持・更新していくことは困難であることから、「登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画」では、施設保有送料の削減を推進し、将来的な財政負担の軽減を図るため、当市が保有する公共建築物の延床面積を平成28年（2016年）から令和37年（2055年）の40年間で40%削減することとしています。

1人あたりの公有財産面積の推計



(3) 小・中学校の減少

市内には、令和7年（2025年）時点で小学校7校、中学校5校が配置されています。

市内の児童・生徒数は、令和7年時点では小学校で1,677人、中学校で855人ですが、令和37年（2055年）には小学校で685人、中学校で371人まで減少する見込みであり、児童生徒にとっての良好な教育環境を維持し向上を図るためには、学校の適正配置に取り組み、必要に応じて統廃合が必要となります。

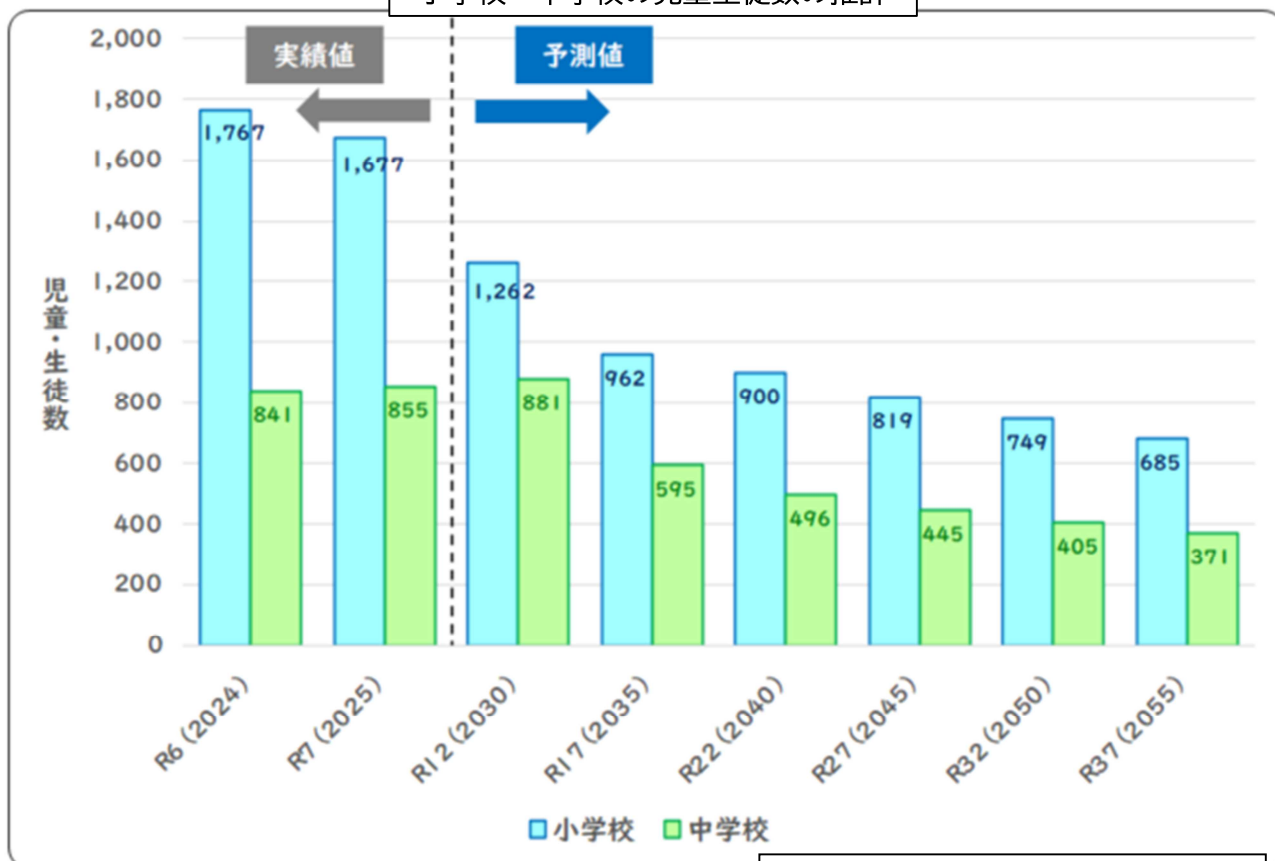
なお、令和9年（2027年）4月には、幌別中学校と登別中学校の統合が決定しています。

小学校・中学校の児童生徒数（学年別）・学級数の推計

		実績値		予測値					
小学校		R6 (2024)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
児童数 (人)		1,767	1,677	1,262	962	900	819	749	685
学級数 (学級)		71	70	54	46	44	42	39	39
学年別	1年生	271	236	162	159	142	131	120	107
	2年生	289	271	169	162	146	133	123	111
	3年生	321	289	240	165	148	135	124	114
	4年生	271	321	186	169	151	137	124	116
	5年生	289	271	269	145	154	141	127	117
	6年生	326	289	236	162	159	142	131	120

		実績値		予測値					
中学校		R6 (2024)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
生徒数 (人)		841	855	881	595	496	445	405	371
学級数 (学級)		28	27	33	23	23	18	18	15
学年別	1年生	276	296	271	169	162	146	133	123
	2年生	283	276	289	240	165	148	135	124
	3年生	282	283	321	186	169	151	137	124

小学校・中学校の児童生徒数の推計



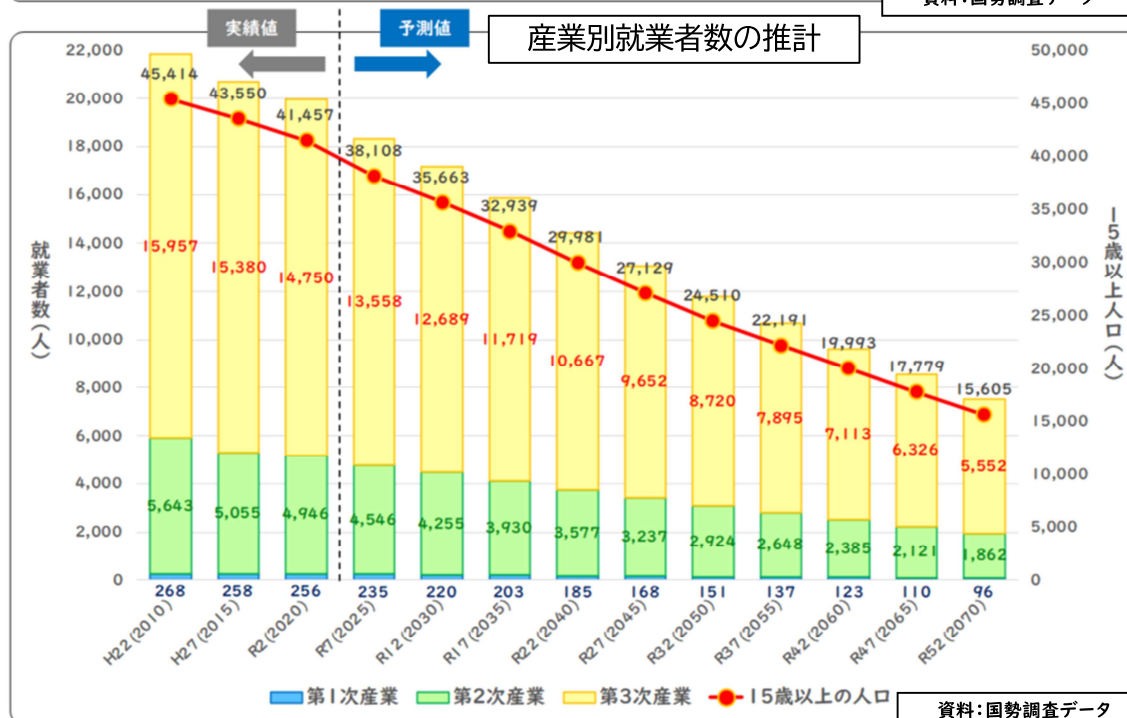
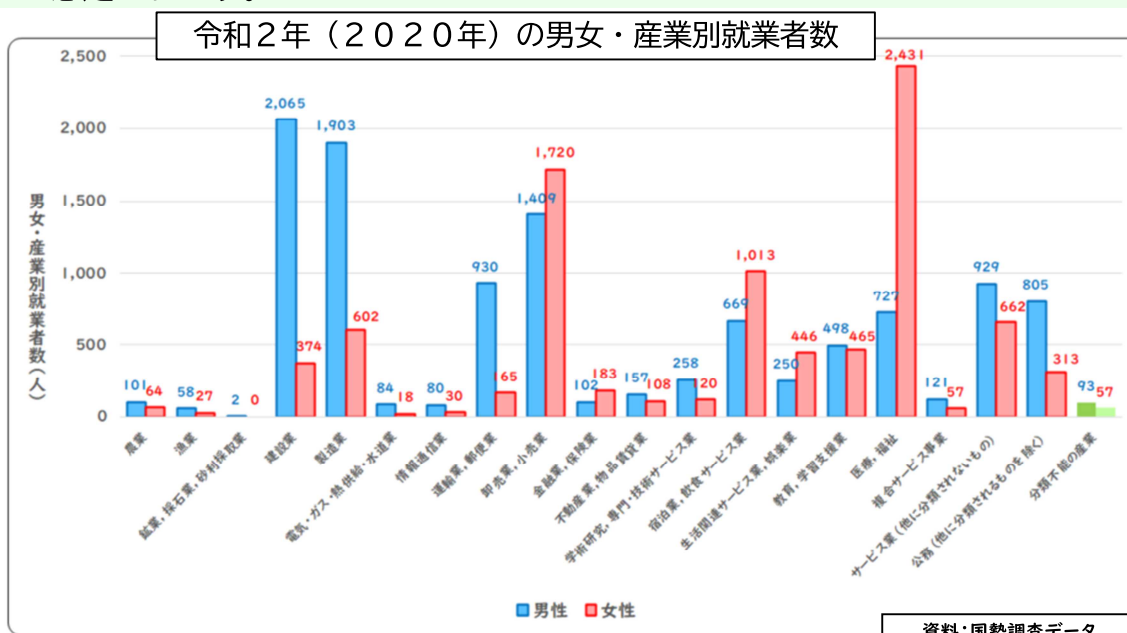
資料：登別市学校適正配置基本方針における推計データ

(4) 地域産業の担い手の減少

市内には、農業や漁業などの「第1次産業」、建設業や製造業などの「第2次産業」、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業などの「第3次産業」と複数の地域産業が発展してきており、令和2年（2020年）における男女別・産業別の就業者数をみると、男性は第2次産業、女性は医療・福祉、卸売・小売業が多い状況です。

これらの地域産業の担い手について、平成22年（2010年）の就業者数は21,868人でしたが、令和2年には19,952人に減少しています。

また、令和7年（2025年）以降については、令和2年の就業者割合（48.13%）を維持した場合には、令和52年（2070年）の就業者数は7,510人まで減少することが想定されます。



※2025年以降の就業者数は、北海道人口ビジョンにおける算出方法と同様に2025年以降の15歳以上人口×就業者割合により算出

5. 人口の将来展望

(1) 現状及び将来の課題点と目指すべき将来の方向性

当市が抱える現状及び将来の課題点等を踏まえ、目指すべき将来の方向性について、以下の4点に重点を置き、合計特殊出生率の向上や人口の流出抑制、移住促進を図ることとします。

人口分析

- 令和32年(2050年)に26,963人となり、ピーク時(昭和58年)から半数以上の減少が見込まれる。
- 令和27年(2045年)以降、高齢者人口が生産年齢人口を上回る。
- 若年者層(15~39歳)が特に減少傾向
- 「特定技能」、「技術実習」の在留資格をもつ外国人住民の人口が増加傾向にある。
- 令和27年の将来人口は、令和2年(2020年)の約40%減の見込み。
- 令和52年(2050年)の将来人口は、令和2年の約65%減の見込み。
- 令和2年から令和52年までにかけて登別温泉・カルルス地区は半数以下、登別・富浦地区は1/4になる見込み。
- 全ての地区で将来的には生産年齢人口は高齢者人口を下回る見込み。

社会・自然増減

- 転出超過の状況が続き、特に20~24歳の転出超過が著しい状況にある。
- 道内移動が大半を占め、札幌市・苫小牧市への転出が多い状況にある。
- 男性より女性の転出超過が多い状況にある。
- 死亡数が出生数を上回る状況が続き、近年では出生数が大幅に減少している。
- 合計特殊出生率は減少傾向にあるが、5年毎では近隣市より高い水準となっている。

地域への影響分析・考察

- 個人市民税は、令和32年は令和2年から11%減の見込み。
- インフラ施設や公共施設等を維持した場合の1人あたりの維持管理費増の可能性。
- 児童・生徒数の減少が続き、学校の統廃合の必要性がある。
- 令和2年の就職者割合を維持した場合、地域産業の担い手が減少する見込み。

目指すべき将来の方向性

①子どもと子育てに取り組む人たちを応援し、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」を目指します。

②市民一人ひとりが生涯にわたり活躍でき、「安心して暮らせる社会づくり」を目指します。

③多様な人材が活躍でき、誰もが安心して働くことができる「雇用・就業環境づくり」を目指します。

④交流・関係・定住人口の増加に向けた「魅力ある持続可能なまちづくり」を目指します。

①子どもと子育てに取り組む人たちを応援し、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」を目指します。

個々の市民の幸せを実現する意味でも、このまちを次代につなげる意味でも安心して子どもを産み育てられるまちをつくることは重要です。

このことから、子どもも含めた多様な人格・個性を尊重し、結婚や妊娠・出産・子育てに至るまでの切れ目のない対策や、次代を担う子どもを育てるための子育て環境及び居場所づくりに取り組むなど、「子育てに対する不安と負担の軽減」を図り、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」を目指します。

②市民一人ひとりが生涯にわたり活躍でき、「安心して暮らせる社会づくり」を目指します。

超高齢社会が進展する中、高齢者も含めて、市民一人ひとりが主体的に生涯にわたって学び・活動・活躍できる社会づくりや生きがいづくりが重要であるほか、このまちに安心して暮らし続けるためには、地域コミュニティ・交通・医療・介護などの生活需要サービスの維持・確保や災害から地域を守るための防災力強化などを図ることが重要です。

このことから、高齢者等における生きがいづくりの場の充実や総合的な防災対策に取り組むなど、「安心して暮らせる社会づくり」を目指します。

③多様な人材が活躍でき、誰もが安心して働くことができる「雇用・就業環境づくり」を目指します。

若年層や女性の市外への流出を抑制するには、居住環境や子育て環境の充実を図ることはもとより、働きがいがあり、魅力ある職場づくりなどが求められています。また、市内に居住する外国人労働者が増加傾向にあることから、外国人をはじめとした、多様な人材の受入れに向けた取組も重要です。

このことから、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、誰もが安心して働くことができる「雇用・就業環境づくり」を目指します。

④交流・関係・定住人口の増加に向けた「魅力ある持続可能なまちづくり」を目指します。

豊かな自然環境、多種多様な温泉、地域の歴史・文化などの地域資源に恵まれ、観光地として発展してきました。当市独自の自然・温泉・歴史・文化などの地域の魅力を高め、交流人口・関係人口の増加を目指します。

また、定住人口の増加に向けては、若年層が「このまちを選び、住み続けたい、住んでみたい」と思うために、まちの魅力を発信することはもちろん、安定した雇用・就業環境づくりの受け皿となる市内産業の育成や新たな産業の創出、結婚・出産・子育て環境の充実など、総合的に取り組みます。

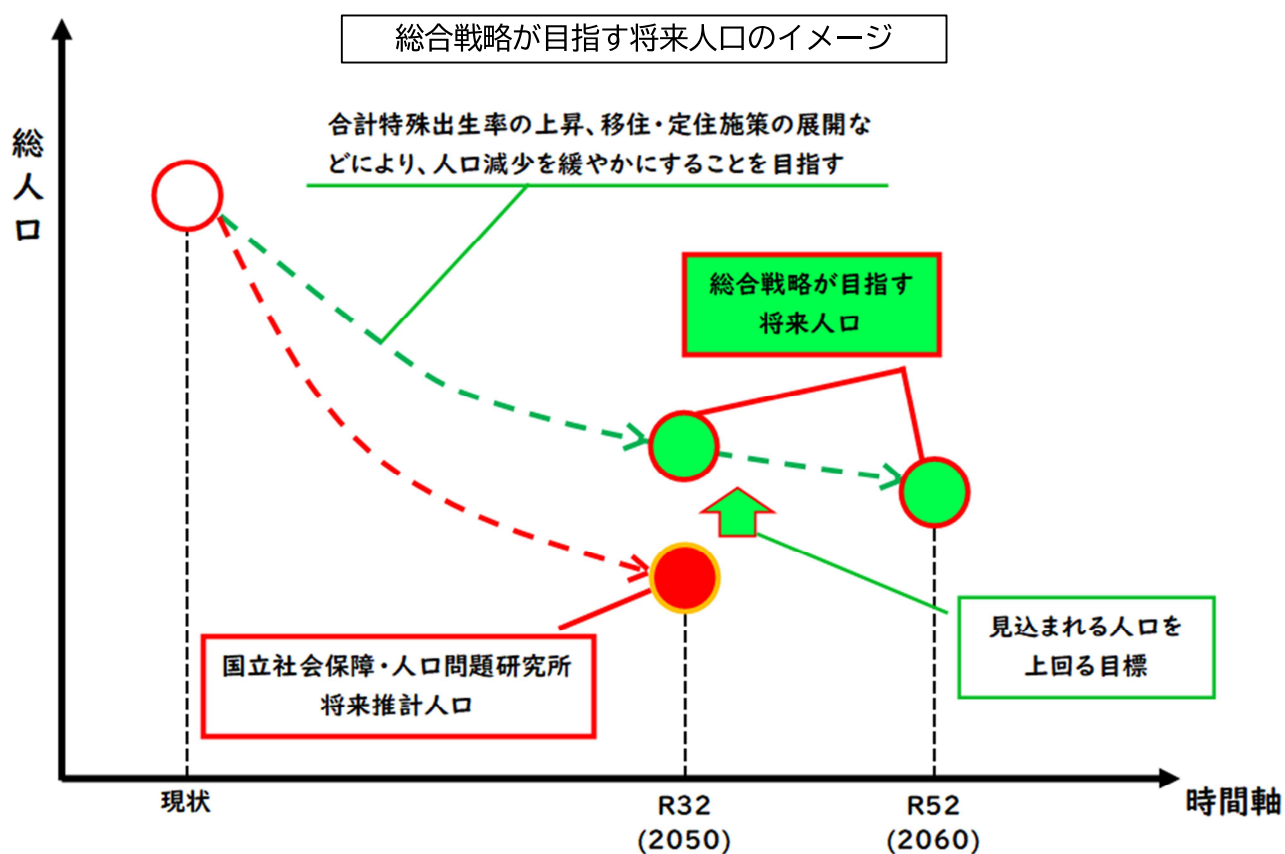
これらを通じ、「魅力ある持続可能なまちづくり」を目指します。

(2) 人口の将来展望

総合戦略が目指す将来人口については、令和7年（2025年）8月末時点の人口を基準に、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来推計人口を上回る人口を目標とします。

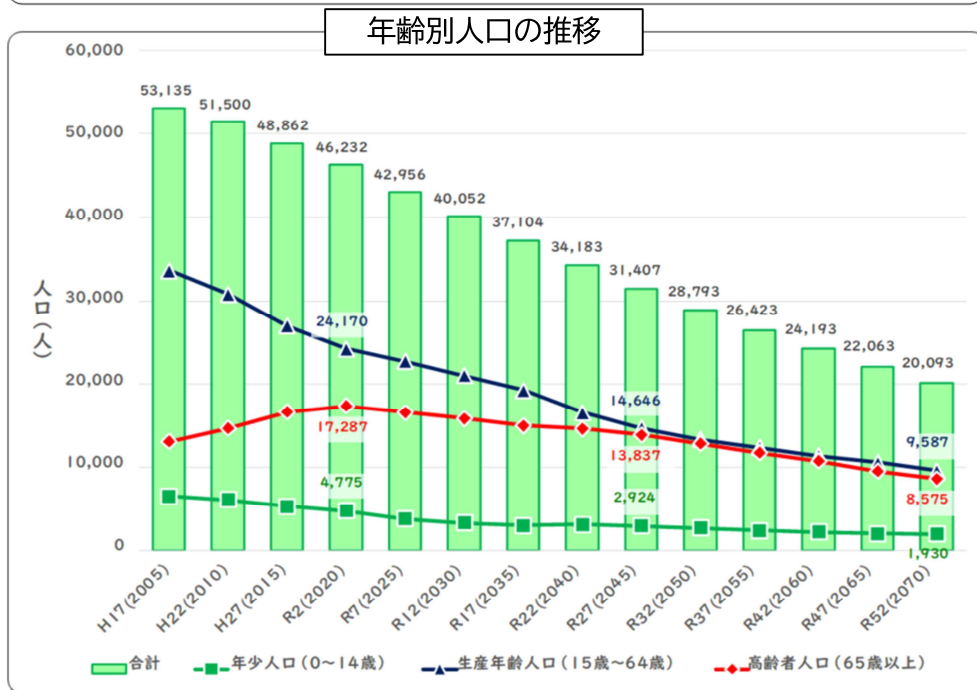
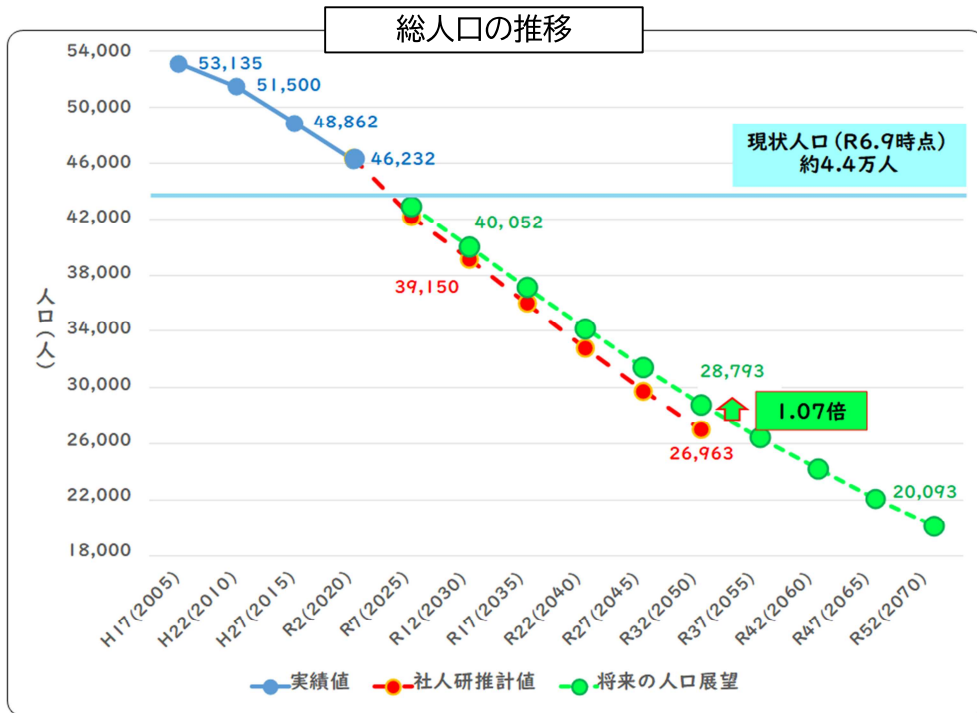
目標の達成に向けて、自然増減に関わる合計特殊出生率については、令和32年（2050年）までに国が掲げる若い世代の希望が実現した場合の「国民希望出生率」である1.80まで上昇させ、令和32年以降は1.80を維持することを目標に、各種施策を展開します。

また、社会増減に関わる移住・定住については、転出超過が著しい若年層世代をターゲットとした定住施策やまちの魅力の向上に繋がる取組を総合的に講じ、その魅力を発信などの移住施策を展開します。



人口の将来展望のための想定

- 令和7年8月末時点の人口を基準として設定
- 合計特殊出生率を令和32年（2050年）までに1.80まで上昇し、令和32年以降は1.80を維持すると想定
- 20～24歳層の定住施策を展開し、令和17年（2035年）までは毎年3人の定住者増、令和17年以降は毎年6人の定住者増と想定【転出抑制】
- 毎年6人が登別市に移住すると想定【転入者増】
- 生残率・純移動率等は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠



総合戦略の目標人口

令和12年時点
 国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口 39,150人

↓

令和12年時点 目標人口 約40,000人

↓

令和32年時点 目標人口 約28,800人

【参考：若年女性（20～39歳）人口及び若年（男女）人口の減少率の見込み】
 令和2年（2020年）→ 令和32年（2050年）の減少率 50%未満
 令和12年（2030年）→ 令和42年（2060年）の減少率 50%未満



第2章 第2期総合戦略の検証

1. 第2期総合戦略策定からこれまでの経過

当市は、人口減少に抗うため、長期的な視点に立ち、切れ目なく、粘り強く取組を続けていくことが重要であると捉え、平成27年（2015年）10月に策定した「第1期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、10年先を見据え、平成28年（2016年）3月に策定した登別市総合計画第3期基本計画に連なるものとして策定したものであり、福祉、教育、産業振興、移住・定住などさまざまな政策、施策を進め、目指すべきまちの姿「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ」に向け、取り組みを進めてきました。

国は、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体が共有した上で、国が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すことを目的として、第1期総合戦略での地方創生の「継続を力」に、令和元年（2019年）12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。また、地方公共団体に対しても、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

こうしたことから、「第1期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた5つの基本目標と具体施策についても「継続を力」に、引き続き取組を続けていくことを基本としながら、国や北海道の総合戦略を勘案するとともに、社会情勢の変化等に的確に対応するため、新たな視点を加え、令和2年（2020年）3月に「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、地域の個性を生かしながらデジタルの力を活用した地方創生の取組を継承・発展していくことが肝要であるとし、令和4年（2022年）12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

そのため、当市においても国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタルの力を活用した社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るため、令和6年（2024年）3月に「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一部改訂を行っています。また、当市における地方創生の取組を推進するにあたっては、幅広い市民や外部有識者からご意見をいただくなど、毎年度、施策等の効果検証を行いながら取組を進めており、令和7年度（2025年度）は5年間の戦略期間の最終年度となります。

2. 基本目標における数値目標の検証

登別市の将来人口

約44,800人（総合戦略の令和7年目標人口）

【人口の将来展望のための想定】

- ◎令和2年（2020年）の人口を過去3か年平均の人口減少率を加味して設定
- ◎合計特殊出生率を令和12（2030年）までに1.80、令和22年（2040年）までに2.00まで上昇すると想定
- ◎毎年20人が当市へ移住すると想定
- ◎生残率・純移動率等は、国立社会保障・人口問題研究所推計値に準拠

第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期から引き続き「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」を目指すべきまちの姿と定め、人口減少が進展する中においても、あらゆる分野の施策を展開することで、当市の人口減少のスピードを鈍化させ、将来においては緩やかであったとしても上昇に転ずることに繋げることを目標としました。

国立社会保障・人口問題研究所が、平成30年（2018年）に公表した将来推計人口では令和7年（2025年）の人口は44,290人と見込まれています。当市では、過去3か年平均の人口減少率を加味して設定した令和2年（2020年）の人口を基準に、さまざまな施策を総合的に講じることによる合計特殊出生率の上昇や当市への移住増加を想定し、減少が見込まれる人数を2割緩やかにすることを目標とし、令和7年9月末時点での人口を約44,800人上回るという目標人口を設定していました。

第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定後における当市の人口推移としては、令和5年6月末時点で44,800人を下回ったことから、目標人口の達成には至っておらず、また、第1期総合戦略から人口の減少率も増加している結果となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が令和5年（2023年）に公表した値は、平成30年の公表値からさらに減少していることに加え、東京圏への一極集中の大きな流れが変わらず、若者や女性が地方を離れる動きが加速化しており、さらに人口減少が進んでいくことが見込まれます。

第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、あらゆる分野における施策を総合的かつ戦略的に推進することにより、人口減少をスピードを緩やかにするという目標を変更することはありませんが、令和5年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に改めて当市の将来人口の目標値を見直します。

3. 基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）の検証

第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5つの基本目標を設定し、目標への接近度を測る数値目標を定めるとともに、数値目標を達成するために講ずべき具体施策を位置づけ、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を定めました。数値目標やKPIについては、各施策を講じたことによる成果の達成状況を、各分野のまちづくりに携わった経験や知見を持つ市民や外部有識者からのご意見をいただきながら、毎年度、検証を行っています。

令和6年度末（2024年度）までの達成状況については、数値目標5項目中2項目が「進展」、3項目が「遅延」となっています。KPIについては、28項目中9項目が「達成」、7項目が「進展」、12項目が「遅延」となっており、57.1%が「達成」・「進展」となっています。

※数値目標やKPIの一部については、まちづくり意識調査等により実績値を算出していますが、令和6年度末時点では本調査の実施年度ではないため、直近の数値を基に検証しています。

評価基準

- 「達成」・・・実績値が目標値を上回っているもの。
- 「進展」・・・実績値が目標値を下回っているが、基準値を上回っているもの。
基準値がない場合は、実績値が前年度実績値を上回っているもの。
- 「継続」・・・実績値が基準値と同程度のもの。
基準値がない場合は、実績値が前年度実績値と同程度のもの。
- 「遅延」・・・実績値が基準値を大きく下回っているもの。
基準値がない場合は、実績値が前年度実績値を大きく下回っているもの。

(1) 基本目標1 子どもを生き育てやすいまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H24)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
子育て施策への市民満足度	%	79.5	85.0	-	-	68.5	-	-	遅延

② 重要業績評価指標 (KPI)



a) 子育ての不安と負担の軽減

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
子育て支援拠点数	力所	3	4	4	4	4	4	4	達成

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H30)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
子育て支援拠点等の利用者数(延べ)	人/年	21,875	22,000	13,352	10,652	12,216	13,682	12,818	遅延

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
母子健康手帳アプリ登録割合	%	-	70.0	-	-	-	-	25.3	遅延



b) 地域に根ざした魅力ある学校づくり

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
一斉学校公開日の来校者に占める地域住民の割合	%	7.0	14.0	-	-	-	5.2	12.1	進展

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
デジタルコンテンツ(デジタル教科書及び独自の教材)活用数	数	8	14	-	8	2	3	3	遅延

c) 生涯にわたるスポーツ振興の推進

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
全国体力運動能力調査(小学生) 20mシャトルランでT得点の全国平均を上回る	点	47.4	50.0	—	51.8	50.6	51.4	49.4	進展

d) 快適な住環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
都市公園の遊具健全度	%	70.0	100.0	80.3	81.4	81.9	82.5	82.6	進展

③ 効果検証

数値目標である「子育て施策への市民満足度」は基準値を大きく下回りました。各KPIでは、第2期総合戦略の戦略期間で発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業の中止や縮小を強いられ、一時的に実績値が落ち込みましたが、感染症の感染状況に注視しながら、子育て支援や子育て環境の整備などを進め、数値の向上を図りました。

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」と、こどもに関する相談全般や心配なこども・家庭の通報・相談等を担う「こども相談室」を一体とした「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的な相談支援に取り組んだほか、子どもの入院・通院医療費に係る助成対象を高校生世代まで拡大、市内保育所等を利用する3歳未満児の利用者負担額の引き下げ、不育症治療費や新生児聴覚検査費用の助成など、保護者等の経済的負担の軽減を図る取組を進めました。

子育て環境については、保育所や幼稚園、支援センター、小・中学校など、子どもたちが安全安心に利用できるよう、コロナ感染症対策及び熱中症対策に必要な備品等の整備を行ったほか、幼児期の保育と教育を一体的に提供し、多様な保育需要に柔軟に対応する保育サービスの充実を図るため、栄町保育所を民営化し、幼保連携型認定こども園を開園、幌別小学校隣接地に放課後児童クラブを併設した新たな児童館の整備、保育所や放課後児童クラブへのICTを活用した業務支援、児童・生徒が高度情報化社会に対応できるようICTを活用した教育環境の整備など、ハード面やデジタルを活用した取組などを進め、子育て環境の充実を図りました。

今後も、こどもを中心とした複雑化するさまざまな課題の解決を目指すべく、子育て支援などに取り組み、安心して子どもを生き育てられるまちづくりの推進に努めます。

④ 主な事業・取組

- I. 栄町保育所を民営化し、幼保連携型認定こども園(もみの木こども園)を開園。
- II. 保育所に入所する児童の保護者の負担軽減を図るため、第1子の保育料を平均15%程度引き下げ及び、多子軽減の対象範囲を拡充。

- Ⅲ. 子どもの入院・通院医療費に係る助成対象を高校生世代まで段階的に拡大するとともに、保護者の所得制限を撤廃。
- Ⅳ. 総合福祉センター内に子育て世代包括支援センター「ネウボラのぼりべつ」を設置し、オンラインにも対応した相談支援体制を強化。さらに、こども相談室が一体となり、こども家庭センターを設置。
- Ⅴ. ICTを活用し、保育所及び放課後児童クラブを利用する保護者との連絡体制の充実。
- Ⅵ. 保育所及び小中学校における新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策に資する整備や幼稚園及び認定こども園などに対する感染症対策等の支援。
- Ⅶ. 常盤児童館を廃止し、幌別小学校隣接地に放課後児童クラブを併設した新たな幌別児童館を開設。
- Ⅷ. 0歳6か月から満3歳未満の教育・保育施設等へ通っていないこどもの乳児等通園支援事業などの実施（一時預かり事業の拡充）。また、待機児童対策として一時預かり事業「幼稚園型Ⅱ」、「一般型」の緊急一時預かり事業及び企業主導型保育事業の地域枠について、保育所に通う世帯と同額の保育料となるようその利用料を軽減。
- Ⅸ. 幼稚園等の利用料無償化や認可外保育施設及び幼稚園等の教育時間後における預かり保育の利用料の支援。
- Ⅹ. こどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取するとともに、人口・世帯等や教育・保育の状況を分析し、こども施策を総合的かつ計画的に推進するため「こども計画」を策定。
- Ⅺ. 不育症の検査・治療費、新生児聴覚検査費及び特定不妊治療費（先進医療）の助成。
- Ⅻ. 小中学校におけるオンライン演習教材や学習者用デジタル教科書の導入、持ち帰り学習の推進など、ICTを活用した教育環境を整備。
- XⅢ. 教職員の業務負担の軽減及び子どもと向き合う時間を増やし、きめ細やかな指導につなげる「校務支援システム」の導入
- XⅣ. 小中学校校舎等の耐震改修の実施。
- XⅤ. 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのパラリンピック選手とのオンライン交流の実施。
- XⅥ. 都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画の策定。
- XⅦ. 市民・企業・行政が一体となり、みどり豊かなまちづくりを進めることを目的とした「登別市みどりの基本計画」の改訂。

(2) 基本目標2 安心して老いを迎えることができるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H24)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
高齢者施策への市民満足度	%	71.4	76.0	-	-	74.9	-	-	進展

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 高齢者福祉の確立



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
老後に不安を持っている人の割合	%	52.0	40.0	-	-	80.7	-	-	遅延



b) 自立した暮らしへの支援

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
生活困窮者自立支援法に基づく相談件数	件/年	-	50	147	120	49	43	51	達成



c) 暮らしの安心を支える制度

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
特定健康診査の受診率	%	30.3	45.0	35.8	34.8	37.9	40.1	39.9	進展



d) 地域医療の充実

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
救急医療の受入時間	時間/日	24	24	24	24	24	24	24	達成



e) 市民の主体的な学習の推進

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
図書館を利用した市民の割合	%	10.7	15.0	8.3	8.4	8.1	7.7	7.5	遅延

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
蔵書のWeb予約数	件	7,118	8,000	-	7,118	8,431	8,178	8,606	達成

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R4)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
スマホ教室開催回数	回	9	8	-	-	9	6	10	達成

③ 効果検証

数値目標である「高齢者施策への市民満足度」は基準値を上回りましたが、KPIにある「老後に不安を持っている人の割合」については、基準値を大きく下回り、老後の生活に対する経済的な不安や健康・精神的な不安など、多くの方がさまざまな不安を抱えていると捉えています。

高齢者施策については、これまでの一般介護予防事業や一人暮らし高齢者及び認知症高齢者の支援、地域包括支援センターによる介護サービスの充実などに取り組んだほか、「高齢者のQOLの向上」を目指すとともに、ケアマネジャー等のケアマネジメント力を高める等といった地域ケア会議推進事業の実施、フレイル予防や糖尿病性腎症重症化予防等に向けた、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な取組の実施など、高齢者福祉の確立に努めました。

また、生涯学習や市民活動の活性化等による生きがいづくりの推進、高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安のある市民を対象としたスマホ教室の開催などに取り組みました。

引き続き、市民ニーズに対応した一体的な支援体制づくりを進めるとともに、適切な対応に努め、安心して老いを迎えることができるまちづくりの推進に努めます。

④ 主な事業・取組

- I. 多様な関係者が協働し、在宅生活を支援するための検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、地域全体の高齢者支援に係る課題を把握するための個別ケア会議を開催。
- II. 多職種の専門職から助言を得ることで、高齢者のQOLの向上を目指すとともに、ケアマネジャー等のケアマネジメント力を高め、地域課題を把握するための介護予防・自立支援型個別ケア会議を開催。
- III. フレイル予防や糖尿病性腎症重症化予防など、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施。
- IV. 認知症の方やその家族が抱える支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の体制の構築。
- V. 低所得世帯や高齢者、ひとり親世帯など、物価高騰の負担感が大きい世帯に対する支援。
- VI. 自宅等の遠隔から電子書籍の閲覧を可能とする電子図書館の整備。
- VII. 図書館で所蔵している郷土資料のデジタル化。
- VIII. 高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安のある市民に、スマホの基本的な操作を学ぶことができるスマホ教室の開催。

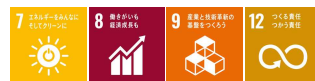
(3) 基本目標3 各産業が元気に展開されるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H25)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
基本計画第3章(観光経済)の市民満足度	%	69.2	74.0	-	-	71.5	-	-	進展

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 活力ある複合的産業基盤の形成



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H24)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
商業販売額(卸・小売販売額)	千円 /年	39,297,000	39,297,000	-	64,347,000	-	-	-	達成

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H25)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
製造品出荷額	千円 /年	15,330,290	15,330,290	21,246,800	16,604,480	18,510,270	22,340,740	-	達成

b) 雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
有効求人倍率	倍	0.92	1.00	1.10	1.21	1.27	1.24	1.20	達成

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
サテライトオフィス等を利用する企業数	社	0	10	-	0	4	2	3	進展

c) 魅力ある観光地づくり(各産業が元気に展開されるまちへ)



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
観光入込客数	千人 /年	3,536	4,460	1,065	1,200	2,337	3,268	3,342	遅延

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R4)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
ワーケーション受 入企業数	社	30	30	-	-	30	78	25	遅延



d) 特色ある農業・漁業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
乳牛1頭当たりの 生産乳量	kg/ 年	8,590	9,000	8,356	8,172	8,757	8,473	8,372	遅延

③ 効果検証

数値目標である「基本計画第3章（観光経済）の市民満足度」は基準値を上回り、各KPIについても概ね基準値や目標値を上回り、着実に達成・進展につながっているほか、観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく基準値を下回っていましたが、順調に回復傾向にあり、取組の成果があがっているものと捉えています。

第2期総合戦略期間では新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内企業等の経営に大きな影響を与えました。そのため、市内企業等の事業活動を支援する取組や市内消費を喚起し、市内経済の回復を図ることを目的にプレミアム商品券事業や給付金事業などを実施し、事業者支援及び市内経済の活性化に資する取組を進めました。

また、日本工学院北海道専門学校に新たに開設されたサテライトオフィス en への企業進出の促進や登別駅前周辺地区を対象とした創業支援の強化等による市内経済の活性化を図ったほか、若年層の就業支援や高齢者等の就労機会の確保など、雇用の安定と就業環境づくりの推進を図りました。

農業・漁業については、地産食材の消費拡大及び地場産品の利用促進に加え、牛乳・乳製品等の販売拡大等に向けた支援や生産性の高い畜産経営の安定を図るための草地整備の支援、藻場再生によるブルーカーボン生態系推進事業やエゾバフンウニ種苗放流事業の支援など、特色ある農業・漁業の推進を図りました。

引き続き、商工業、観光業、農水産業などの産業間及び産学官の連携促進などに取り組み、持続可能な産業基盤づくりを目指すほか、雇用・就業の推進による誰もが安心して働ける環境づくりに努めます。

④ 主な事業・取組

- I. 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった市内企業等の事業活動への支援及び市内消費を喚起する取組の実施。
- II. 登別駅及び周辺地区の整備に併せた、同地区の事業所開設費に係る支援の拡充。
- III. 日本工学院北海道専門学校サテライトオフィス en の開設支援及び同施設への企業進出の促進。
- IV. 白老町での民族共生象徴空間ウポポイのオープンに合わせたアイヌ文様を施した新商品の開発・配布などによる、市内経済の活性化事業の実施。

- V. 再生可能エネルギーの利用促進及び地域の脱炭素化を図るため、市内企業等による自家消費型太陽光発電設備等の導入支援。
- VI. 市内企業等の持続可能な経営基盤の確立・強化に向けたデジタル機器等の導入支援。
- VII. JR登別駅前広場の整備。
- VIII. 牛乳・乳製品等の販売拡大するとともに、地域内物流の効率化など、強い酪農の実現を図るため、のぼりべつ酪農館における農産加工品直売施設の整備を支援。
- IX. 一次産品生産者等と協力し、市内で実施されるサークルや学校の調理実習への食材提供及び地域おこし協力隊と連携したPR動画の配信などによる一次産品の認知度向上、消費促進。
- X. 粗飼料の確保や飼料自給率の向上による生産性の高い畜産経営の安定を図るため、市内農家に対し、草地整備に要する経費の支援。
- XI. いぶり中央漁業協同組合が行う藻場再生×ブルーカーボン生態系推進事業やエゾバフンウニ種苗放流事業の支援。

(4) 基本目標4 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H25)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
観光施策の市民満足度	%	79.1	84.0	-	-	66.5	-	-	遅延

② 重要業績評価指標 (KPI)



a) 魅力ある観光地づくり (観光地としての魅力づくり)

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
観光入込客数	千人/年	3,536	4,460	1,065	1,200	2,337	3,268	3,342	遅延

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R4)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
ワーケーション受入企業数	社	30	30	-	-	30	78	25	遅延



b) 文化の保存・継承

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
歴史文化施設入館者数	人/年	5,490	6,000	2,157	3,169	3,846	3,802	4,431	遅延

③ 効果検証

数値目標である「観光施策の市民満足度」は基準値を下回り、各KPIについても基準値を下回っていますが、観光入込客数や歴史文化施設入館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく減少したものの、順調に回復傾向にあることから、観光イベントやアイヌ関連事業、郷土に対する理解を深めるためのイベントなど、引き続き魅力ある観光地づくりを推進する必要があります。

観光施策については、登別市観光交流センター（ヌプル）がオープンしたことや登別国際観光コンベンション協会等と連携した様々な観光誘客事業などに取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症の影響により激減した観光客の早期回復を図るため、宿泊割引及び飲食店等で利用できるクーポン発行事業やアフターコロナにおける訪日外国人観光客誘致の起爆剤として、海外向けの情報発信及び地域製品の販売、並びに外国人向けの属性調査及びデジタルマーケティングを実施しました。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、低速電動バス「グリーンスローモビリティ」の導入による地域脱炭素の推進及び観光客の利便性向上を図ったほか、テレワークに取り組む企業の人材育成に資する研修プログラムを提供する「企業研修型ワーケーション」を通じた誘客促進及

び滞在型観光の推進を図りました。

そのほか、アイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ関連施設と観光施設の利用促進を図る周遊ツアーや登別温泉と民族共生象徴空間ウポポイを結ぶ都市間高速バスの運行を支援したほか、郷土資料館の展示リニューアル、アイヌ文献資料等の収集・保存・提供、アイヌ関連施設及び史跡に関する看板の設置及び更新を行うなど、地域の特色を活かした魅力ある観光地づくりを推進しました。

今後は、関係団体等と連携し、多様化する旅行形態や観光ニーズに対応した、観光資源と様々な地域資源を組み合わせた観光プログラムを創出するとともに、近隣市町の観光資源を活用することによる、登別市を拠点とした滞在型観光を推進するなど、魅力ある観光地づくりに努めます。

④ 主な事業・取組

- I. 新型コロナウイルス感染症の影響により激減した観光客の早期回復を図るため、登別国際観光コンベンション協会が実施したクーポン発行事業の支援。
- II. 地域資源やアイヌ文化等の情報発信、観光をはじめとした産業の振興、市民活動及び市民と観光客の交流による地域の賑わい創出に資する登別市観光交流センターの整備。
- III. JR登別駅構内へのエレベーター及びこ線橋の新設工事並びに新駅舎等バリアフリー化工事の支援による観光客等の受入環境の整備。
- IV. カルルス地区への光回線整備や観光案内のICT化の支援等の受入環境の整備。
- V. 地域の脱炭素化を図るとともに、観光客の利便性向上及び受入環境の整備を推進するため、低速電動バスの導入や温泉熱を活用した融雪システムの導入支援。
- VI. 登別温泉と民族共生象徴空間ウポポイを結ぶ都市間バスの運行支援。
- VII. 市民にアイヌ文化に触れる機会の創出及びカルルス温泉など本市の観光施設の利用促進を図る周遊促進事業を実施。
- VIII. 登別温泉と民族共生象徴空間ウポポイを結ぶ都市間バスの起終点となる登別温泉地区のバス停にアイヌ文様を施したバスシェルターを設置。
- IX. 企業研修型ワークショップを通じた誘客促進及び滞在型観光の推進。
- X. 郷土資料館のアイヌ文化展示コーナーのリニューアル。
- XI. アイヌ文化に関連する資料の収集及び図書館の常設展示スペースへの配置。
- XII. アイヌ文様の刺繍が施されたタペストリーの制作及び市内中学校等への設置。
- XIII. アイヌ文化関連施設及び史跡に関する看板の設置及び更新。
- XIV. アイヌ文化講座の開催や一人芝居「神々の謡」の上演、知里幸恵ゆかりの森の散策路設置のための整備。

(5) 基本目標5 移住・定住・応援したいまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
ちょっと暮らし(体験移住者)	人/年	96	300	-	6	15	22	24	遅延

② 重要業績評価指標 (KPI)

a) 国内における交流の場と機会の拡大



重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
姉妹都市(四五都市を含む)都市間交流人数	人/年	480	1,000	-	111	358	547	700	進展



b) 海外との交流の場と機会の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
国際理解講座への参加者数	人/年	53	100	99	536	466	124	36	遅延



c) 定住の地を求める人の勧誘と定住支援

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (H26)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
移住ワンストップ窓口への相談者数	人/年	39	100	33	30	37	57	64	進展

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
オンライン移住相談者数	人/年	1	10	1	3	0	1	0	遅延

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R3)	目標値 (R7)	実績値					評価
				R2	R3	R4	R5	R6	
WEBGISの満足度	%	60.0	70.0	-	60.0	-	-	81.0	達成

③ 効果検証

数値目標である「ちょっと暮らし(体験移住者)」は民間施設と連携して体験施設として提供している利用可能部屋数が大きく減少したため、基準値を大きく下回りましたが、新型コロナウイルスス


感染症の感染拡大以降、地方移住への関心が高まり、移住体験の参加者数や移住ワンストップ窓口への相談者数が増加しています。引き続き、登別温泉地区や市街地区における現状の移住体験利用可能施設の稼働率を高め、当市のライフスタイルや地域の魅力をPRするほか、首都圏等で開催される移住相談会や移住ポータルサイトなどの様々な機会や媒体を活用した情報発信、若年層をターゲットとした定住施策など、本市への移住・定住を推進します。

また、市役所新庁舎における運用を見据えた印字された申請書類の確認及び署名のみで申請が完了する「書かない窓口」や市役所本庁舎と支所間でリモートによる相談等が可能となる「リモート窓口」の導入、Webブラウザを活用したGIS（地理情報システム）のプラットフォーム構築など、デジタルの力を活用した業務の効率化及び市民サービスの向上に努めました。

デジタル技術の活用が地域の社会課題の解決や魅力向上の一層の推進につながるものと考えていることから、引き続き、各種施策ごとのあらゆる分野でデジタルを活用した取組を推進し、誰もが便利で快適に暮らしやすいまちづくりに努めます。

④ 主な事業・取組

- I. 姉妹都市である宮城県白石市や神奈川県海老名市、友好交流都市である東京都福生市や滋賀県守山市との交流の推進。
- II. 新たに関西のぼりべつ会を設立し、東京登別げんきかい及び札幌のぼりべつ会も含めたふるさと会を通じた情報発信。
- III. 友好都市（デンマーク・サイパン）への中学生派遣交流事業の実施。
- IV. 東京オリンピック・パラリンピック2020のホストタウン国であるデンマーク王国と中学生派遣交流事業OB・OGとのビデオメッセージ交換やデンマーク王国のパラリンピック選手を応援するためのデジタルモザイクアートの制作などによる交流の推進。
- V. 外国人住民に対し、行政手続きや生活を支援する外国人ワンストップ窓口の設置。
- VI. 外国人住民と地域住民が互いの文化等を理解し合い、ともに地域社会の一員として安心して快適に住み続けられるよう、地域おこし協力隊と連携した「多文化共生サロン」を実施。
- VII. 移住ポータルサイトの拡充及びWeb広告等によるまちの魅力発信。
- VIII. 地域おこし協力隊と連携した、関係人口の創出・拡大に資するイベント等の実施。
- IX. 結婚を契機に新生活を開始する若い世代の世帯に対する住宅費用や引越費用の支援。
- X. ふるさとまちづくり応援寄附金及び地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の取組の推進。
- XI. 戸籍情報をマイナンバーカード制度と連動させ、行政手続きを効率化するためのシステム構築。
- XII. マイナンバーカードを使用した、住民票などの各種証明書を取得可能とするサービスの導入。
- XIII. 「書かない窓口」・「リモート窓口」の導入。
- XIV. 本市が保有する防災情報や道路情報、公共施設などの暮らしに関わる地図情報をGIS（地理情報システム）ポータルサイトに公開。



第3章 第3期総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略策定の目的

国は、過去10年（2014年から2024年）の地方創生の取組（以下「地方創生1.0」という。）において、人口減少に対し強く警鐘を鳴らしてきました。

平成26年（2014年）には「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、総合的に人口減少問題に立ち向かう考えを示しました。そうした国の動きに呼応する形で、各地方公共団体においても、人口見通しを含めた地方版総合戦略に基づき、全国津々浦々で創意工夫をいかした取組が進められてきました。

さらに、国においては、令和4年（2022年）12月に従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、デジタル田園都市国家構想の下、デジタルを活用した地方創生の加速化・深化に向けた取組が進められ、各地方公共団体においても、行政手続きのデジタル化のほか、交通・医療・教育・防災など様々な分野でデジタルを活用した取組が展開されました。

しかし、こうしたこれまでの取組、いわゆる地方創生1.0の取組も人口減少に歯止めをかけるには至っておらず、その要因としては、人口減少を受け止めた上でその速度を緩やかにするという視点が無かったこと、若者及び女性が地域から流出する要因へのリーチ不足、関係機関等の連携不足、多様なステークホルダーによる取組が不足していたことなど、複数の反省点があげられております。

このことから、国は、次の10年を見据え、令和7年（2025年）6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、基本構想で示した方針を踏まえ、地方創生2.0の取組に早急に取り掛かるとともに、目指す姿の実現に向けた具体的な施策を記述した「総合戦略」を令和7年中に策定する考えを示しました。

また、地方公共団体に対しても、「地方創生1.0」の単なる延長ではなく、地方創生2.0基本構想における「これまでの地方創生10年の成果及び反省」や、「地方創生2.0の基本姿勢・視点」を参考に、これまでの10年間の取組成果と課題を検証し、地方版総合戦略の見直しに取り組むことを求めています。

こうしたことを踏まえ、本市においては、人口減少が継続する状況を直視した上で、地域一体となって将来にわたり安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりを実現することを目的に、地域のあらゆる分野に精通する有識者や団体等に参画いただき、国が示す「地方創生2.0基本構想」や北海道の総合戦略、本市の人口ビジョンで示した基本的な方向性を勘案しながら、第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略策定の目的を踏まえ、当市においては、総合計画第4期基本計画に連なるものとして、第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

総合戦略に示す各施策については、人口減少の速度を緩やかにするとともに、人口減少が進む中でも持続可能なまちづくりを進めるための重点施策として推進していきます。

(3) 総合戦略の対象期間

総合戦略の戦略期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間とします。

(4) 総合戦略の名称

総合戦略の名称については「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

(5) 総合戦略の全体構成

総合戦略では、第1章の「人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向性や人口の将来展望、国や北海道の地方創生に向けた考え方などを踏まえ、総合戦略や地方創生に対する基本的な考え方、地方創生のための重点戦略、新たな視点、具体施策及び数値目標を設定します。

1. 総合戦略の位置づけ

2. 地方創生に対する基本的な考え方

3. 地方創生のための重点戦略

4. 新たな視点

5. 具体施策及び数値目標

2. 地方創生に対する基本的な考え方

(1) 人口ビジョンを踏まえた地方創生

「人口ビジョン」でお示したとおり、当市の人口は徐々に減少が進んでおり、将来的には地域のさまざまな分野に影響を与える可能性が危惧されることから、人口減少に対してどのように対応すべきなのか、的確な施策の展開が求められます。

総合計画第4期基本計画における10年間のまちづくりの方向性を踏まえたうえで、「人口ビジョン」の分析などにより浮彫となった課題をもとに「このまちを選び、住み続けたい、住んでみたいと思える魅力ある持続可能なまちづくり」の実現を目指し、当市の人口減少のスピードを鈍化させ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を上回ることを目標に策定するものです。

このことから、「人口ビジョン」で見えた人口動態や課題を踏まえ、次のとおり目指すべき将来の方向性を示しています。

人口ビジョンを踏まえた目指すべき将来の方向

- ①子どもと子育てに取り組む人たちを応援し、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」を目指します。
- ②市民一人ひとりが生涯にわたり活躍でき、「安心して暮らせる社会づくり」を目指します。
- ③多様な人材が活躍でき、誰もが安心して働くことができる「雇用・就業環境づくり」を目指します。
- ④交流・関係・定住人口の増加に向けた「魅力ある持続可能なまちづくり」を目指します。
- ⑤人口減少が進む中であっても、「誰もが住みやすく持続可能なまちづくり」を目指します。

総合戦略における目指すべきまちの姿

「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力ある持続可能なまちづくり」

総合戦略における目指すべき目標

- 「住んでみたいと思える魅力あるまちへ」（定住人口の増加）
- 「行ってみたい、応援したいと思える魅力あるまちへ」（交流人口の増加）
- 「人々が集う持続可能なまちへ」
（若者の誘致と定住・関係人口の増加・豊かな生活環境の整備）

(2) 国の方向性を踏まえた施策の推進

戦略的に地方創生を図るため、国が「地方創生2.0基本構想」や「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」で掲げた「政策5本柱」や3つの政策目標（「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」）等を勘案し、施策を検討します。

地方創生 2.0 政策 5 本柱

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革
- 魅力ある働き方・職場の創出
- 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
- 多様な人々が活躍する地域社会の実現
- 社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり
- 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保
- 将来を考えたまちづくり
- 災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化
- 地域の防犯強化と地方消費者行政の充実・強化

②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出

～地方イノベーション創生構想～

- 施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化
- 人材の「新結合」：多様な主体の連携による地域の支援体制の構築とイノベティブな人材の呼び込み
- 技術の「新結合」：A I・デジタル技術等の組合せ
- 「新結合」を全国各地で生み出す取組

③人や企業の地方分散

～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- 政府関係機関の地方移転
- 本社機能の地方分散
- 地方における高等教育の充実
- 関係人口の量的拡大・質的向上

④新時代のインフラ整備と AI

・デジタルなどの新技術の徹底活用

- GX・DX時代の新たな産業集積の形成に向けたインフラ整備
- デジタル・新技術の社会実装
- デジタル技術の利活用に向けた環境整備

⑤広域リージョン連携

- 都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設
- 広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現
- 広域連携でのインフラ管理の推進
- 基幹的な道路・新幹線等の幹線鉄道等の交通ネットワークの整備

※令和7年6月13日閣議決定された「地方創生2.0基本構想」における政策の5本柱及び政策パッケージを参照

(3) 戦略推進の考え方

a) 総合計画との連動

令和8年度を初年度とする登別市総合計画第4期基本計画においては、基本目標として、「やさしさと共生するまち」、「自然と共に暮らすまち」、「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」、「調和の中でふるさとを演出するまち」、「豊かな個性と人間性を育むまち」、「担いあうまちづくり」の6つを掲げています。これらの基本目標と人口ビジョンで示した4つの目指すべき将来の方向性、国が示す「地方創生2.0基本構想」や北海道の総合戦略を踏まえ、総合計画で位置付けている施策に基づき、人口減少対策や地域経済の活性化、豊かな生活環境の整備など、持続可能なまちづくりを実現する観点から、戦略的かつ持続的に政策を進めていきます。

総合計画第4期基本計画の基本目標		
やさしさと共生するまち	自然と共に暮らすまち	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
調和の中でふるさとを演出するまち	豊かな個性と人間性を育むまち	担いあうまちづくり

人口ビジョンの方向性	子どもと子育てに取り組む人たちを応援し、「安心して子どもを生育てられるまちづくり」を目指します
	市民一人ひとりが生涯にわたり活躍でき、「安心して暮らせる社会づくり」を目指します
	多様な人材が活躍でき、誰もが安心して働くことができる「雇用・就業環境づくり」を目指します
	交流・関係・定住人口の増加に向けた「魅力ある持続可能なまちづくり」を目指します

総合戦略における目指すべきまちの姿
 「住み続けたい、住んでみたいと思える
 魅力ある持続可能なまちづくり」

総合戦略における目指すべき目標
 「住んでみたいと思える魅力あるまちへ」
 (定住人口の増加)
 「行ってみたい、応援したいと思える魅力あるまちへ」
 (交流人口の増加)
 「人々が集う持続可能なまちへ」
 (若者の誘致と定住・関係人口の増加・豊かな生活環境の整備)

総合計画第4期基本計画で位置づけている施策を戦略的に展開

b) 官民連携・広域連携による推進

地方創生を効果的・効率的に推進するためには、市民・行政に限らず、産官学金労言士等のあらゆる分野に精通する有識者や団体等の参加・協力が重要であり、総合戦略においては、これまでも多様な主体が連携し施策を推進してきていることから、今後においても連携による推進を継続します。また、北海道が策定する総合戦略を勘案するとともに周辺の市町とも連携した施策を展開します。

c) 施策間連携・地域間連携

国は施策間連携については、複数の施策を相互に関連付け実施することで、より効果的に課題解決を図ることができ、地域の実情や資源等を踏まえ、国等の支援を組み合わせ有効に活用することが重要であると示しています。

地域間連携については、国・都道府県・市町村という行政機関の階層的な関係性、すなわち「縦」の連携ではなく、地域間の「横」のつながりを再認識し、強化していくことが重要であり、先進的な取組の成果を地域の特性や資源、課題に応じて柔軟に取り入れるとともに、「民」の力を最大限にいかしていくことが求められています。

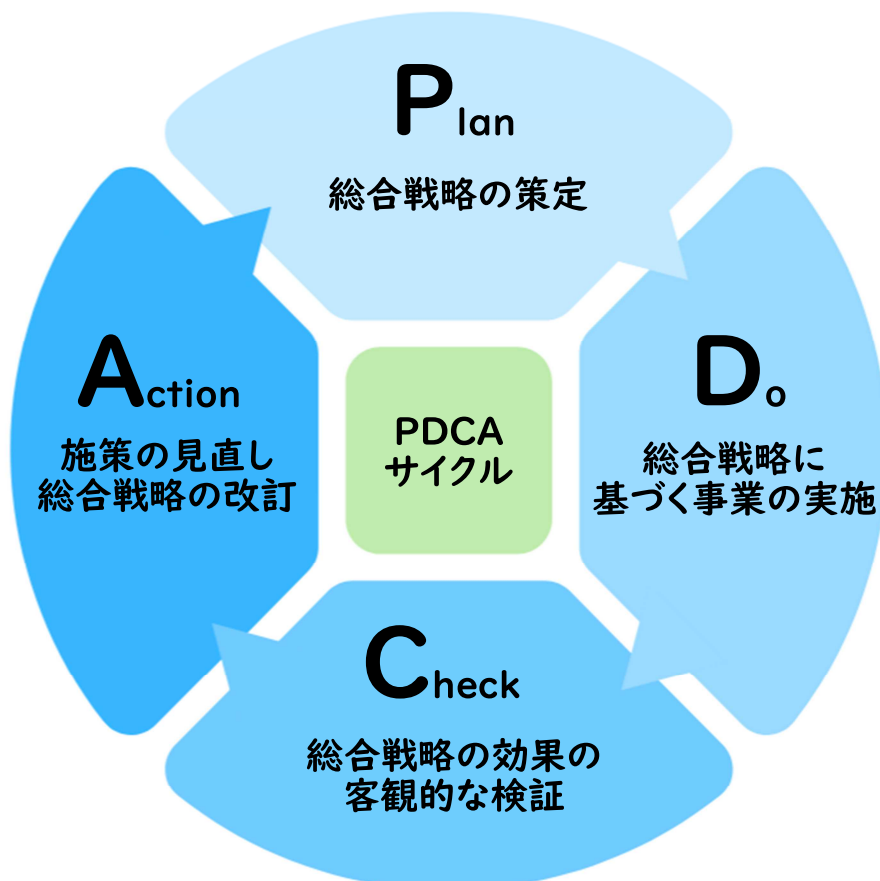
総合戦略の推進にあたっては、子育てや経済などあらゆる分野において、まちの総合力を高めることが重要であることから、各施策ごとに取組を進めるとともに、施策間の連携を進め効果的かつ効率的な取組を推進します。また、国や北海道の地域間連携施策に対する支援等を活用するほか、西いがり定住自立圏形成協定等に基づいた関係市町との連携した取組に努めます。

d) PDCAサイクルの運用

総合戦略は、戦略の策定（Plan）、戦略の推進（Do）、戦略の効果検証（Check）、施策の見直しや戦略の改訂（Action）の各過程において、市民はもとより産官学金労言士等の協力のもと、着実に検証していきます。このため、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の成果を検証していきます。

重要業績評価指標（KPI）

「Key Performance Indicator」の略称
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



e) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

平成27年（2015年）9月、国連において採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられています。

国においても「SDGs実施指針」を定めており、地方自治体には「様々な計画にSDGsの要素を反映すること」が求められています。

このため、総合戦略においても、SDGsに基づいた取組を推進することとし、総合戦略の取組とSDGsの関係性を視覚化するため、具体的な施策において、関係するSDGsの17のゴールを示すこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. 地方創生のための重点戦略

(1) 地域ビジョン

人口減少が継続する状況を直視した上で、将来にわたり安心して暮らすことのできる魅力ある持続可能なまちづくりを実現するために、移住・定住に関連する各種取組を進めることはもとより、子育て環境の充実や地域福祉の充実、地域経済の活性化、雇用創出、豊かな生活環境の整備など、多様な分野において、デジタルの活用も含め、まちの総合力を高める取組を推進します。

(2) 地方創生のための基本目標

国や北海道、人口ビジョンを踏まえた目指すべき将来の方向性などを踏まえ、当市の目指すべきまちの姿である「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力ある持続可能なまちづくり」に向け、当市が進める地方創生のための基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①

子どもを生き育てやすいまちへ

基本目標②

安心して暮らし続けることができるまちへ

基本目標③

各産業が元気に展開されるまちへ

基本目標④

観光地としての魅力を高め
選択されるまちへ

基本目標⑤

若者を応援する魅力あるまちへ

基本目標⑥

小さいながらも住みやすいまちへ

【基本目標における数値目標】

合計特殊出生率：令和32年（2050年）までに1.80まで上昇

定住者数：令和17年（2035年）まで毎年3人、令和17年以降は毎年6人の定住者増

移住者数：毎年6人の移住者数増

令和12年9月末時点 **約40,000人**

(3) 戦略体系

▶目指すべきまちの姿

「住み続けたい、住んでみたいと思える魅力ある持続可能なまちづくり」

▶目指すべき目標

- ①「住んでみたいと思える魅力あるまちへ」(定住人口の増加)
- ②「行ってみたい、応援したいと思える魅力あるまちへ」(交流人口の増加)
- ③「人々が集う持続可能なまちへ」(若者の誘致と定住・関係人口の増加・豊かな生活環境の整備)

▶目指すべき目標を実現させるための基本目標

「住んでみたいと思える魅力あるまちへ」

- ①子どもを生き育てやすいまちへ
- ②安心して暮らし続けることができるまちへ
- ③各産業が元気に展開されるまちへ

「行ってみたい、応援したいと思える魅力あるまちへ」

- ①観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

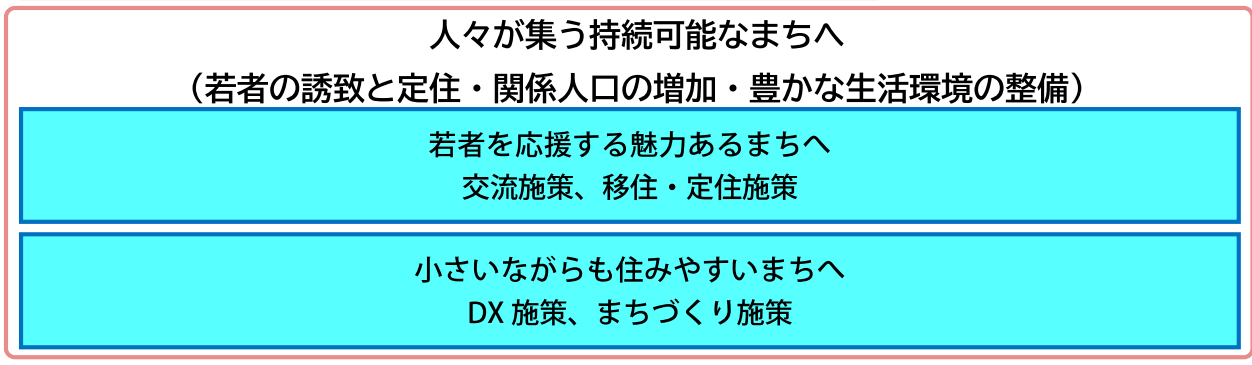
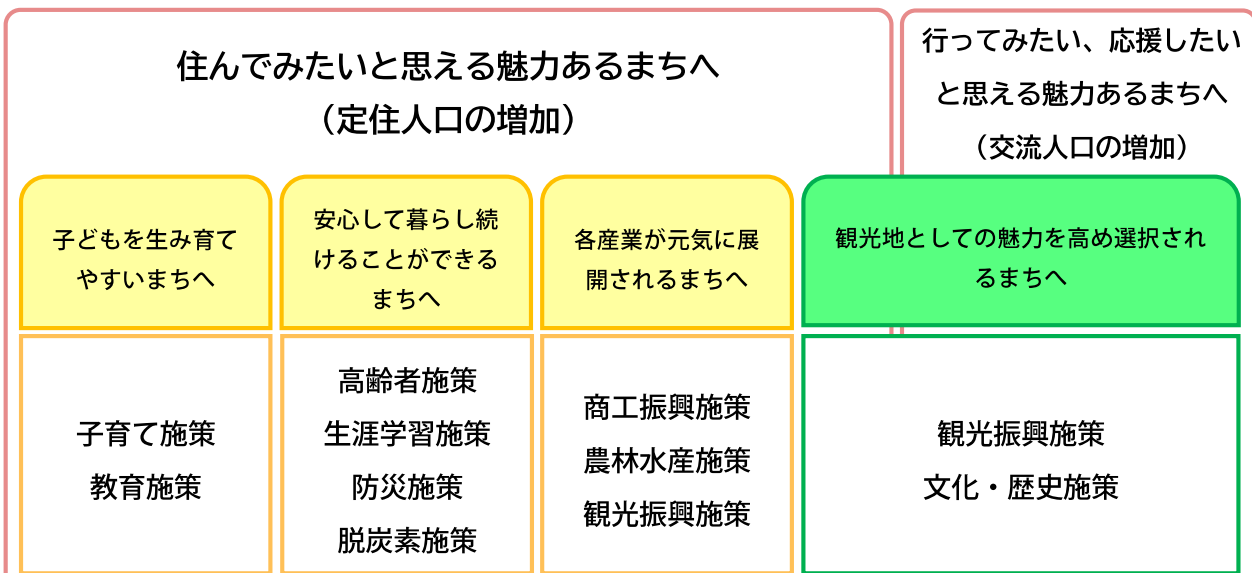
「人々が集う持続可能なまちへ」

- ①若者を応援する魅力あるまちへ
- ②小さいながらも住みやすいまちへ

さまざまな施策を複合的に行い、まちの総合力の向上やまちの魅力向上、市民満足度 (Well-being) の向上に努めることで、持続可能なまちづくりの実現に向けた原動力とします。

第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図

住み続けたい、住んでみたいと思える魅力ある持続可能なまちづくり



4. 新たな視点

令和元年度（2019年度）に第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取組を進めてきましたが、策定当初には想定し得なかったような社会情勢の変化や新たな潮流が生まれてきています。これらに対応していくため、国などが示す新たな視点に着目した取組を進めていくことも重要であると考えています。

（1）地方創生2.0

国は、「地方創生2.0基本構想」においては、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、人口、生産年齢人口ともに減少する事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる考えを示しています。

当市においても、「地方創生2.0」における「基本姿勢・視点」や国が掲げる政策目標の「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」等を勘案し、地域の多様なステークホルダーや各団体、若者などを巻き込み、これまでの取組の成果や課題の検証を行ったうえで、様々な施策を複合的に講じ、地方創生の推進に努める必要があります。

（2）まちの変容にあわせた新たなまちづくり

当市では、JR登別駅や駅前広場の整備、道道登別停車場線の無電柱化及び歩道拡幅事業、市役所新庁舎の建設など、市内各地域でまちのあり方自体に変化をもたらす様々な取組が進んでおり、今後ますますまちが変容していくものと想定されます。

今後のまちづくりを進めるにあたっては、そうしたまちの変化を踏まえながら、各地域の特色や課題、ニーズに応じ、地域活性化に向けたきめ細かな対策を講じていく必要があります。

（3）多文化共生社会の推進

国は、深刻な労働力不足を背景に、在留資格「特定技能」の創設や改正を進めてきましたが、これに伴い、地方においても、外国人人口は大きく増加しつつあります。

当市においても、コロナ渦を経て、地元企業による外国人労働者の受け入れが進んだことにより、外国人住民の数が急増しているところであり、そうした中で、将来にわたり持続可能なまちを築くためには、外国人住民が地域社会の一員として安心して快適に住み続けられるよう、多文化共生社会の形成に努める必要があります。

（4）こどもまんなか社会の実現

国は、少子化の進行や人口減少に歯止めがかかっていない現状、児童虐待、いじめ、不登校など、こどもを取り巻く深刻な状況等を踏まえ、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据え、強力に進めていくことを基本に、令和5年（2023年）4月にこども家庭庁を発足させました。

当市においても、こども施策を総合的かつ計画的に推進するため、「一人ひとりのこどもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す」ことを基本に、「登別市こども計画」を策定したほか、こどもファーストの考え方にに基づき、子どもと子育てに取り組むすべての人たちを応援するため、これに視する事業に最優先で取り組むこととしております。

（５）性の多様性を尊重する社会の実現

国は、性的指向（※１）及びジェンダーアイデンティティ（※２）の多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状を鑑み、性の多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性の多様性に寛容な社会を実現することを目的に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を制定し、国民理解の増進に関する施策を推進してきました。

当市においても、社会制度による生きづらさの解消を図るため、令和７年４月より、「登別市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入したところであり、本制度の周知・啓発に努めることはもとより、市民一人ひとりが互いの個性や多様性を認め合い、だれもが自分らしく暮らせる社会を実現するため、これに向けた取組を進める必要があります。

（※１）恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向

（※２）自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識

（６）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国は、令和４年（２０２２年）のデジタル田園都市国家構想基本方針の策定等を機に、デジタル技術の活用に本格的に取り組む考えを示し、さらに地方創生２．０では、急速かつ飛躍的に発展するAIを始めとしたデジタル技術を徹底活用し、地域に展開させていく考えを示しています。

当市においても、令和４年（２０２２年）に策定した「登別市DX推進計画」に基づき、行政情報化と地域情報化の取組を進めてきましたが、引き続きデジタルの力を最大限に活用し、業務の効率化や市民の利便性向上を図るほか、誰一人取り残さないデジタル活用を進め、地域情報化に努める必要があります。

5. 具体施策及び数値目標

(1) 基本目標1 子どもを生き育てやすいまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (R 4)	目標値 (R12)
子育て施策への市民満足度	%	68.5	74.0

② 基本的な方向

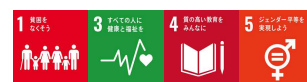
・こどもの居場所づくりや子育てに取り組む人たちの負担軽減を行うほか、妊娠期からこどもの成長に合わせた切れ目のない支援を行うなど、生まれた子どもが健やかに育つ環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを目指します。

・こどもを中心に、こども第一とした社会を築くことを目指し、こどもに関わる全ての人々が「こどもの権利」を正しく理解し、あらゆる分野で「こどもの権利」を擁護することを基本として取組を進めます。

・子どもたちが主体的に行動する「生きる力」の育成を図るため、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進するほか、地域に根ざした特色ある教育活動を進めるなど、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの心豊かな人間性を育みます。

これらの取組を通じて、子どもを生き育てやすいまちづくりを目指します。

③ 主な事業・取組と重要業績評価指標 (KPI)



a) 子育ての不安と負担の軽減

主な事業・取組	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> □ 乳幼児に対する第2子保育料の無償化による子育て世代の経済的負担の軽減 □ 保育所の民営化を進め、保育及び幼児教育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能をもった「幼保連携型認定こども園」の充実 □ 一時保育や病児・病後児保育など、様々な保育ニーズに対応した乳幼児等保育の充実 □ 富浜児童館と富岸児童クラブを統合した新たな子育て支援施設の整備 □ 市役所新庁舎の子育て支援エリアにおいて、子育て支援センターとこども家庭センターの連携による子育て世帯及びこどもへの支援の充実 □ 妊娠期から子育て期まで一貫して支援を行う伴走型相談支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □ 認定こども園の数 基準値 (R 7) : 4 箇所 目標値 (R12) : 6 箇所



b) こどもの権利が尊重される社会の実現

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 「こどもの権利」について、当事者であるこどもも含め、こどもに関わる全ての人に正しく理解してもらえるよう、様々な媒体を活用した情報発信及び普及啓発の実施 □ 相談支援体制の充実及び地域全体での見守り強化などによるこどもの権利擁護の推進 □ 地域におけるこどもに関する活動や市内里親の知見を活用するなど、地域と連携した養育環境の充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ こどもショートステイ事業における受入先の施設数 基準値（R6）：4施設 目標値（R12）：6施設



c) 子どもたちの生きる力を育む

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の充実及び、倫理観や社会性、多様性を認め合う心など、豊かな人間性を育む教育の推進 □ 不登校児童生徒に対するオンラインを活用した学習支援や、個に応じた学習指導や体験活動を大切にした教育支援センターの充実 □ 学校給食費の保護者負担軽減及び安全・安心な学校給食を提供するための施設整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ いじめは許されないと考える児童生徒の割合 基準値（R6）：95.7% 目標値（R12）：100.0%



d) 地域に根ざした魅力ある学校づくり

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 学校適正配置基本方針に基づいた適正配置 □ 児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、小中学校における夏場の空調設備など、計画的な校舎等の改修 □ 登別市学校情報化推進計画で目指す子どもの姿を実現するため、ICTを最大限に活用した教育環境の充実 □ 教職員の業務負担の軽減や、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援及び指導に活かすため、校務支援システムの充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ コミュニティ・スクールの中学校区での開催の割合 基準値（R6）：60.0% 目標値（R12）：100.0%



e) 生涯にわたるスポーツ振興の推進

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒がスポーツや文化芸術活動を継続して取り組めるよう一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が運営する「登別市地域クラブ」を支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 体育施設の利用者数 基準値（R6）：176,726人 目標値（R12）：177,000人

④ 総合計画第4期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
子育ての不安と負担の軽減	1 地域での子育て支援	① 地域子育て支援拠点の充実 ② 子育てについての相談及び学習、体験機会の充実 ③ 妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援の充実
	2 子育て環境の整備	① 保育所、幼稚園及び認定こども園等における保育及び幼児教育の充実 ② 民間活用による柔軟な保育・教育環境の整備（認定こども園の推進） ③ 児童館、放課後児童クラブ等の充実
	3 母子保健の充実	① 妊娠期・乳幼児期における健診体制及び保健対策の充実
	4 経済的負担等の軽減の支援	① 医療費、保育料、教育費等の支援 ② こどものいる家庭等への経済的支援等の充実
こどもの権利が尊重される社会の実現	1 こどもの権利擁護の推進	① 相談支援体制の充実 ② 児童虐待の適切な対応 ③ こどもの養育環境の充実
子どもたちの生きる力を育む	1 確かな学力の向上	① 基礎・基本の定着 ② 思考力、判断力、表現力等の育成 ③ 学び続ける意欲の醸成
	2 豊かな人間性の育成	① 豊かな心を育む教育の充実 ② 教育相談の充実 ③ 生徒指導、いじめ・不登校対策の充実
	3 たくましく生きるための健康や体力づくり	① 健康や体力づくりの推進 ② 安全・安心な学校給食の提供
地域に根ざした魅力ある学校づくり	1 特色ある教育活動の推進	① 時代の変化に伴う教育課題への対応 ② 総合的な学習の時間の充実 ③ 体験活動の充実
	2 教育環境の充実	① 学校の適正規模等 ② 児童生徒の安全確保 ③ 特別支援教育体制づくり ④ 教員の資質の向上
生涯にわたるスポーツ振興の推進	1 競技スポーツの振興	① 地域の実情に応じた活動機会の確保 ② 競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援

(2) 基本目標2 安心して暮らし続けることができるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (R4)	目標値 (R12)
高齢者施策への市民満足度	%	74.9	80.0

② 基本的な方向

・今後も超高齢社会が進展することが想定されますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためのサービスや制度の充実に努めるとともに、認知症高齢者等を地域全体で支え合う仕組みの構築に努めます。

・やむを得ない理由により経済的に困窮している方や生活上の不安を抱えている方が、社会的に自立した生活を送ることができるよう相談体制等の充実及び生活支援に努めます。

・適切な医療サービスを受けることができるよう、地域医療体制を確保するとともに、救急医療体制を確保するなど、地域医療の充実を図ります。

・気候変動や自然災害の発生は、市民の暮らしに大きな影響を与えることから、環境に負荷の少ないまちづくりや地域の防災力の向上、災害被害の防止に努めます。

・市民の主体的な学習を推進するため、多様な学習機会の充実や人づくり、地域の情報拠点としての機能を果たす地域に根ざした図書館づくりに努めます。

これらの取組を通じて、安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

③ 主な事業・取組と重要業績評価指標 (KPI)



a) 高齢者福祉の確立

主な事業・取組	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> □ フレイル予防や糖尿病性腎症重症化予防など、高齢者に対する保険事業と介護予防の一体的な推進 □ 認知症の方やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の活動を推進 □ 地域のリハビリテーション専門職等と連携し、市民が自ら介護予防に取り組めるよう学ぶ機会を設けるなど、地域の通いの場の創出と活性化に取り組み、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進 	<ul style="list-style-type: none"> □ 男性の健康寿命（要支援・要介護となるまでの期間）の平均年齢 基準値 (R5)：78.3歳 目標値 (R12)：78.4歳 □ 女性の健康寿命（要支援・要介護となるまでの期間）の平均年齢 基準値 (R5)：80.8歳 目標値 (R12)：81.1歳

b) 自立した暮らしへの支援



主な事業・取組	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関と連携した生活保護受給者及び生活困窮者の自立に向けた支援 □ ひとり親家庭の生活安定及び向上や、社会的自立のため、医 	<ul style="list-style-type: none"> □ 生活困窮者自立支援法に基づく新規相談件数 基準値 (R6)：51件

療費助成や求職支援などの支援	等	目標値（R12）：54件
----------------	---	--------------



c) 地域医療の充実

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 小児救急医療体制、初期救急医療体制及び広域救急医療体制を確保することによる地域医療の充実 □ 医療現場の現状や課題を把握し、医療機関の役割分担と連携の促進に努め、持続可能な地域医療体制の確立を図る。 □ 救命率向上のための救命講習会を行うなど、救急に関する意識の普及啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □ 救急医療の受入時間 基準値（R6）：24時間/日 目標値（R12）：24時間/日



d) 地球環境にやさしいまちづくりの推進

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 市民や事業者等の脱炭素に関する理解促進を図るとともに、省資源・省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用などの取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市全体における二酸化炭素排出量の削減割合 基準値（H25）：－ 目標値（R12）：48.0%



e) 総合防災対策の推進

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」をはじめとした大規模地震等を踏まえ、線路横断を可能とする避難路や高台備蓄倉庫を整備するなどの防災対策の推進 □ 市の備蓄整備方針に基づいた食料・飲料水の備蓄及び資器材配置 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市の備蓄整備方針で定めた食料・飲料水の備蓄割合 基準値（R6）：81.8% 目標値（R12）：95.4%



f) 市民の主体的な学習の推進

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 家庭や学校、地域、民間団体、行政機関等の連携を図り、多様な学習機会の充実 □ 地域を支える情報拠点として、多様なニーズに対応した資料収集と提供、郷土資料の収集・整理・保存に努めるとともに、読書や文化に親しむ機会と環境づくりに努め、魅力ある図書館づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> □ 図書館を利用した市民の割合 基準値（R6）：7.45% 目標値（R12）：9.00%

④ 総合計画第4期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
高齢者福祉の確立	1 長寿社会の基盤づくり	① 高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実 ② 高齢者の健康づくり活動の支援 ③ 高齢者の生活を支える取組の推進
	2 高齢者福祉の充実	① 生活支援体制の充実 ② 認知症高齢者等の支援 ③ 高齢者の虐待防止対策・権利擁護の推進 ④ 地域包括支援センターによる総合的支援の推進 ⑤ 介護保険サービスの提供体制の整備
自立した暮らしへの支援	1 自立した暮らしへの支援	① 生活安定対策の推進 ② ひとり親家庭への支援
地域医療の充実	1 地域医療体制の確保	① 地域医療体制の確保 ② 包括的な医療等サービスの提供
	2 救急医療体制の整備	① 救急医療体制の整備
地球環境にやさしいまちづくりの推進	1 地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制の普及啓発とその実践 ② 省資源・省エネルギー対策の普及啓発とその実践 ③ 再生可能エネルギーの利用の普及啓発とその実践
総合防災対策の推進	1 防災意識の向上	① 防災訓練の実施 ② 防災意識の普及啓発強化
	2 防災体制の充実	① 防災施設及び設備の整備・適正管理 ② 防災情報体制の推進 ③ 地域における防災体制の推進 ④ 非常用備蓄品の整備 ⑤ 相互応援や多様な機関等との連携協力の推進
	3 治山対策の推進	① 治山事業の推進
	4 治水・雨水対策の推進	① 治水事業の推進 ② 雨水・浸水対策事業の推進
市民の主体的な学習の推進	1 生涯学習活動の促進	① 多様な学習機会の充実と人づくり
	2 地域に根ざした図書館づくり	① 魅力ある図書館づくり

(3) 基本目標3 各産業が元気に展開されるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (R 4)	目標値 (R 12)
観光経済施策（基本計画第3章）への市民満足度	%	71.5	77.0

② 基本的な方向

- ・市内企業の経営力強化に向けた支援のほか、新技術や新製品の開発、起業・創業の促進を図り、持続可能な産業基盤づくりを推進します。
- ・JR登別駅の整備や登別市観光交流センターの整備、駅前広場及び道道登別停車場線の整備、市役所庁舎の移転、市役所新庁舎に併設する子育て支援施設や多機能公園の整備等を契機としたまちなぎわい創出に向けた議論なども踏まえながら、各地区の特色に合わせたにぎわい創出や環境整備など、事業者や商店会等の主体的な取組を支援します。
- ・関係機関と連携し、雇用情報の提供や就業条件及び労働環境の整備に関する啓発活動を推進するほか、多様な人材の就業支援を行い、地域産業を担う人材の確保・定着を推進します。
- ・農水産物の高付加価値化や地域内消費を推進するとともに、離農者の抑制及び漁業者の減少対策などに努めます。

これらの取組を通じて、各産業が元気に展開されるまちづくりを目指します。

③ 主な事業・取組と重要業績評価指標（KPI）

a) 持続可能な産業基盤づくりの推進



主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 登別市中小企業地域経済振興ビジョンに基づき、市・市民・中小企業者等の協働により地域経済の活性化を図る取組を推進 □ 地域の特性や課題を踏まえ、中央地区や登別地区で活性化に向けた取組を進め、地域のにぎわい創出を図る。 □ 廃止した公共施設のほか、日本工学院北海道専門学校に開設したサテライトオフィスの活用を促進し、企業の進出を推進等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 商業販売額（卸・小売販売額） 基準値（R 3）：64,347 百万円 目標値（R 12）：64,347 百万円 □ 製造品出荷額等 基準値（R 5）：22,341 百万円 目標値（R 12）：22,341 百万円

b) 雇用の安定と快適な就業環境づくり



主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ ハローワーク等と連携した雇用情報の提供や就労に向けた相談等を行うための環境整備 □ 日本工学院北海道専門学校の活動を支援し、地域の産業を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> □ ジョブガイドのぼりべつ就職件数割合 基準値（R 6）：50.0% 目標値（R 12）：52.5%

□ 登別商工会議所や関係団体等と連携し、外国人労働者をはじめとした受け入れ支援	等
---	---



c) 特色ある農業・漁業の推進

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 一次産品生産者と協力し、市内宿泊施設や飲食店等における地産食材の消費拡大を推進 □ 新規就農者の確保及び担い手農業者の育成を支援するほか、労働負担の軽減に繋がる農業経営への変更を支援するなど、離農者の抑制 □ 漁業資本整備の近代化への支援や漁港施設の整備を促進するほか、労働負担の軽減に繋がる漁業経営への変更を支援するなど、漁業者の減少対策 	<ul style="list-style-type: none"> □ 認定農業者数 基準値（R6）：26経営体 目標値（R12）：26経営体 □ 漁業従事者数 基準値（R6）：79人 目標値（R12）：80人

④ 総合計画第4期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
持続可能な産業基盤づくりの推進	1 活力ある市内企業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営基盤の強化と経営支援機能の充実 ② 製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化 ③ 事業機会の拡大と域内循環の推進 ④ にぎわい溢れる商業の振興
	2 市内産業を担う新たな企業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ① 起業・創業の促進 ② 企業誘致の推進 ③ 新分野進出と新産業創出の支援
雇用の安定と快適な就業環境づくり	1 安心して働ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 雇用情報の提供と就業の促進 ② 労働環境の向上と福祉の充実
	2 産業を担う人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 人材育成の支援 ② 労働力確保に向けた支援
特色ある農業・漁業の推進	1 農水産物高付加価値化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 新鮮で安全安心な農水産物供給の推進 ② 地場農水産物高付加価値化の推進 ③ 地産地消の推進
	2 ゆとりある農業経営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規就農者、担い手農業者への支援 ② 農業生産基盤の整備 ③ 有害鳥獣の捕獲推進
	3 時代に即した漁業生産の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① マリンビジョンの推進 ② つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進 ③ 漁業経営の安定 ④ 漁港の維持・管理と環境整備促進

(4) 基本目標4 観光地としての魅力を高め選択されるまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (R4)	目標値 (R12)
観光施策への市民満足度	%	66.5	72.0

② 基本的な方向

- ・観光振興を持続的かつ戦略的に推進するために策定する観光振興ビジョンに基づき、国内外からの観光誘客を図り、ひいては市内消費の拡大及び域内循環の推進を図ります。
- ・観光施設の適切な維持管理や、温泉街・登別駅周辺のまちづくりなど、観光客の受入環境を整備し、魅力ある観光地づくりを推進します。
- ・近隣市町の観光資源を活用することにより、当市を拠点とした滞在型観光を推進します。
- ・先人がのこした文化財の保存・継承や、郷土資料館や観光交流センター等におけるアイヌ文化等の歴史・文化の情報発信に努めます。

これらの取組を通じて、観光地としての魅力を高め選択されるまちづくりを目指します。

③ 主な事業・取組と重要業績評価指標 (KPI)

a) 魅力ある観光地づくり



主な事業・取組	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関と協議を進め、観光振興ビジョンを策定するとともに、同ビジョンに基づいた観光誘客の促進 □ 日本工学院北海道専門学校や観光関連企業・団体による観光人材の確保・育成の支援 □ 遊歩道や観光案内板、天然足湯等の観光施設の整備と維持管理 □ アドベンチャートラベルや食の魅力向上などを図ることで、観光客1人当たりの消費額の増加を図るとともに、滞在型観光を推進 □ 市内の様々な資源を組み合わせた観光プログラムの創出や、洞爺湖有珠山ジオパークや民族共生象徴空間ウポポイなど、近隣市町の観光資源を活用した周遊型観光の推進 □ デジタル技術を活用し、多言語に対応した観光情報発信を強化するとともに、国内外の観光客に向けたプロモーション活動を強化 	<ul style="list-style-type: none"> □ 観光入込客数 基準値 (R6) : 3,342 千人/年 目標値 (R12) : 3,701 千人/年 □ 観光消費額 基準値 (R6) : 493 億円 目標値 (R12) : 550 億円

b) 歴史・文化の保存と継承

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土資料館における展示や学習機会の充実及び情報発信 □ 歴史・文化の調査研究を進めるとともに、市民等が様々な場で活用できるようデジタルアーカイブ化を促進し、地域文化の振興 □ アイヌ文化を学ぶことができる観光交流センター等の施設や関連史跡等の情報発信等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土資料館の入館者数 基準値（R6）：3,059人/年 目標値（R12）：3,030人/年

④ 総合計画第4期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
魅力ある観光地づくり	1 国内外の観光客に優しい観光地づくり	① 温かいおもてなしの心の醸成 ② 安全安心な観光施設の整備 ③ 観光客受入体制の整備
	2 感動と癒しのある観光地づくり	① 観光資源の充実と利用促進 ② 滞在型観光の推進
	3 多様な誘客事業の推進	① 多様な観光誘客
歴史・文化の保存と継承	1 歴史の保存と活用	① 郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用 ② 郷土の歴史や文化の保存と調査研究の促進
	2 アイヌ文化の振興	① アイヌの人たちの歴史・文化を学ぶ機会の充実 ② アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存

(5) 基本目標5 若者を応援する魅力あるまちへ

① 数値目標

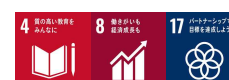
数値目標	単位	基準値 (R2～R6【累計】)	目標値 (R8～R12【累計】)
移住施策を通じた移住者数	人	34	30

② 基本的な方向

- ・姉妹都市等との幅広い分野での交流を推進し、地域の活性化や次代を担う人材の育成に努めます。
 - ・友好都市等との交流を通じて、国際理解の促進や国際性豊かな人材育成に努めるほか、外国人住民と地域住民との相互理解を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。
 - ・各分野でまちの魅力向上につながる取組を進め、まちの魅力を効果的に発信するとともに、若年層や子育てに取り組む人たちの定住に向けた取組を推進します。
 - ・日本工学院北海道専門学校と連携し、学校の魅力発信や市内企業等への就職促進など、若者の活躍の場づくりを推進します。
 - ・移住に向けたすそ野の拡大を図るとともに、地域外の知見を地域の活性化等に繋げるため、地域や地域の方と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。
- これらの取組を通じて、若者を応援する魅力あるまちを目指します。

③ 主な事業・取組と重要業績評価指標（KPI）

a) 国内における交流の場と機会の拡大



主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 姉妹都市及び友好交流都市との幅広い分野における交流の推進 □ ふるさと会やふるさと大使と連携した情報発信及びまちづくりに資する情報収集 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 姉妹都市等（友好交流都市を含む）との都市間交流人数 基準値（R6）：680人/年 目標値（R12）：800人/年

b) 地域の国際化の推進



主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 友好都市等への子どもたちの海外派遣や訪問団等の受入れなど、相互交流の取組の推進 □ 外国人住民に対し、行政の様々な手続きや生活のために必要な情報をわかりやすく提供するなど、外国人住民にも快適に住み続けられるまちづくりの推進 □ 外国人住民と地域住民が互いの文化や習慣等を理解し共生する多文化共生社会の形成を図るための交流サロン等の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 友好都市等との交流等を通じた国際交流が図られていると感じる割合 基準値（R4）：12.5% 目標値（R12）：18.0% □ 住みやすいまちと感じている外国人住民の割合 基準値：－ 目標値（R12）：86.0%

c) 選ばれる魅力あるまちづくり

主な事業・取組	重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> □ 日本工学院北海道専門学校と連携し、市内企業に企業奨学金等の活用を促すほか、個人への奨学金返還支援やUIJターンへの支援を行うなど、若年層の移住・定住を推進 □ 西いぶり圏域全体で連携した出会いの場をサポートする事業に取り組むほか、若年層の結婚による新たな生活を支援し、本市への定住を促進 □ ふるさと会の会員やふるさと大使、ふるさと納税制度による本市への応援者、移住体験事業のリピーター者など、多様な形で本市と関わり、本市を応援してくれる関係人口の創出・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> □ 20歳～39歳の人口 基準値（R6）：6,896人 目標値（R12）：6,303人

④ 総合計画第4期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
国内における交流の場と機会の拡大	1 国内のさまざまな地域との交流の推進	① 姉妹都市交流等の推進 ② 札幌圏・道外における交流拠点の整備
地域の国際化の推進	1 国際交流の推進 2 多文化共生の推進	① 国際交流・協力の推進 ② 海外との交流を通じた豊かな人材育成 ① 外国人住民の社会参画の推進 ② 地域住民への意識啓発
選ばれる魅力あるまちづくり	1 定住人口の増加と関係人口の創出・拡大	① 移住・定住の推進 ② 関係人口の創出・拡大

(6) 基本目標6 小さいながらも住みやすいまちへ

① 数値目標

数値目標	単位	基準値 (R4)	目標値 (R12)
担いあうまちづくりの満足度	%	70.3	76.0

② 基本的な方向

- ・既存の交通手段の維持に努めるとともに、地域公共交通に対する市民ニーズを把握しながら、新たな交通手段の可能性を含め、持続可能な交通体系の構築に努めます。
- ・デジタルの力を最大限活用することで、職員の業務効率化を図るとともに、さらなる市民サービスの向上を図ります。
- ・市単独でのまちづくりに加え、広域的な連携のもと、効率的な行政運営に努めるほか、西いぶり定住自立圏の取組に参画し、中心市と連携を図りながら暮らしやすいまちづくりを進めます。これらの取組を通じて、小さいながらも住みやすいまちを目指します。

③ 主な事業・取組と重要業績評価指標 (KPI)



a) 総合的な交通網の整備

主な事業・取組	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関との協議を進めるとともに、西いぶり定住自立圏における広域的な取組も踏まえ、市民生活に必要なバス路線の確保 □ 市民ニーズを把握しながら、市民をはじめ誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通の実現に向けた取組を推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> □ 公共交通サービスの満足度 基準値 (R4) : 52.7% 目標値 (R12) : 53.6%



b) 市民の信頼に応える行財政運営

主な事業・取組	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> □ 西胆振や近隣市町、関係市町との連携を進め、広域行政に取り組み、効果的かつ効率的な行政運営 □ 西いぶり圏域全体の都市機能のさらなる充実を図るため、中心市と連携し、「医療・保健」、「防災」、「教育」、「公共交通」など、様々な政策分野で取組を推進 □ さらなる行政手続きのオンライン化や書かない窓口等のフロントヤード改革に努めるなど、デジタル技術を最大限活用した業務の効率化や市民サービスの向上 □ デジタルデバイド対策のほか、生活に身近な情報を入口としたデジタルの便利さを実感できるような環境の整備など、様々な視点による地域情報化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □ 行政運営への信頼性 基準値 : - 目標値 (R12) : 80.0%

④ 総合計画第4期基本計画における体系図

施策	基本的な方向	主要な施策
総合的な交通網の整備	2 持続可能な公共交通の実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通の維持・確保 ② 公共交通空白地域の移動支援
市民の信頼に応える 行財政運営	1 行政機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営 ② 地域間連携の推進
	2 市有財産や公共施設等の適正な活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 市有財産や公共施設等の適正な活用
	3 デジタルの活用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ① 各分野におけるデジタル化の促進